ISSN1346-9479

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第20巻 第9号（通巻588号） 2021.10

教員の学会活動
ー専門性と学際性・総合性の両立も必要ー

国際商品市況の見通し
ー今後の相場動向いかんでは、国内景気の押下げ要因にー

コロナ禍での副業活用による収入増加の可能性
ーテレワークと組み合わせれば、多くの業種がコロナ前の所得水準を上回るー

信用金庫の視点でひも解く
2021年版中小企業白書・小規模企業白書
ー新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者ー

平時と災害時における地域の支え合いの仕組みづくりをサポート
ー宮城県石巻発　一般社団法人日本カーシェアリング協会の取組みー

住友生命保険相互会社の女性活躍への取組み

地域・中小企業関連経済金融日誌（8月）

統計

SCB 信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

○対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

○かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

○信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（https://www.scbri.jp/）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	地主　敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野　次雄	横浜市立大学名誉教授
委　員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委　員	永田　邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委　員	村上　恵子	県立広島大学 経営情報学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：安川、新井、大島）

Tel：03（5202）7671／Fax：03（3278）7048

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

2021年10月号　目次

教員の学会活動 …… 2
ー専門性と学際性・総合性の両立も必要ー
信金中金月報掲載論文編集副委員長　藤野次雄（横浜市立大学名誉教授）

調　査

国際商品市況の見通し …… 奥津智彦　4
ー今後の相場動向いかんでは、国内景気の押下げ要因にー

コロナ禍での副業活用による収入増加の可能性 …… 鹿庭雄介　16
ーテレワークと組み合わせれば、多くの業種がコロナ前の所得水準を上回るー

信用金庫の視点でひも解く
2021年版中小企業白書・小規模企業白書 …… 品田雄志　30
ー新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者ー

平時と災害時における
地域の支え合いの仕組みづくりをサポート …… 藤村武志　42
ー宮城県石巻発　一般社団法人日本カーシェアリング協会の取組みー　千葉康平

住友生命保険相互会社の女性活躍への取組み …… 刀禰和之　60

信金中金だより

地域・中小企業関連経済金融日誌（8月） …… 69

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（8月） …… 75

統　計

信用金庫統計、金融機関業態別統計 …… 76

2021
10

個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は執筆者個人の見解です。
投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

教員の学会活動

―専門性と学際性・総合性の両立も必要―

信金中金月報掲載論文編集副委員長
藤野　次雄
（横浜市立大学名誉教授）

筆者のこれまでの大学での教員としての活動について、巻頭言で何回か紹介してきた。今回は、教員の教育・研究活動、地域貢献・社会貢献活動を支えている筆者の学会活動について述べる。

筆者も大学での職を目指した大学院時代から、学会に所属し、学会活動を行ってきた。学会とは、ウィキペディアによると「学問や研究の従事者らが、自己の研究成果を公開発表し、その科学的妥当性をオープンな場で検討論議する場である。また同時に、査読、研究発表会、講演会、学会誌、学術論文誌などの研究成果の発表の場を提供する業務や、研究者同士の交流などの役目も果たす機関でもある。」としている。

研究者は、基本的には専門分野に応じて所属する学会を決定する。筆者の場合には大学院時代に経済学研究科に属していた関係もあり、最初に学部名レベルの現「日本経済学会」と、次いで講義名レベルの「日本金融学会」に所属した。大学院も博士後期課程になると、就職先を探すためにも、研究論文を作成し、学会で公表することでその業績・成果を認めてもらうことになる。同時に、大学、研究機関からの公募案内に目を通し、当時は履歴書、業績書、主要研究論文、推薦書などで応募して、認められれば教員として就職が決まることになる。現在では、さらに学会賞等の受賞歴、外部資金の獲得状況なども含み、これまでの教育研究の概要と今後の抱負等を記した書類を提出して第1次選考が行われ、合格者には第2次選考で面接、模擬授業も要求されることが多くなってきている。

このため、初期の段階では、特定の専門分野での学会活動で業績を蓄積し、評価を得ておくことが重要である。筆者の研究者としての初期の時代は、日本経済は石油ショックにより高度成長期は終焉し、トリレンマに直面し、赤字国債も発行された。標準的なマクロ経済学の教科書では、従来の国民所得の決定に、国民所得と利子率、さらには雇用・失業と物価、為替レートの決定までが視野に入った。また、公害や環境破壊、社会資本の充実等が叫ばれ、ミクロ経済学の教科書も、市場機構の役割の分析にとどまらず、市場が失敗するケースについて議論されるようになった。

また、当時の日本企業は日本的経営システムが注目され、特徴的な現象は情報の非対称性とそれに対処するための長期継続的関係であるとの説明もなされた。このうちメインバンク制にも妥当するが、貸し手と借り手の間の金融取引自体に情報の非対称性があり、それに対処する

ものとしての金融仲介機関の存在意義を述べることが金融論の教科書の標準となった。

筆者は、現実から課題を見つけ政策の方向を見出すことに研究の興味を持ってきており、専門分野において、当初は日本銀行の金融政策と金融機関の行動、業務分野規制と専門的金融機関制度、公的金融仲介制度の意義、とりわけ地域金融・中小企業金融と信用保証制度の役割などに研究の焦点を当てていた。

同時に、学会とは別に、学識経験者枠で中央官庁、地方自治体等での審議会、研究会にも参加してきた。研究者としての知見を活かし、地域・社会貢献できればという側面もあるが、筆者にとっては逆に研究面での問題意識が醸成される場でもあった。金融審議会の専門部会に参加して、地域密着型金融というビジネスモデルに接したことは研究上も役立った。

筆者にとっての第2の職場である信金中央金庫の研究所で仕事をするようになった契機も、当時の宮本理事長が香西泰氏を通じて貝塚啓明東大名誉教授による筆者への推薦を受けていただいたものであった。教授には日本金融学会や研究会での活動を通じて専門分野の研究内容を知っていただけていたからである。

他方、筆者のもう一つの学会活動として、「生活経済学会」での活動がある。「生活経済学会」は、1985年に設立され、誘われてその発起人として入会した。この学会は、もともと「市民・生活者の立場から、生活の豊かさ・充実とはなにか、それを実現するための社会・経済的課題はなにかといった問題を、経済学、家政学、社会保障論をはじめとする多くの分野を統合して総合的・学際的に研究する研究者と趣旨に賛同する会員」で構成されている学会である。そのため、入会当初は、小グループでの活動と懇親会ぐらいに出席し、その後は専門の異なる学問分野の研究者とのネットワークを広げることに重点を置いていった。その成果は、当『月報』2006年3月増刊号で、生活経済・経営学の先生方の協力によって、「現代家計と金融」という特集を組むことができ、個人金融への知見を吸収することができた。

また、2011年に学会の会長に就任すると同時に学会の学際性・総合性という特性を生かした活性化策に取り組んだ。企画委員会を発足させ、地域創生が謳われる昨今、生活経済学が地域にできることとは何かを問題意識に、2017年3月に『地域社会の創生と生活経済 これからのひと・まち・しごと』（ミネルヴァ書房）を刊行した。その内容は、生活者を取り巻く地域社会を、経済、財政、社会保障、経営、生活経営の視点から分析し、持続可能な社会に向けた地域社会の在り方を提示した。さらに、日本人とりわけ大学生の金融知識の向上を図る目的で、2019年11月には学術交流委員会の活動を基盤に生活者の視点から『生活者の金融リテラシー ライフプランとマネーマネジメント』（朝倉書店）を、金融のみならず生活経済・経営、保険、証券の専門分野から総合的・体系的な構成の教科書として編纂に参加した。

筆者の所属する学会は、大きく2種類あり、専門分野の学会での業績を積みつつ、異分野で業績を積んできた研究者が集まる学際的・総合的学会に参加し、新しい業績を生み出すことに意義を見出している。最近のテーマ、キーワードも「枠を超えた連携・協力」であり、信用金庫をはじめ地域金融機関も様々なステークホールダーと連携協力していくことが重要である。

調　査

国際商品市況の見通し

― 今後の相場動向いかんでは、国内景気の押下げ要因に ―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

奥津　智彦

（キーワード）商品価格（商品市況）、世界経済、金融政策、過剰流動性、価格転嫁、パリ協定

（視　点）

本稿では国際商品市況に焦点を当て、2020年以降の動きを振り返るとともに、先行きについて展望した。また、相場動向いかんで、国内経済および主要国・地域の金融政策にどのような影響が及び得るかについても考察した。

併せて、商品相場を中長期的に押し上げ得る、世界レベルでの脱炭素化に向けた取組みについて概観した。

（要　旨）

- 国際商品市況を表す代表的な指標であるロイター・コアコモディティCRB指数は、20年4月をボトムに上昇基調をたどり、足元では15年7月以来の高水準となっている。また、エネルギー、貴金属、非鉄金属、農産物の別に、主要な商品の価格の推移を追ってみても、足元で高値圏にあるものが多くなっている。
- 商品価格の堅調さは、20年春から続く世界的な経済活動の持直し、物流面でのボトルネックの発生、そして主要国・地域の中央銀行による金融緩和策に起因した商品市場への資金流入によりもたらされていると考えられる。
- 日本の物価動向に目を転じると、商品価格（原材料費）の上昇を、最終財などへの販売価格に転嫁する動きは限られている。企業のコスト負担は増しているものの、コロナ禍で消費者マインドが低迷しており、国内においてインフレ期待が高まらない状況下、値上げにより生じ得るデメリット（売上減）を回避している様子がうかがえる。
- 感染収束への道筋はいまだ不明瞭であり、今後の商品相場は予見し難い面もあるが、先行き世界経済の回復ペースが緩やかなものになると前提すれば、現状程度の水準で推移する蓋然性が高いといえよう。
- 財務面からは、国内企業のコスト高への耐性は相応に備わっているとみられ、設備投資など企業活動は回復基調をたどると見込む。ただ、想定外に商品価格が高騰した場合、コスト上昇による企業収益の大幅な悪化を引き金に、国内景気が下押しされる恐れがある。また、緩和スタンス継続が見込まれる主要国・地域の中央銀行の金融政策にも影響が及び得よう。
- 20年からパリ協定の本格的な運用がスタートしたのに合わせ、世界の多くの国が気候変動抑制に向け、脱炭素化への取組みを推し進めている。必要不可欠な対応ではあるが、結果として、中長期的に資源獲得競争が激しさを増すとの指摘もあり、注視が怠れない。

（注）本稿は2021年9月3日時点のデータに基づき記述している。

はじめに

本稿では、いわゆる国際商品(注1)市況に焦点を当て、20年以降の動きを振り返るとともに、当面の先行きについて展望した。

主要商品の価格は、20年の春辺りから上昇基調をたどり、足元でも高値圏にあるが、その背景について、世界の経済情勢、国際金融の動向といった観点からあらためて確認するとともに、今後の商品相場の動向いかんで、国内経済および各国中銀の金融政策にどのような影響が及び得るかについても考察した。

1. 主要な商品の価格動向

図表1は、国際商品市況の動向を表す代表的な指標である、ロイター・コアコモディティCRB指数(注2)の推移を示したものである。

20年以降を振り返ると、世界各国で新型コロナウイルスの感染拡大が確認された2月下旬以降、資源に対する需要が減退することへの懸念が強まったことから急落し、4月21日には比較可能な94年以来、最低の水準となる106.29ポイントを記録した。

その後は、欧米などにおける感染状況が材料視された20年9～10月、21年3～4月など、一時的にもみ合う場面もあったが、上昇トレンドをたどった。足元では高止まりの様相を呈してはいるものの、15年7月以来となる200ポイント超の水準となっており、新型コロナウイルス感染拡大前（20年1月末時点では170.31ポイント）を上回っている。

国際商品に該当する一次産品は多種多様であり、その分類に関しても様々な考え方が示

図表1　ロイター・コアコモディティCRB指数の推移

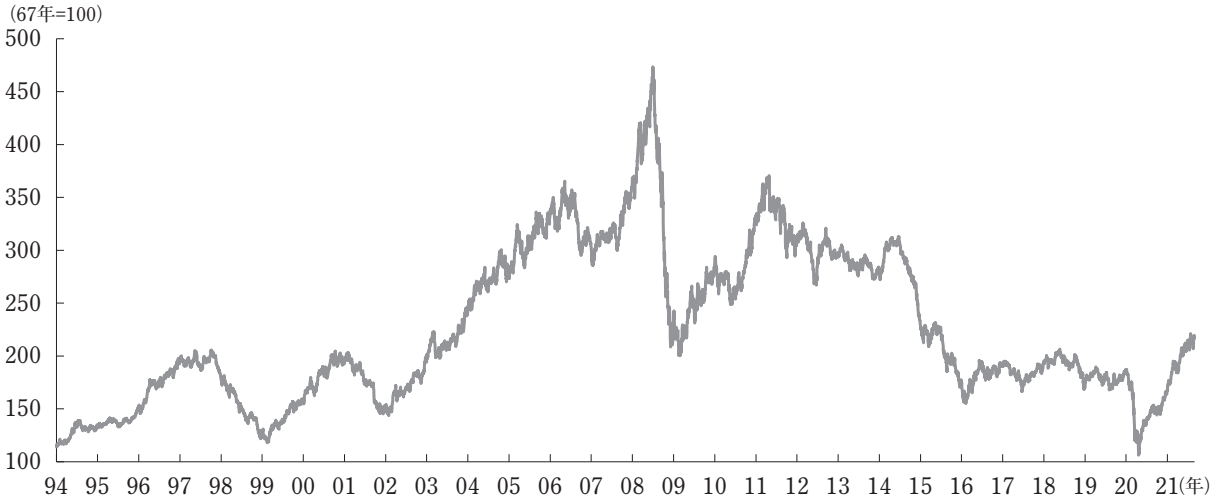

(備考) ブルームバーグより作成

(注)1. 国際商品は一般に「品質が規格化・標準化されており、国際市場で大量に取引される商品」と定義されている。国際的な単一価格で取引が成立する傾向を持つものといえ、原油、金、銀、銅、アルミニウム、小麦、石油、羊毛、綿花、砂糖といった一次産品（自然から採取された後に、高度の加工が施されていない天然産品）が主に該当する。
2. ロイター・コアコモディティCRB指数は、以下の4グループ、19品目から構成されている。
エネルギー4品目（原油、暖房油、無鉛ガソリン、天然ガス）、農産物8品目（トウモロコシ、大豆、小麦、綿、砂糖、コーヒー、ココア、オレンジジュース）、金属5品目（金、銀、アルミニウム、銅、ニッケル）、家畜類2品目（生牛、豚赤身肉）

されている[注3]が、一般的とみられるエネルギー、貴金属、非鉄金属、農産物の別に、主要な10品目の価格の推移を追った（**図表2**）。

①安全資産に位置付けられ、投資商品としてのニーズも高い貴金属[注4]の価格が、米国におけるインフレ圧力の高まりや、テーパリング（量的緩和縮小）観測の広がりを背景に、一進一退で推移している、②世界最大の銅地金（貯蔵しやすい形に固めたもの）消費国である中国[注5]において、政府が原材料価格の高騰を抑制する策を導入するとの観測が広がるなか、銅価格が6月半ばをピークにやや軟調に推移している、など、例外的な動きを示す商品もいくつか存在するが、総じてみれば、20年春をボトムに価格は上昇トレンドをたどり、足元でも高値圏にあることを読み取れよう。

なお、**図表2**にて示した商品価格はいずれも、それぞれの代表的な指標価格を指数化したものである。名称、取引単位、最近の価格などについて**図表3**のとおりまとめたので、

図表2　主要商品の価格の推移

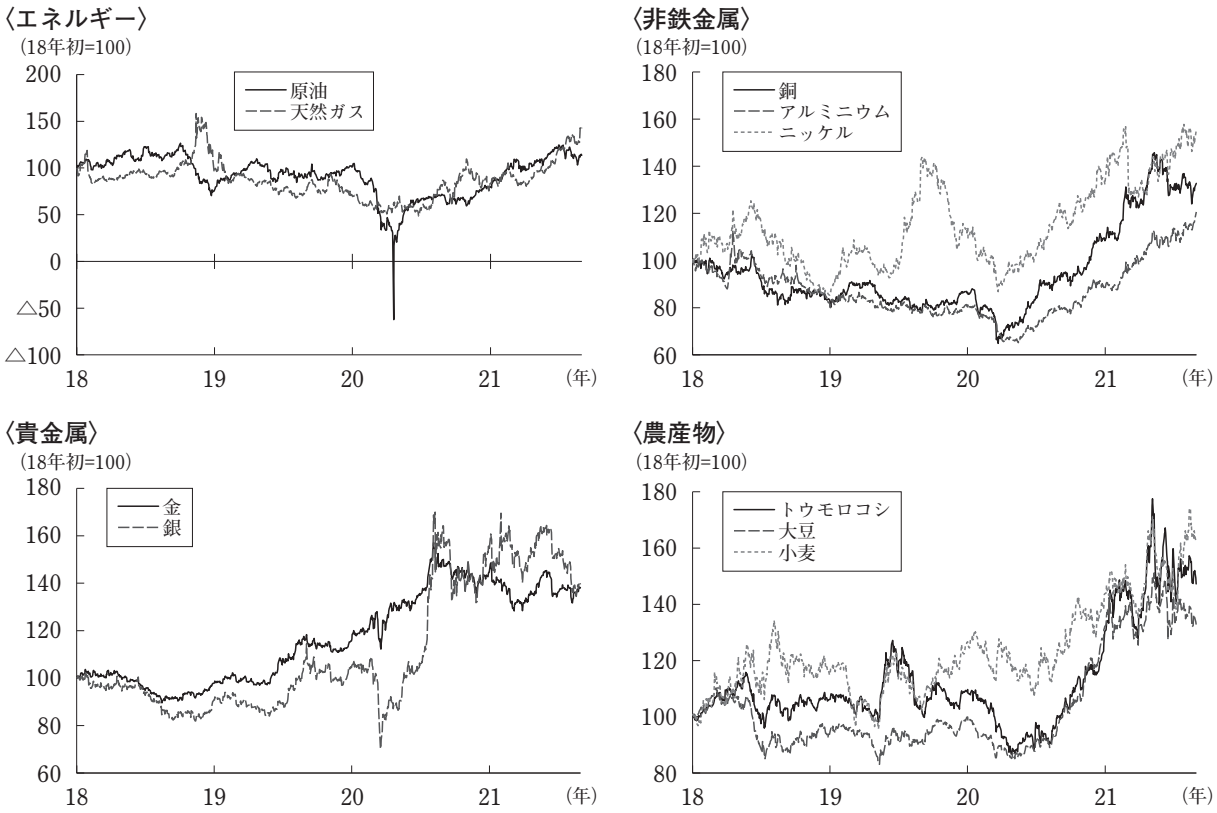

(備考) ブルームバーグより作成

(注)3. 一次産品は、大きくは鉱物系資源（石油・天然ガス・石炭などの化石燃料および金属類）と農産物系資源（トウモロコシ・大豆・小麦などの穀物および天然ゴム、綿花などのその他農産物）の2つに分けられる。なお、自然界での再生スピードを踏まえ、前者を枯渇系資源、後者を非枯渇系資源と呼ぶこともある。また、金属類をベースメタル（銅・アルミニウム・鉄など）と貴金属（金、銀、プラチナなど）、レアメタル（チタン、コバルト、ニッケルなど）に分けるケースもある。

4. World Gold Council（世界金評議会）は、20年の金の用途別需要の内訳を公表している。それによれば、投資用のウエイトが47.5％で最大となっており、これに宝飾用（37.5％）、工業用（8.1％）が続く。また、The Silver Institute（世界銀協会）によれば、20年の銀の用途別内訳は、工業用等が57.4％で最大となっているが、投資用は22.4％を占め、宝飾用の20.2％を上回っている。

5. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の「鉱物資源マテリアルフロー（2020）」によれば、19年における中国の銅地金消費量は世界の54％を占め、2位の米国（8％）、3位のドイツ（4％）を大きく上回っている。

図表3　主要商品の代表的な指標

		指標（単位）	21年8月末値（単位ドル）	備考
エネルギー	原油	WTI期近物先物(ドル/バレル)	68.50	WTIはウェスト・テキサス・インターミディエイト、1バレルは約159リットル
	天然ガス	NYMEX期近物先物(ドル/100万BTU)	4.377	NYMEXはニューヨーク商業取引所、BTUは英国熱量単位。1BTUは約252カロリー
貴金属	金	NYMEXスポット(ドル/トロイオンス)	1,813.62	1トロイオンスは約31グラム
	銀	NYMEXスポット(ドル/トロイオンス)	23.89	
非鉄金属	銅	LME3か月先物(ドル/トン)	9,520.00	LMEはロンドン金属取引所
	アルミニウム	LME3か月先物(ドル/トン)	2,718.00	
	ニッケル	LME3か月先物(ドル/トン)	19,547	
農産物	トウモロコシ	CBOT先物(ジェネリック)(セント/ブッシェル)	542.75	CBOTはシカゴ商品取引所。1ブッシェルは約35リットル
	大豆	CBOT先物(ジェネリック)(セント/ブッシェル)	1,305.25	
	小麦	CBOT先物(ジェネリック)(セント/ブッシェル)	722.25	

（備考）各種資料を基に作成

参照願いたい。

伝統的に、貴金属はNYMEX（ニューヨーク商業取引所）、非鉄金属はLME（ロンドン金属取引所）、穀物はCBOT（シカゴ商品取引所）での取引価格が代表的なものに位置付けられている。また、多くの商品において、米ドル建ての取引価格がベンチマークとなっていることも特徴の1つといえよう。

2. 商品相場が堅調に推移している背景

1. では、コロナショックの影響により、商品価格が20年春に急落したものの、その後は上昇基調に転じ、足元でも高値圏にあることを確認した。

当然ながら、国際商品に該当する一次産品のほとんどは、国の内外を問わず、人々の生活に必要不可欠なモノであり、需要動向は世界経済の情勢に左右される部分が大きいといえる。また、投資家のニーズ多様化の流れを受け、伝統的な金融商品である債券、株式以外の、いわゆるオルタナティブ（代替）投資の対象資産として、国際商品の存在感が増していると指摘する向きも多い。

これらを踏まえ、2. では、世界経済の動向、国際金融市場の状況、それぞれの観点から、商品価格が堅調に推移している背景を探った。

(1) 世界的にみられる経済の持直しが、商品価格押上げに寄与

20年の春をボトムに、世界的に経済活動は持直しの動きが続いている。これに伴う実需の回復が、商品価格押上げの一因と考えられる。

図表4は、経済規模が大きい10か国の、四半期ベースの経済成長率を示したものである。多くの国において、感染拡大を防止する観点から経済活動が抑制された20年1～3月、もしくは4～6月に大幅なマイナス成長となり、その翌四半期には、大きく落ち込んだ反動もあって高い成長率を記録するといった推移を示している。また、その後については、成長ペース自体を鈍化させつつも、経済活動再開の流れに呼応する形で、緩やかな回復基調をたどっているといえよう。

ちなみに、図示した10か国のなかで、直

図表4　主要国の実質GDP増減率の推移

（10億ドル、％）

	経済規模（20年）	19年				20年				21年	
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
米　国	20,933	0.6	0.8	0.7	0.5	△1.3	△8.9	7.5	1.1	1.5	1.6
中　国	14,723	1.6	1.4	1.2	1.5	△8.7	10.0	2.8	3.0	0.4	1.3
日　本	5,049	0.3	0.2	0.1	△1.9	△0.6	△7.9	5.3	2.8	△0.9	0.3
ドイツ	3,803	1.1	△0.5	0.4	△0.1	△1.8	△10.0	9.0	0.7	△2.0	1.6
英　国	2,711	0.6	0.1	0.5	0.0	△2.8	△19.5	16.9	1.3	△1.6	4.8
インド	2,709	5.8	5.4	4.6	3.3	3.0	△24.4	△7.4	0.5	1.6	20.1
フランス	2,599	0.6	0.5	0.2	△0.4	△5.7	△13.5	18.6	△1.1	0.0	1.1
イタリア	1,885	0.0	0.1	0.2	△0.4	△5.7	△13.1	16.0	△1.8	0.2	2.7
カナダ	1,643	0.1	1.1	0.5	0.1	△2.0	△11.3	9.1	2.2	1.4	△0.3
韓　国	1,631	△0.3	1.0	0.4	1.3	△1.3	△3.2	2.2	1.1	1.7	0.8

（備考）1. 経済規模（20年、ドルベース）は名目GDP（IMF“World Economic Outlook database”（21年4月））
2. インドのみ前年同期比、他の9か国は前期比。IMF資料、各国資料より作成

近実績である21年4～6月の実質GDPの水準が感染拡大前（19年10～12月）を上回っているのは、①他国よりも1四半期程度早く「大幅な落込みとその反動増」の状況に至り、その後、プラス成長を維持している中国、②活動抑制による経済成長の落込みが相対的に軽微であった韓国、③ワクチン接種の進展と、それに伴う政府等の活動制限緩和を受け、個人消費が堅調に推移している米国の3か国となっている。

世界的な景気の持直しに足取りを合わせ、貿易取引も拡大傾向にある。オランダ経済政策分析局（CPB）の公表データによれば、世界貿易量は20年4月、5月に大きく減少した後に急回復しており、足元の水準は、10年1月から19年12月までの実績を基に描いた右肩上がりのトレンド線の水準をほぼ回復している（**図表5**）。国際的なモノの取引が活発化するなか、原材料、最終消費財など、多様な用途のある一次産品に対する需要が高まっていることは想像に難くない。

図表5　世界貿易量の推移

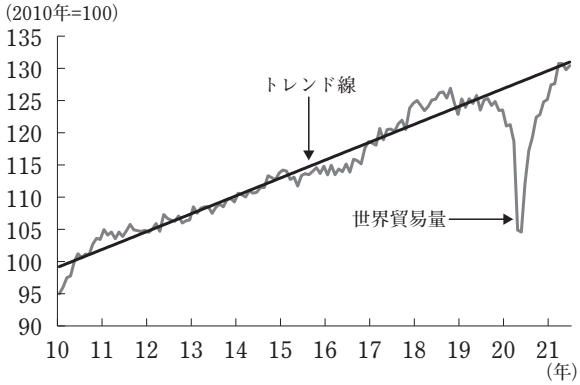

（備考）オランダ経済政策分析局（CPB）資料より作成

また、実需の回復のみならず、物流面でのボトルネックの発生に伴う輸送コストの上昇も商品価格押上げの一因となっている模様である。海運市況を表す代表的なデータであるバルチック海運指数(注6)の推移を追うと、足元で3,000ポイントを超えており、10年6月以来の高水準となっている（**図表6**）。同指数の上昇は、貿易取引の急回復もさることながら、船員、荷役作業者といった、物流業務に

(注)6. 英国のバルチック海運取引所が算出・公表している、外航不定期船運賃の総合指数

図表6　バルチック海運指数の推移

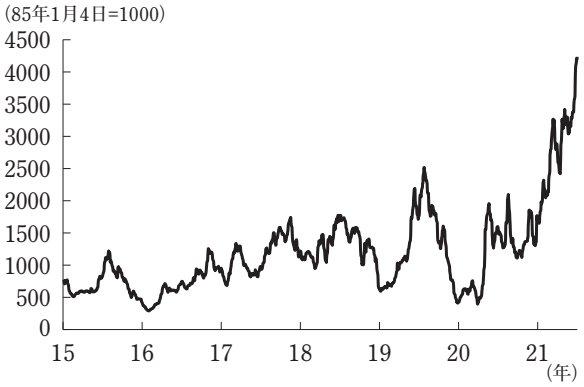

(備考) ブルームバーグより作成

携わる人員の確保の困難化など、コロナ禍特有の要因による面もあろう。

(2) 緩和マネーの商品市場への流入も価格上昇の一因

世界レベルでの感染拡大が確認された20年2月の終わりに、金融市場が大きく動揺したことを受け、主要国・地域の中央銀行は、翌3月に大規模な金融緩和を導入するに至った。現時点でも、政策金利は極めて低い水準となっており、大規模な量的緩和策（国債などの資産購入）も継続されている（**図表7**）。

中央銀行の量的緩和策により、金融市場に大量のマネーが供給されていることを受け、足元、資金が過剰に出回っている（過剰流動性が発生している）可能性も排除できない。

世界における金融市場の流動性を測るデータの1つとされる、ワールドダラーの推移を追うと、20年に入ってから増加ペースが速まっており、足元では10年初めの2倍超の水準に達している（**図表8**）。

ロイター・コアコモディティCRB指数と、世界の株式相場の動向を表す代表的な指標であるMSCIオール・カントリー・ワールド指数(注7)の推移を追うと、いずれも20年春をボトムに上昇傾向をたどっている（**図表9**）。

図表7　政策金利（短期金利）と資産残高の推移

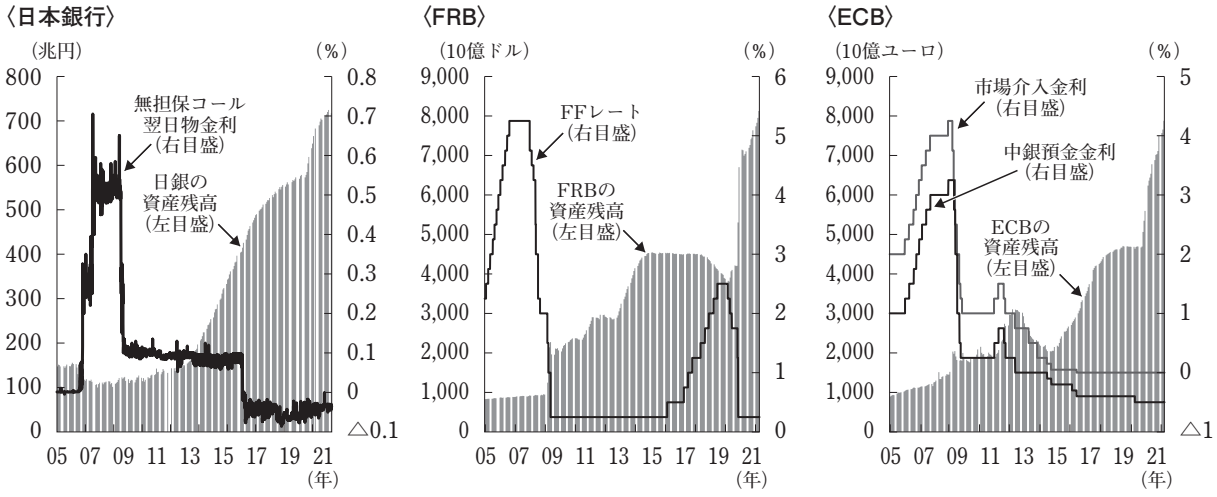

(備考) 各中央銀行の資料を基に作成

(注)7. MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）が算出・公表している株式指数のうち、23の先進国と27の新興国の大型株、中型株から構成されるもの。21年6月時点で、各市場の浮動株調整後の時価総額の約85％をカバーしており、多くの機関投資家や投資信託が、ベンチマーク（資金運用時に目標とする基準）として採用している。

図表8　ワールドダラーの推移

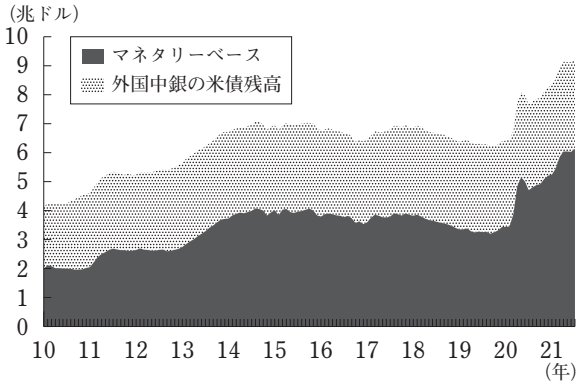

(備考) 1. ワールドダラーは、米国のマネタリーベースと、米国以外の中央銀行などが外貨準備として保有する米国債残高の合計
2. FRB資料より作成

この点、今後の世界経済の回復に対する期待感を反映した動きととらえることもできようが、余剰マネーの流入により相場が押し上げられている面もあろう。

日本、米国、ユーロ圏の金融政策を展望すると、日本銀行の黒田総裁、ECB（欧州中央銀行）のラガルド総裁は、最近の記者会見などの場で、物価の基調の弱さを1つの論拠に、当分の間、現行の緩和策を継続する意向を示している。

一方、FRB（米連邦準備理事会）のパウエル議長は、8月のジャクソンホール会議にて「年内にもテーパリング（量的緩和の縮小）を開始するのが適当である」とコメントし、大規模緩和の縮小に踏み切る方針を示した。その一方で、「テーパリングは将来の利上げ時期の直接的なシグナルにはならない」と指摘しており、利上げを急がない考えであることがうかがえる。

感染収束への道筋がいまなお不明瞭であることを考慮すれば、各国・地域の中央銀行は慎重な対応を取らざるを得ないと推察され、当分の間、緩和スタンスが継続されると見込まれる。

3. 商品相場の高騰が企業収益の圧迫要因となる可能性も

2. では、世界経済の持直し、商品市場への緩和マネーの流入などが、商品価格押上げ

図表9　国際商品市況と株式相場の推移

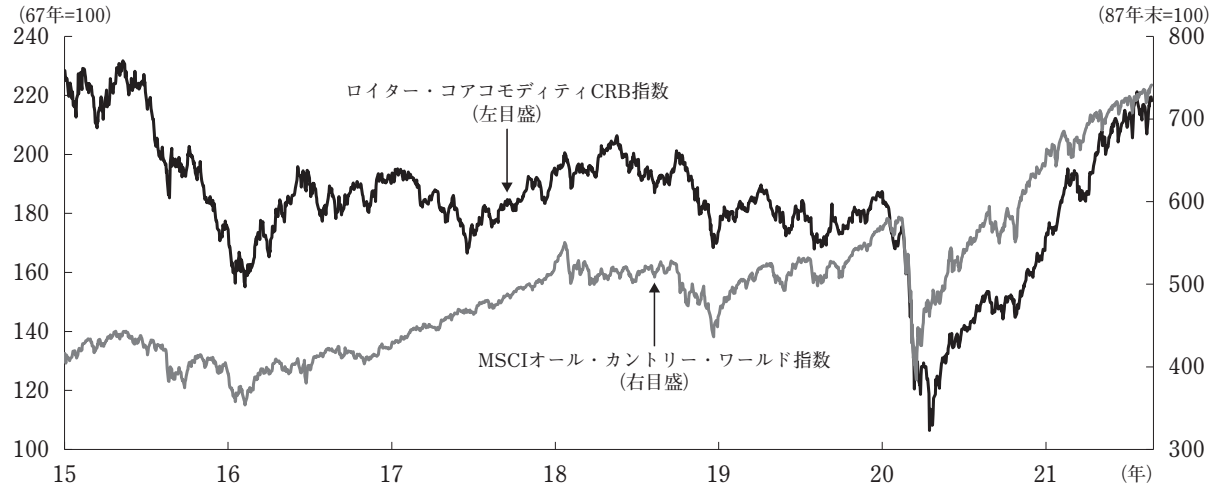

(備考) ブルームバーグより作成

の要因となっていることを概観した。

なお、容易に想起できることではあるが、商品価格はインフレ率の先行指標に位置付けられる。この点を踏まえ、**3.** では、国内の物価動向を概観するとともに、国際商品市場の状況いかんで、先行き国内経済にどのような影響が及び得るか考察した。

(1) 企業によるコスト増に伴う価格転嫁の動きは限定的

国際連合の資料を基に、G7（先進主要7か国）の輸入金額の商品別構成比を求めてみると、天然資源に乏しいことを反映し、日本では全体の2割弱を鉱物性燃料（石油、天然ガス、石炭など）が占め、他国を大きく上回っている。また、穀物などを範ちゅうに含む飲食料品や、生ゴム、木材、綿花、粗鉱物などからなる非食品原材料等の比率も、7か国の中でトップクラスとなっている（**図表10**）。

こうした状況を踏まえつつ、企業間で取引される財（モノ）の価格動向を表す「企業物価指数」にて、国内需要財（国内品と輸入品）の前年比の推移を需要段階別[注8]にみると、7月時点で素原材料の上昇率は48.0％に達しており、中間財も9.7％と2ケタ近い伸びとなっている。その一方で、最終財の上昇テンポは相対的に鈍く、2.6％にとどまる（**図表11**）。この点、川上、川中の取引段階では、企業がコストの増加を価格に転嫁する動きがみられるものの、川下への波及が限定的であることを示唆している。

また、G7各国の消費者物価（財）の前年比の推移を追うと、日本の伸び率は相対的に低く、**図表10**にて確認した国際商品の輸入ウエイトの高さとは裏腹な状況となっている（**図表12**）。

日本の場合、サービス価格を含めた総合ベースの消費者物価が20年10月から前年比マ

図表10　輸入金額の商品別構成比（20年）

（％）

	日本	米国	ドイツ	英国	フランス	イタリア	カナダ
飲食料品	9.9	6.4	7.8	9.5	9.9	9.7	9.0
非食品原材料等	7.0	1.8	3.8	2.7	2.5	4.8	2.7
鉱物性燃料	16.6	5.4	6.3	5.4	6.9	8.4	5.0
化学製品	11.4	11.8	14.8	10.7	14.6	18.2	12.4
工業製品	9.4	10.8	12.1	10.7	12.8	15.0	12.7
機械類および輸送用機器	29.9	41.5	36.3	30.6	35.2	28.2	40.8
雑製品	14.0	16.6	13.2	14.2	16.0	12.2	12.4
その他	1.8	5.7	5.8	16.2	2.1	3.5	5.1

（備考）1. 商品分類は標準国際貿易分類(SITC)の大分類
2. 国連“International Trade Statistics”より作成

図表11　国内企業物価の前年比

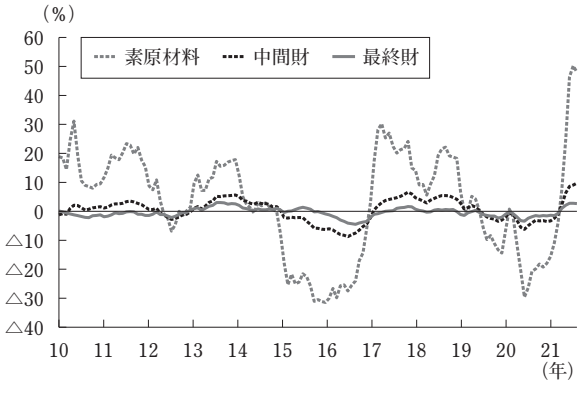

（備考）日本銀行資料より作成

（注）8. 日銀は、財（モノ）の需要段階別の分類に関して、以下のように解説をしている。
素原材料…生産活動のために使用、消費されるもののうち、第1次産業で生産された未加工のもの
中間財……生産活動のために使用、消費されるもののうち加工過程を経たもの
最終財……最終需要に充てられるもの（資本財、耐久消費財、非耐久消費財）

図表12　G7の消費者物価（財）の前年比

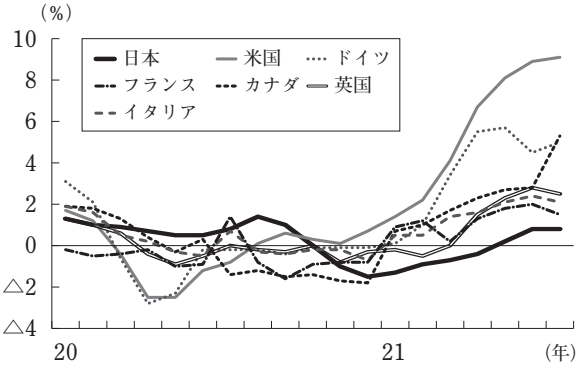

（備考）各国統計より作成

イナスで推移するなど、物価全般の基調が弱いものとなっている。この点について日銀は「予想インフレ率の形成メカニズムとして、適合的な要素（現時点の需給バランスのみならず、過去から積み重ねてきた歴史、履歴など）が強く働いている」とし「長期にわたるデフレの経験によって定着した、物価が上がりにくいことを前提とした人々の考え方、慣行の転換には時間がかかる」と指摘している(注9)。

足元、コロナ禍で消費者マインドが低迷しているだけに「いままでと同様、物価はなかなか上昇しないであろう」といった世の中のムードは根強いと考えられる。最近の物価の動きからは、商品価格の上昇に伴いコスト負担が増しているものの、販売価格を引き上げることにより生じ得るデメリット（販売減）を回避しようとする企業部門の姿が垣間見えよう。

(2) 当面の商品価格の見通し～世界経済の回復を反映し、堅調な推移が続こう

足元、世界的なレベルで感染状況が悪化するなど、コロナ収束への目途は立っていない。それだけに、商品相場の先行きは予見し難い面もあるが、前掲の**図表4**、**5**で確認した最近の状況、すなわち、①各国景気の緩やかな回復、②世界貿易量の過去のトレンド線近辺での推移、といった動きが今後も続くと前提すれば、現状程度の水準で推移する蓋然性が高いと考えられる。

ちなみに、世界銀行は最新（21年4月公表）の「一次産品市場の見通し」において、多くの商品の価格は、21年から22年にかけて高止まる、ないしは小幅に上昇すると見込んでいる（**図表13**）。

商品価格上昇に伴うコスト負担が、企業の収益圧迫要因となる状況はしばらく続くものと見込まれるが、財務省「法人企業統計」にて、全規模ベースの企業の財務状況をみると（**図表14**）、損益分岐点比率（売上高が現在の何％まで減少した場合に赤字に転落するかを示す）は、コロナ禍で売上減に見舞われたことを背景に、20年にやや高まったものの、足元の水準は80年以降の平均（83.1％）を下回っている。また、利益剰余金（これまで稼いだ利益の累積であり、内部留保とも呼ばれる）も高水準となっており、コスト高への耐性は相応に備わっていると考えられる。

ゆえに、商品価格が現在の水準程度で推移するならば、テレワークの拡大や、次世代通信規格「5G」に関連した需要の本格的な高まりなどを追い風に、設備投資再開の動きが

(注)9. 日銀が、国内における“予想物価上昇率の形成メカニズム”についてまとめた資料として「より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検」（21年3月）が挙げられる。
https://www.boj.or.jp/announcements/release_2021/k210319c.pdf

図表13　世界銀行による一次産品価格の先行き見通し（21年4月）

（2010年=100）

	実績			予測		該当する主な品目
	18年	19年	20年	21年	22年	
エネルギー	87	76	52	71	75	石炭、原油、天然ガス
非エネルギー	85	82	84	100	97	－
農業	87	83	87	99	100	－
飲料	79	76	80	81	83	ココア、コーヒー、茶
食料品	90	87	92	108	109	－
食用油・油粕	85	77	90	116	117	ココナツ油、パーム油、大豆油
穀物	89	89	93	106	107	小麦、大麦、トウモロコシ、米
その他食料	99	98	95	100	101	肉、オレンジ、エビ、砂糖
原料	81	78	78	85	86	木材、綿花、ゴム
肥料	83	81	73	93	88	リン鉱石、塩化カリウム
金属・鉱物	83	78	79	103	91	アルミニウム、銅、鉄、鉛、ニッケル
貴金属	97	105	134	134	125	金、プラチナ、銀
参考指数						
原油（ドル/バレル）	68	61	41	56	60	北海ブレント、ドバイ、WTIの平均
金（ドル/トロイオンス）	1,269	1,392	1,770	1,700	1,600	－

（備考）世界銀行資料より作成

図表14　国内企業の財務状況

〈損益分岐点比率〉

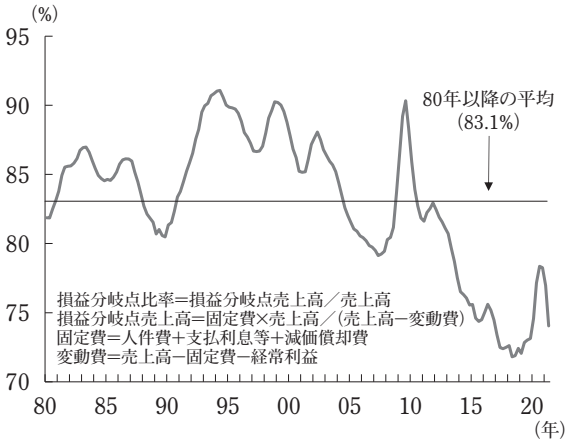

〈利益剰余金〉

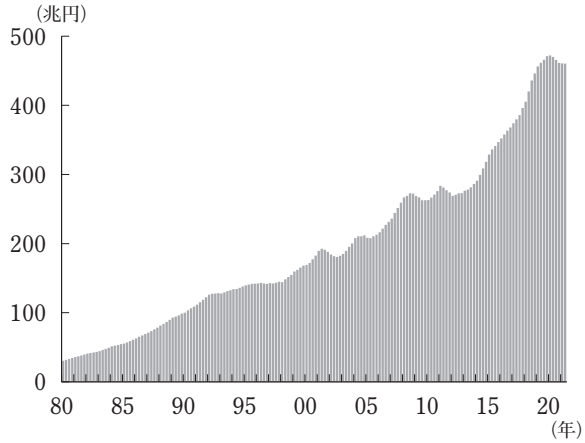

（備考）いずれも4期移動平均値。全規模・全産業。財務省資料より作成

続くといった、企業活動持直しの先行きシナリオは大きく崩れないと見込む。

ただ、想定外に商品価格の更なる高騰が現実のものとなった場合、コスト上昇による企業収益の悪化を引き金に、①設備投資を先送りする動きが広がる、②販売価格への転嫁や人件費抑制に伴い、家計部門の購買力が低下する、といったプロセスを経て、国内景気が下押しされる恐れがある点には注意を要しよう。

ちなみに、世界銀行は、今回の見通しを下振れさせ得る要因として、感染抑制に向けた

対応の進捗の遅れを挙げる一方、脱炭素化に向けたエネルギー転換の動きが加速した場合、金属に対する需要が一段と高まる可能性が高いと指摘している。また、各地で異常気象が頻発している現状を考慮すれば、①大型ハリケーンの襲来によるメキシコ湾岸の製油所への被害、②気象災害に起因した穀物などの大凶作、などに起因した、供給不安の強まりを当面のリスク要因に位置付けることも、決して荒唐無稽とはいえまい。

商品価格が高騰すれば、各国の金融政策にも影響が及び得る。最近、各国・地域の中央銀行の要人は「現在みられる高い物価上昇率は一過性のものであり、インフレ圧力は早晩和らぐ」といったコメントを発しているが、予想外に高インフレの状態が続けば、米国など海外の中央銀行による緩和策の修正ペースが速まる可能性がある点も意識をしておきたいところである。

なお、IMF（国際通貨基金）は、21年7月に公表した最新の世界経済見通しにて「中央銀行は一時的な物価上昇圧力を無視し、基調的な物価動向がより明らかになるまでは金融引締めを回避すべき」としつつ「物価上昇圧力がより持続的なものに変わるリスクがあり、中央銀行は先制的な対応を求められる可能性がある」と注意喚起をしている。

4.　中長期的には各国による「気候変動抑制に向けた対応」が大きなテーマに

最後に、国際商品市況に中長期的なスパンで影響を与え得る、気候変動への対応に向けた取組みについて概観し、本稿を締めくくりたい。

20年から、パリ協定(注10)の本格的な運用が開始されたのに合わせ、世界の多くの国がカーボンニュートラル（人為的活動を行った際に排出される二酸化炭素と、吸収される二酸化炭素を同量にする）に向けた取組みを推し進めると宣言している。

日本も例外ではなく、同年10月に、菅総理が所信表明演説において、50年までに脱炭素社会の実現を目指すと宣言し（**図表15**）、12月には経済産業省が関係省庁と連携し

図表15　日本政府による脱炭素化のイメージ

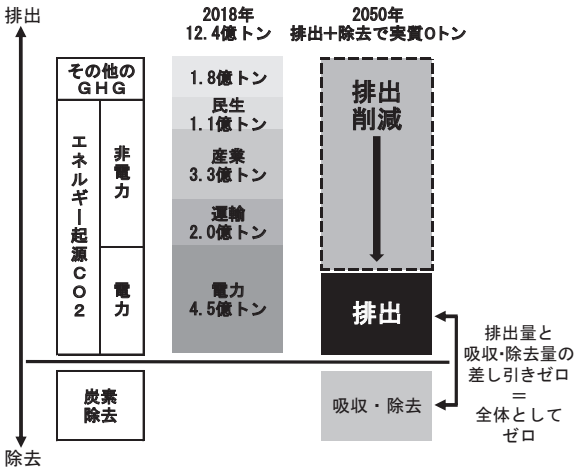

（備考）経済産業省資料より作成

(注)10.　16年11月に発効した20年以降の気候変動抑制に向けた国際的な協定、以下の世界共通の長期目標が掲げられている。
①世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
②そのため、できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる。
また、各国が温室効果ガスの排出削減に向けた目標を作成、提出、維持する義務と、目標達成のため国内対策を講じる義務を負うことが特徴となっている。

図表16　脱炭素化への取組みにより、成長が期待される14の分野

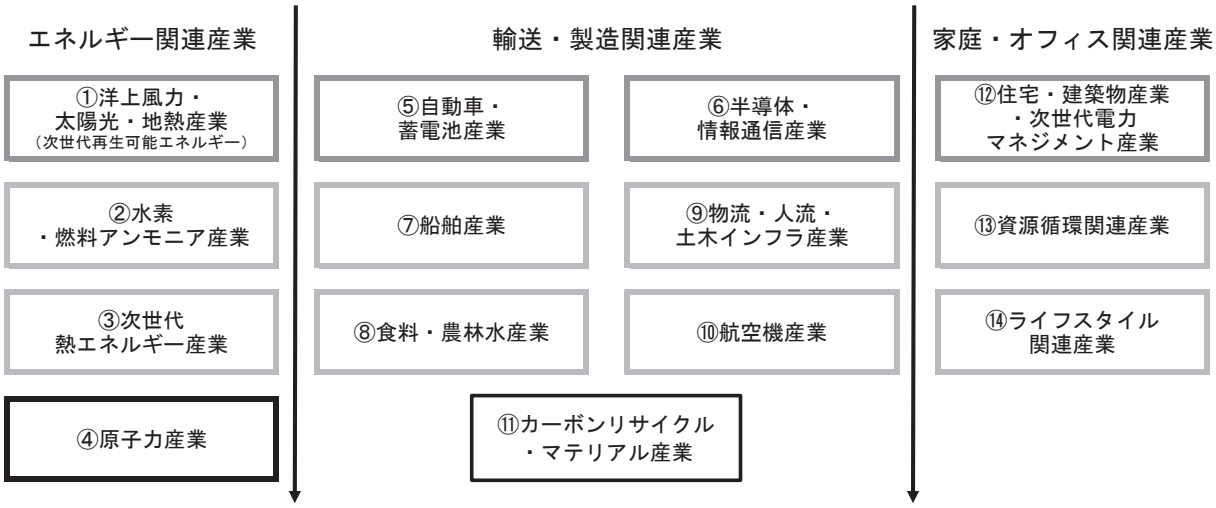

（備考）1. 図中の矢印は、「足元から30年、そして50年にかけて成長分野は拡大」することを示す。
2. 経済産業省資料より作成

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定している。

当該戦略では、今後の成長が期待される分野として14の産業が挙げられており、脱炭素化を目指す企業の取組みを支援する方針が示されている（**図表16**）。政府は、環境問題の緩和・解決に資する技術の開発や新たなビジネス形態の普及が、今後の経済成長の柱になるとの期待を有しているといえよう。

世界規模で異常気象が頻発し、各地に大きな被害がもたらされていると報じられている。その一因とされる温室効果ガスに関し、排出量の抑制に努めることは「人類存続のために不可避」と言っても大げさではないと考えられるが、関連の取組みを世界各国が同時的に推し進めていくことにより、①バイオエネルギー(注11)の原料となる穀物、②風力発電、太陽光発電パネル、電気自動車などの分野で必要不可欠とされる金属類などにおいて、需給ひっ迫の度合いが強まると指摘する向きも多い。ちなみに、経済産業省は20年3月に策定した「新国際資源戦略」にて、レアメタル(注12)に関し「資源獲得競争の激化が見込まれ、安定供給の確保が一層重要な課題となる」と指摘している。

世界レベルでの足並みをそろえた環境対策そのものが、一部商品の価格を中長期的に押し上げる要因となる可能性もあり、注視が怠れない。

(注)11. 石油、天然ガスとは異なり、バイオエタノールは植物を原料とする。生育時には光合成によって二酸化炭素を吸収するため、それを燃焼させて二酸化炭素を排出しても、温室効果ガスとしてカウントしない考え方が、一般に適用されている。
12. 経済産業省はレアメタルについて「地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、安定供給の確保が政策的に重要なもの」と定義しており、ニッケル、クロム、タングステン、コバルトなどが該当する。

調　査

コロナ禍での副業活用による収入増加の可能性

― テレワークと組み合わせれば、多くの業種がコロナ前の所得水準を上回る ―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鹿庭　雄介

（キーワード）副業、テレワーク、コロナ、残業、通勤時間

（視　点）

副業に対する注目度が高まっている。コロナの影響もあって、これまで導入に否定的だった企業でも副業解禁に前向きな動きが出てきている。本稿では、コロナ禍で本業の所得が伸びない中、副業とテレワークをうまく組み合わせることで、通勤時間を含めた総労働時間を維持したまま、所得をどれくらい増やすことができるか、業種の組み合わせごとに試算してみた。

（要　旨）

- 副業者数は過去数十年間、減少傾向にあった。増加を続けてきた追加就業希望者数を加えても、決して水準が高いとは言えず、有業者数に占める割合も１割程度にしかならない。
- 副業者数の変化を業種別にみると、農業を副業に選ぶ労働者数が大幅に減少している。一方、サービス業を副業に選ぶ労働者の数は増えてきており、副業の新たな受け皿となってきた。
- 他方、本業の業種ごとにみた副業者比率の差は雇用形態の違いが大きく影響している。本業における正規社員比率が低い業種ほど副業者比率が高まる傾向にあり、相対的に所得水準の低い非正規社員が本業の所得を補うために副業を取り入れてきたとみられる。
- 社内制度上、副業が認められていないことが正規社員の副業開始を妨げている面もある。企業は、制度設計の未整備とそれに伴う社員の負担増を懸念し慎重になっている。
- ただ、副業者数減少の流れは19年を境に変化してきた。要因の一つとして、政府による副業への積極的な後押しがあり、18年にはモデル就業規則が改訂され副業・兼業の原則禁止の規定が削除された。また、コロナ禍の残業代減少の影響もある。対面型サービス業を中心に残業代は大きく減少しており、それを補うために新たに副業を始める人が増えている。
- コロナの長期化によって、一度削減された残業代が以前の水準に戻ってこない可能性もある。もっとも、残業代が減少すれば同時に残業時間も減るため、労働者が自由に使える時間はコロナ前より増えているはずである。またこの間、在宅でのテレワークが急速に普及し、通勤時間が大幅に削減されたこともあり、自由な時間はさらに増えているとみられる。
- そこで、本業が出社と在宅テレワークの組み合わせ、副業を在宅テレワークのみで行うと想定し、コロナ前の残業時間と通勤時間を含めた総労働時間を変化させずに、副業収入がどれくらい得られるかを試算すると、全体平均で月1.5万円増え、多くの業種においてコロナ前の所得水準を上回ることが分かった。副業は本業を続けながら所得を増やせる安心感があるほか、テレワークも活用すれば地方企業や中小企業の人材確保にも繋がる。政府と企業にはより一層の環境整備が、労働者側にも新しい働き方に順応していくことが求められる。

1. 減少が続いてきた副業者数

(1) 副業者数と追加就業希望者数の推移

本業とは別に副業を持つ労働者の数（副業者数）は過去数十年間、減少傾向にあった。総務省の就業構造基本調査（5年ごと、82年以前は3～4年ごと）をみると、68年から77年にかけて副業者数は100万人近く増加した（**図表1**）。70年代は2度の石油危機発生を受けて急激に景気が悪化した時期であり、所得の減少を補うために新たに副業を始める労働者が多かったとみられる。しかしその後、副業者数は減少へと転じ、02年以降は横ばい圏内で推移した。副業者比率（有業者数に占める副業者数の割合）も副業者数と似たような動きをしている。00年以降は4％前後と過去と比べて低い水準にとどまっており、副業が労働者の間に広く浸透していなかったことが分かる。

他方、副業を希望する労働者数は増加基調をたどった。同統計から追加就業希望者数の推移を確認すると、77年まで右肩上がりで増加した後、一時横ばい圏内での動きとなったものの、90年代後半からは再び増加傾向に戻っている（**図表2**）。追加就業希望者比率（有業者数に占める追加就業希望者数の割合）も直近17年は6.4％と、前回ピークである77年（6.0％）を上回っている。現在は副業をしていないが、副業はしたいと考える人が徐々に増えてきていたことが確認できる。

もっとも、副業者数に追加就業希望者数を加えても、直近17年で700万人弱にしか達しない。これは過去のピークである77年とほぼ同じ水準であり、特別高いともいえない（**図表3**）。また、副業者比率と追加就業希望者比率の合計は10.5％と、77年（12.9％）を下

図表1　副業者数と副業者比率

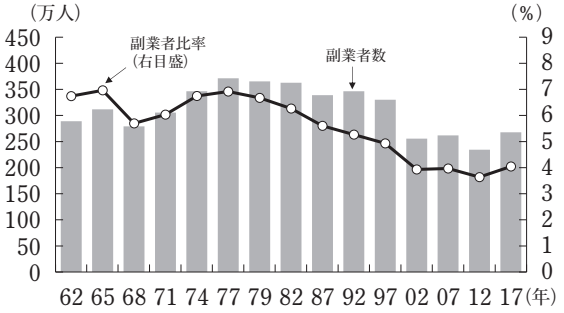

（備考）1. 副業者比率＝副業がある者数／有業者数
2. 62年から74年の副業者数は沖縄県を除く数値
3. 総務省「就業構造基本調査」より作成

図表2　追加就業希望者数と同比率

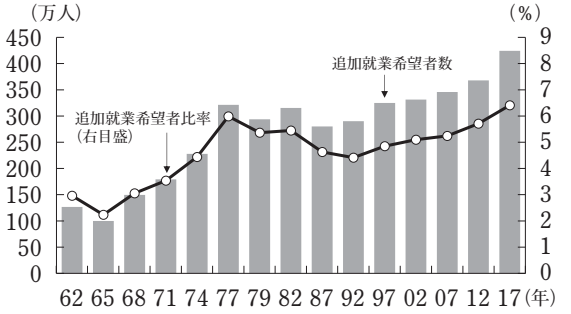

（備考）1. 追加就業希望者比率＝追加就業希望者数／有業者数
2. 62年から74年の希望者数は沖縄県を除く数値
3. 総務省「就業構造基本調査」より作成

図表3　副業者数と追加就業希望者数、同比率

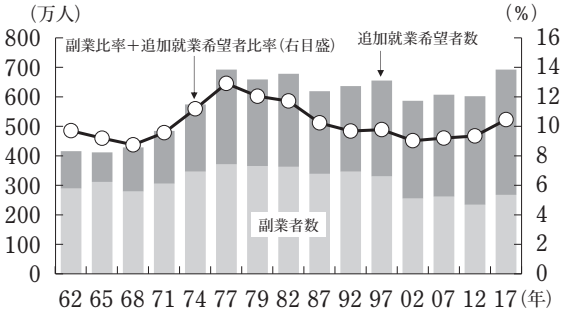

（備考）1. 副業者数及び同比率、追加就業希望者数及び同比率については、**図表1**、**図表2**を参照
2. 62年から74年の副業者数とは沖縄県を除く数値
3. 総務省「就業構造基本調査」より作成

回っている。こうした点を踏まえると、副業を希望する労働者が増えてきたとはいえ、まだまだ世間一般に広まったとまでは言えない状況にあったと言えよう。

(2) 副業者数の減少理由

では、なぜこれまで副業が労働者に広く浸透してこなかったのであろうか。その要因を明らかにするため、副業者数を業種ごとに分け、87年から17年にかけての変化を見たのが**図表4**である。

87年から17年の30年間に副業者数は全体で71.2万人減少している。なかでも目立つのが農業を副業にする労働者数の減少であり、この間に117.8万人も減っている。87年当時、副業者の半数近くが農業を副業に選んでいた。しかし、農業の衰退が進む中で徐々に減少し、直近17年には副業者数全体の14％程度にまで低下している。その一方で、サービス業を副業とする労働者数はこの30年間で63.0万人も増加している。その他の産業（11.7万人増）や運輸・通信業（8.0万人増）と比較しても増加数は抜き出ている。全体では減少傾向にあった副業者数も業種別にみると、農業を副業とする労働者数が急減する中で、新たにサービス業が副業の受け皿となっていた姿が見て取れる。

図表4　副業者数の変化（業種別、1987年→2017年）

1987年	副業者数（万人）	2017年	副業者数（万人）	増減数
農林業	155.3	農業・林業	37.5	△117.8
漁業	4.2	漁業	1.2	△3.0
鉱業	0.2	鉱業・採石業・砂利採取業	0.0	△0.2
建設業	22.2	建設業	8.5	△13.7
製造業	23.7	製造業	15.3	△8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3	電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	＋0.5
運輸・通信業	5.8	情報通信業	6.1	＋8.0
		運輸業・郵便業	7.6	
卸売・小売業・飲食店	43.0	卸売業・小売業	33.9	△9.2
金融・保険・不動産業	20.9	金融業・保険業	1.5	△2.3
		不動産業・物品賃貸業	17.1	
サービス業	56.3	学術研究・専門・技術サービス業	14.9	＋63.0
		宿泊業・飲食サービス業	21.1	
		生活関連サービス業・娯楽業	12.8	
		教育・学習支援業	23.1	
		医療・福祉	24.5	
		複合サービス事業	1.2	
		サービス業	21.8	
公務	3.9	公務	4.0	＋0.1
その他の産業	3.3	その他の産業	15.0	＋11.7
合計	339.0	合計	267.8	△71.2

（備考）1. 一部業種では、87年と17年で分類が完全には一致しない。
2. 総務省「就業構造基本調査」より作成

図表5　本業の業種別にみた副業者比率（2017年）

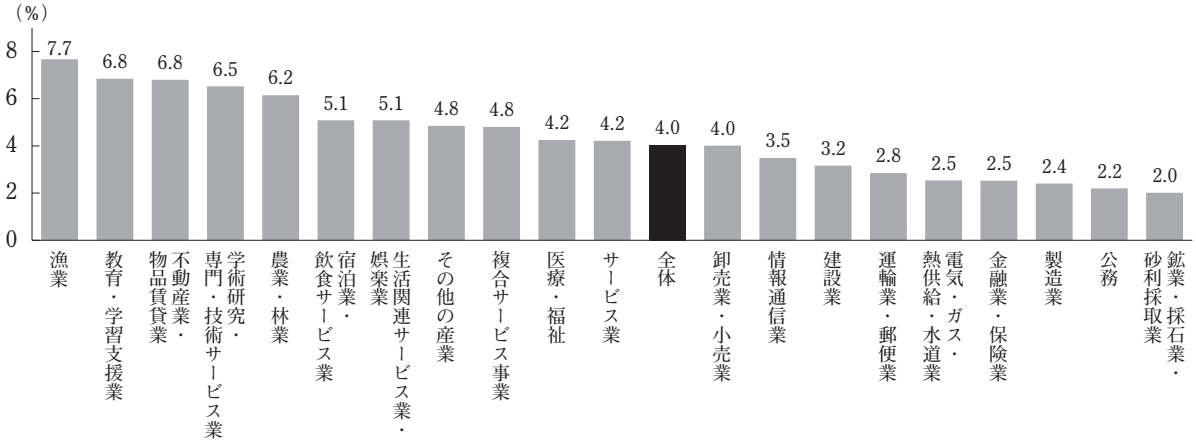

（備考）総務省「就業構造基本調査」より作成

次に、視点を変えて本業を業種別に分けてそれぞれの副業者比率を確認してみる。直近17年に副業者比率が最も高い業種は漁業（7.7%）であり、全体平均（4.0%）の倍近くも高い比率となっている（**図表5**）。それに教育・学習支援業（6.8%）や不動産業・物品賃貸業（6.8%）、宿泊業・飲食サービス業（5.1%）などのサービス業が続いている。逆に同比率が低い業種としては、鉱業・採石業・砂利採取業（2.0%）や、法律によって副業が原則禁止されている公務員を含む公務（2.2%）、製造業（2.4%）、金融業・保険業（2.5%）などが挙げられる。

こうした本業の業種ごとにみた副業者比率の差は、雇用形態の違いが大きく影響しているとみられる。**図表6**は横軸を正規社員比率、縦軸を副業者比率として、業種別に分けたものである。これをみると正規社員比率が高い業種ほど副業者比率は低く、逆に正規社員比率が低い業種ほど副業者比率が高い関係にある。これは一般的に非正規社員の方が正規社員と比べて給与水準が低く、本業の所得を補うために副業に取り組んだことが影響している可能性が高い。実際、副業者比率を正規社員・非正規社員別に分けて推移をみると、非正規社員の方が正規社員よりも常に高くなっている（**図表7**）。特に正規社員の間で副業の浸透が遅れていたことが、副業全体の広がりの足かせとなっていたことが分かる。

図表6　正規社員比率と副業者比率（2017年）

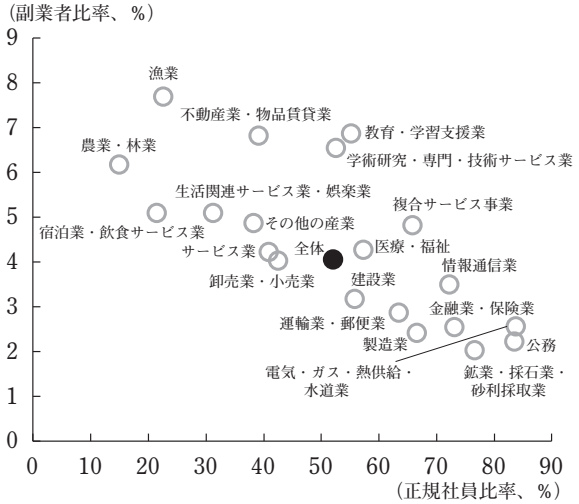

（備考）総務省「就業構造基本調査」より作成

正規社員の間で副業が広まらなかった理由

図表7　副業者比率（正規・非正規社員別）

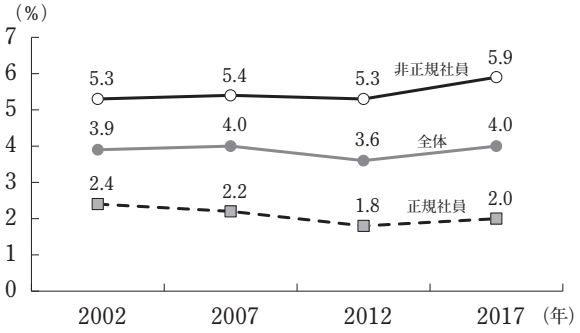

（備考）総務省「就業構造基本調査」より作成

図表8　副業・兼業の導入状況（2017年）

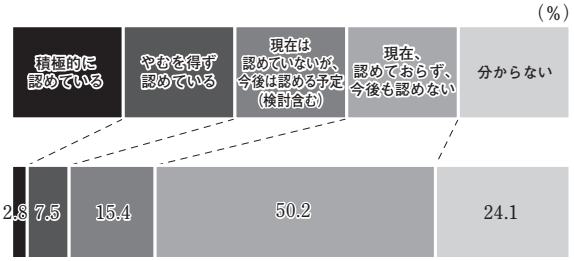

（備考）1. 有効回答企業数1万82社。調査期間は17年2月15日～28日
2. 帝国データバンク「特別企画：新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査（2021年2月）」より作成

の一つに、多くの企業が社内制度上、副業を許可していなかったことによる影響が考えられる。帝国データバンクが17年2月に行ったアンケート調査によると、副業を「積極的に認めている」企業の割合は、2.8％とごくわずかであった（**図表8**）。「やむを得ず認めている」（7.5％）を加えても10.3％と、先述の副業者比率と追加就業希望者比率の合計（10.5％）とほぼ同じ水準にとどまっている。副業解禁に対する企業側の慎重姿勢が、正規社員における副業浸透を阻んできたと言えよう。

では、なぜ企業側は副業を容認することに慎重であったのか。労働政策研究・研修機構のアンケート調査によると、副業を許可しない理由として「過重労働となり、本業に支障をきたすため」（複数回答、82.7％）との回答が最も多く、それに「労働時間の管理・把握が困難になる」（同45.3％）や「職場の他の従業員の業務負担が増大する懸念があるため」（同35.2％）が続いている（**図表9**）。制

図表9　副業・兼業を許可しない理由（2018年）

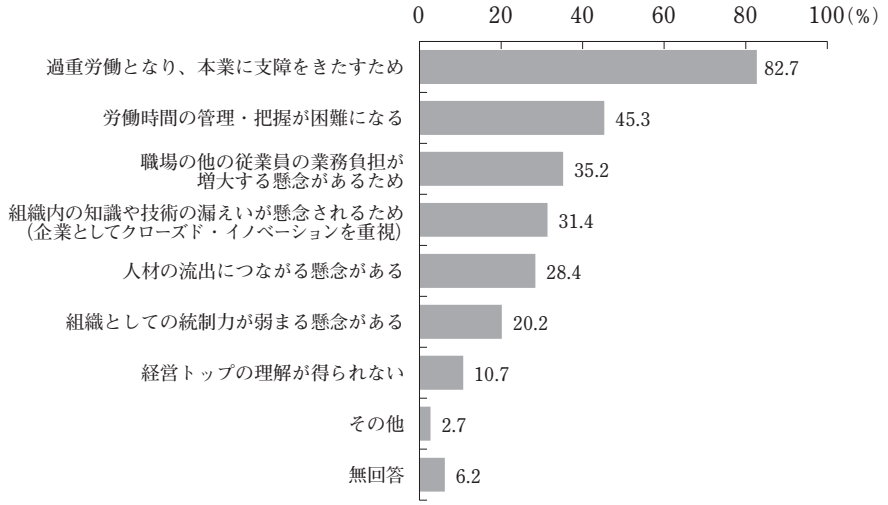

（備考）1. 従業員の副業・兼業に関する意向について「副業・兼業の許可する予定はない」とする企業を対象に集計
2. 回答社数1,714社。調査期間18年2月14日～3月2日、複数回答
3. 労働政策研究・研修機構「多様な働き方の進展と人材マネジメントの在り方に関する調査（企業調査・労働者調査）」より作成

度設計の未整備とそれに伴う社員の負担増が企業側の懸念事項になっていたと言えよう。

2. 足元で急速に進む副業の活用

以上みてきたように、これまでなかなか労働者の間に浸透してこなかった副業であるが、こうした流れが19年を境に大きく変化してきている。総務省の家計調査を用いて、ここ数年における副業者数（二人以上世帯）の動きをみると、19年から副業者数が急増し始め、20年は18年の倍近くに達している（**図表10**）。

図表10　副業者数（二人以上世帯）

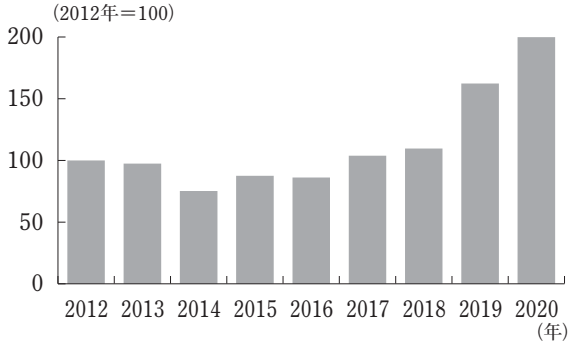

（備考）総務省「家計調査」より作成

(1) 政府による副業推進の流れ

足元における副業者数急増の背景にはいくつかの理由が考えられる。第一に、政府による副業への積極的な後押しが挙げられる。17年3月に取りまとめられた「働き方改革実行計画」の中で、柔軟な働き方として副業・兼業の普及促進が示された。これを踏まえ、18年1月に厚生労働省がモデル就業規則を改訂し、これまで副業・兼業を原則禁止としていた規定を削除した。さらに企業が副業・兼業に関するルールを明確化するための「副業・兼業の促進に関するガイドライン」も合わせて策定された（**図表11**）。多くの企業がこれらを参考に社内制度を作成していることを勘案すると、副業解禁の大きな後押しになった可能性が高いと言える。

先述の帝国データバンクによるアンケート調査をみても、17年調査から直近21年調査にかけて、副業を「積極的に認めている」企業の割合が2.8％から6.3％に、「やむを得ず認めている」企業の割合が7.5％から11.8％に、「現在は認めていないが、今後は認める予定

図表11　副業・兼業の促進に関するガイドライン

1. 副業・兼業を認めるにあたって	
	STEP1　就業規則等の整備
2. 副業・兼業を始める前に	
	STEP2　副業・兼業に関する届出
	STEP3　副業・兼業の内容の確認
	STEP4　（A）所定労働時間の通算（原則的な労働時間管理の方法） （B）管理モデルの導入（簡便な労働時間管理の方法）
3. 副業・兼業が始まったら	
	STEP5　（A）所定外労働時間の通算（原則的な労働時間管理の方法） （B）管理モデルの導入（簡便な労働時間管理の方法）
	STEP6　健康管理の実施

（備考）厚生労働省資料より作成

図表12　副業・兼業の導入状況（17年・21年）

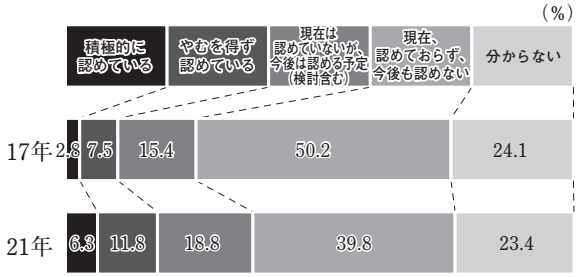

（備考）1．21年調査は、有効回答企業数1万1,073社、調査期間は4月16日～30日。17年調査は**図表8**参照
2．帝国データバンク「特別企画：新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査（2021年2月）」より作成

（検討含む）」企業の割合が15.4％から18.8％にそれぞれ上昇している（**図表12**）。副業に対する企業のスタンスが徐々に変化してきている姿が確認できる。

(2) コロナ禍による残業代の減少

もう一つの理由として、コロナ禍における労働者の収入減少の影響が考えられる。厚生労働省が公表している毎月勤労統計調査をみると、コロナ禍の20年の現金給与総額（月平均）は31万8,387円と、19年（32万2,381円）から3,994円（前年比1.2％減）も減少している（**図表13**）。同年の現金給与総額を細かく見ると、基本給にあたる所定内給与（489円増、前年比0.2％増）はわずかながら前年から増えているのに対し、残業代などが含まれる所定外給与（2,389円減、同12.1％減）と、ボーナスなどが含まれる特別給与（2,094円減、同3.6％減）が大きく落ち込み、全体の足を引っ張っていることが分かる。

なかでも特徴的なのが所定外給与の落込みである。コロナ禍における移動制限等によって、営業活動が十分できなかったことや、臨時休業を余儀なくされたことなどが残業代の減少に大きく影響したとみられる。実際、20年の現金給与総額の内訳を業種別にみると、生活関連サービス等（前年比33.2％減）や飲食サービス業等（同27.4％減）といった対面型サービス業における所定外給与の落込みが大きくなっている（**図表14**）。こうしたコロナ禍の残業代減少分を補うために、副業を新たに始める人が増えた可能性が高いと考えられる。

図表13　現金給与総額の内訳（月平均、事業所規模5人以上）

	現金給与総額			所定内給与			所定外給与			特別給与		
	実額（円）	前年比（%）	前年差（円）	実額（円）	前年比（%）	前年差（円）	実額（円）	前年比（%）	前年差（円）	実額（円）	前年比（%）	前年差（円）
2014年	315,157	0.5	1,549	240,124	△0.3	△723	19,650	2.9	554	55,383	3.2	1,717
2015年	315,608	0.1	451	240,844	0.3	720	19,768	0.6	118	54,996	△0.7	△388
2016年	317,606	0.6	1,999	241,567	0.3	723	19,669	△0.5	△99	56,371	2.5	1,375
2017年	319,251	0.5	1,644	242,775	0.5	1,208	19,767	0.5	98	56,709	0.6	338
2018年	323,373	1.3	4,122	244,717	0.8	1,942	19,906	0.7	138	58,750	3.6	2,042
2019年	322,381	△0.3	△991	244,472	△0.1	△245	19,746	△0.8	△159	58,163	△1.0	△588
2020年	318,387	△1.2	△3,994	244,961	0.2	489	17,357	△12.1	△2,389	56,069	△3.6	△2,094

（備考）1．14～19年までの所定内給与と所定外給与、特別給与の実額は前年比から計算
2．14～19年までの現金給与総額は所定内給与と所定外給与、特別給与の積み上げ
3．厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表14　現金給与総額の内訳（業種別、2020年、月平均、事業所規模5人以上）

	現金給与総額		所定内給与		所定外給与		特別給与	
	実額（円）	前年比（%）	実額（円）	前年比（%）	実額（円）	前年比（%）	実額（円）	前年比（%）
鉱業，採石業等	385,872	△2.9	284,561	△2.0	29,639	5.9	71,672	△9.4
建　設　業	417,398	0.3	316,712	1.0	24,842	△7.2	75,844	0.3
製　造　業	377,584	△3.4	277,822	△0.2	25,719	△19.4	74,043	△8.0
電気・ガス業	566,175	0.4	381,774	△1.5	52,858	2.6	131,543	5.4
情報通信業	491,153	△0.3	352,782	0.2	31,116	△3.3	107,255	△0.9
運輸業・郵便業	343,692	△4.8	253,135	△1.5	40,068	△8.1	50,489	△17.3
卸売業・小売業	282,486	0.1	223,145	1.1	11,052	△11.0	48,289	△1.3
金融業・保険業	486,467	1.1	345,117	0.4	24,529	1.2	116,821	3.1
不動産・物品賃貸業	359,726	2.9	273,887	4.1	16,886	△6.6	68,953	0.7
学術研究等	475,428	△1.2	348,707	△0.9	24,433	△8.9	102,288	△0.3
飲食サービス業等	117,574	△5.9	106,409	△3.4	5,406	△27.4	5,759	△23.5
生活関連サービス等	204,872	△2.5	181,231	1.2	6,443	△33.2	17,198	△19.4
教育・学習支援業	378,120	1.1	287,668	1.2	5,589	△5.3	84,863	1.1
医　療・福　祉	299,366	0.2	239,499	0.8	13,257	△9.3	46,610	0.4
複合サービス事業	369,395	△3.2	273,887	△1.3	16,835	△8.5	78,673	△7.7
その他のサービス業	255,214	△2.0	207,331	△0.3	15,986	△11.6	31,897	△7.2
全体平均	318,387	△1.2	244,961	0.2	17,357	△12.1	56,069	△3.6

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

また、政府は20年7月に発表した成長戦略実行計画において、コロナ禍における多様な働き方の推進を目的に「兼業・副業の環境整備」を明記し、後押しを強めている。さらに、同年9月には「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を改訂し、長時間労働の抑制や健康維持・確保のために必要となる副業の労働時間管理について、労働者による自己申告を認めることとした。こうした政府の積極的な取り組みにより、前掲**図表9**で挙げられた副業に対する企業の懸念事項の払拭が進み、それが前掲**図表12**にあるような企業のスタンス変化を生み出していると考えられる。

3. 副業とテレワークを組み合わせた働き方

では、ワクチン接種の進展による集団免疫の獲得や、有効な治療法の確立などによってコロナの問題が収束すれば、残業代は再び戻ってくるのだろうか。足元では感染力の強い変異株（デルタ株）が猛威を振るっており、コロナ禍がさらに長期化する可能性が高まっている。このため、人々の生活スタイルもコロナ前へ完全に戻るとは考えにくく、これに合わせて労働者の働き方も不可逆的な変化を遂げ、コロナ禍で一度減った残業代が元の水準まで回復しない可能性もある。

(1) 残業代と残業時間の関係

このように残業代の減少を中心とした所得への下押し圧力が今後も予想される環境下においては、「副業」と「テレワーク」を組み合わせた新しい働き方が鍵となるかもしれない。**図表15**は、20年の所定内労働時間と所定内給与の前年比を、**図表16**は所定外労働時間と所定外給与の前年比を、それぞれ業種別に分けたものである。これをみると、所定内労働時間と所定内給与の間には明確な関係性が見られない一方、残業代などが含まれる所定外給与と所定外労働時間の間には、残業時間が減れば残業代も減少するという関係性が確認できる。

コロナ禍で残業代が減っている労働者は、同時に残業時間が減ったことによってコロナ前よりも自由に使える時間が増えている可能性が高い。実際にどれくらいの残業時間が削減されているのかを確認したのが**図表17**である。コロナ禍の20年は全体平均で月1.4時間、前年から所定外労働時間が減少している。業種別にみると、製造業（前年差：3.1時

図表15　所定内労働時間と所定内給与の関係

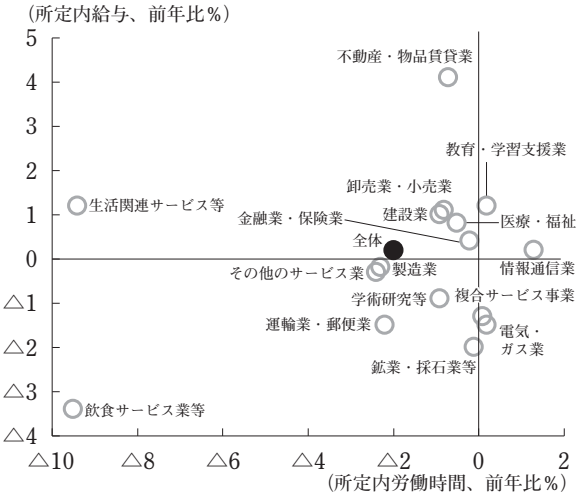

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表16　所定外労働時間と所定外給与の関係

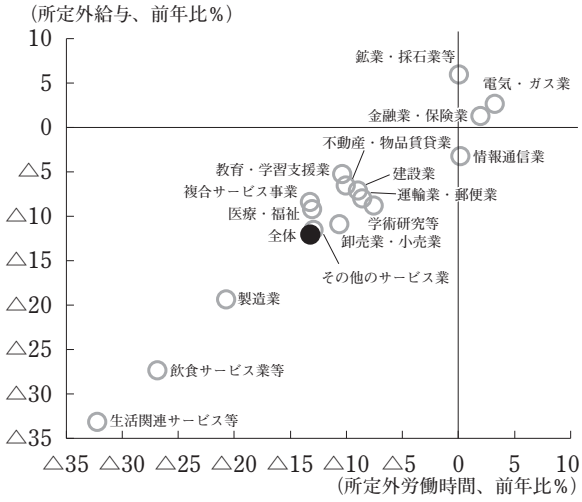

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表17　一人当たり所定外労働時間の変化（月平均、19年→20年）

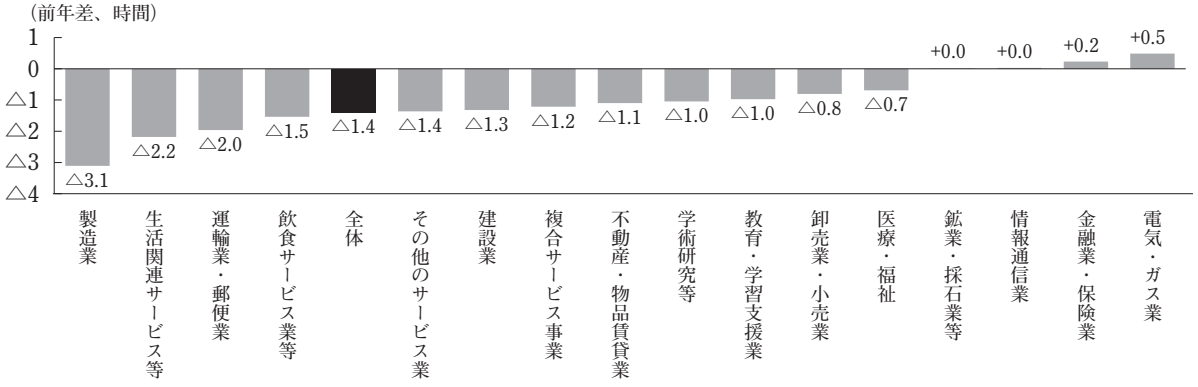

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

間減）の減少時間が最も大きく、緊急事態宣言の発令等によって工場の操業が一時停止となったことなどが影響している。その他、大幅な減便を余儀なくされている航空業界などが含まれる運輸業・郵便業（同2.0時間減）や、移動制限の影響を受けやすい生活関連サービス等（同2.2時間減）と飲食サービス業等（同1.5時間減）が全体平均を上回る減少となっている。その一方で、電気・ガス業（同0.5時間増）や金融業・保険業（同0.2時間増）などエッセンシャルワーカーが含まれる業種では、残業時間が僅かながら前年より増えている。また、コロナ禍における旺盛なデジタル需要を受けて、情報通信業（同0.0時間増）の所定外労働時間も底堅い動きとなっている。

さらに20年に日本全体でどれくらいの残業時間が削減されたのかを計算したのが**図表18**である。先述の一人あたり残業時間の減少分に、労働者数を乗じて所定外労働時間の減少分の総額（所定外総労働時間）を求めると、全体では1か月あたり7,177万時間（労働者数換算で44.9万人）もの労働力が削減されたことになる。なかでも、労働者数の多い製造業（所定外総労働時間：2,515万時間、労働者数換算：15.7万人）や、卸売業・小売業（同766万時間、同4.8万人）、一人あたりの所定外労働時間の減少分の大きい飲食サービス業等（同722万時間、同4.5万人）や、運輸業・

図表18　所定外総労働時間の減少分（19年→20年）

	一人あたりの所定外労働時間（減少分）	労働者数	所定外総労働時間（減少分）	1か月あたりの労働者数換算
	（時間）	（万人）	（万時間）	（万人）
	①	②	①×②	①×②÷（8時間×20日）
鉱業・採石業等	0.0	1	0	0.0
建設業	△1.3	280	△369	△2.3
製造業	△3.1	810	△2,515	△15.7
電気・ガス業	0.5	25	12	0.1
情報通信業	0.0	158	5	0.0
運輸業・郵便業	△2.0	318	△623	△3.9
卸売業・小売業	△0.8	950	△766	△4.8
金融業・保険業	0.2	137	31	0.2
不動産・物品賃貸業	△1.1	79	△87	△0.5
学術研究等	△1.0	150	△157	△1.0
飲食サービス業等	△1.5	470	△722	△4.5
生活関連サービス等	△2.2	169	△370	△2.3
教育・学習支援業	△1.0	337	△329	△2.1
医療・福祉	△0.7	768	△528	△3.3
複合サービス事業	△1.2	47	△57	△0.4
その他のサービス業	△1.4	431	△588	△3.7
全体	△1.4	5,130	△7,177	△44.9

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

郵便業（同623万時間、同3.9万人）といった業種において、コロナ前よりも自由に使える時間がより多くなっていることが分かる。

(2)「副業×テレワーク」による副業収入の試算

そしてコロナ禍においてもう一つ大きく進んだのがテレワークである。感染拡大防止の切り札として、官民挙げてテレワークの推進が図られ、これまで及び腰であった企業でもコロナ禍に後押しされる形で、半ば強制的に導入が進んだ。パーソル総合研究所のアンケート調査によると、緊急事態宣言が初めて発出された20年4月のテレワーク実施率は27.9％と、発出前の20年3月の13.2％から急上昇している（**図表19**）。その後の調査でやや低下しているものの、それでも最新の20年11月調査における同実施率は24.7％とコロナ前と比べて高い水準を維持している。直近の20年11月調査の同実施率を業種別にみると、コロナ前からテレワークの普及がすでに進んでいた情報通信業（55.7％）が最も高く、それに学術研究等（43.2％）や金融業・保険業（30.2％）が続く（**図表20**）。他方、対面型サービスが中心となる飲食サービス業等（11.1％）や医療・福祉（4.3％）では、テレワークの導入が遅れていることが分かる。

このテレワークの進展によるメリットの一つとして通勤時間の削減が挙げられる。総務省の社会生活基本調査（16年）をみると、通勤・通学時間（平日）は全国平均で往復79分となっている。テレワークを利用して在宅勤務を行えば、この通勤時間をそのまま削減し自由に使える時間に変えることができる。

そこで以下では、本業が出社と在宅テレワークの組み合わせ、副業を在宅テレワークのみで行うと想定した上で、コロナ前の19年の残業時間と通勤時間を含めた総労働時間を変化させることなく、どれくらい副業で所得を増やすことができるのかを業種別に試算してみた（**図表21**）。

図表19　テレワーク実施率の推移

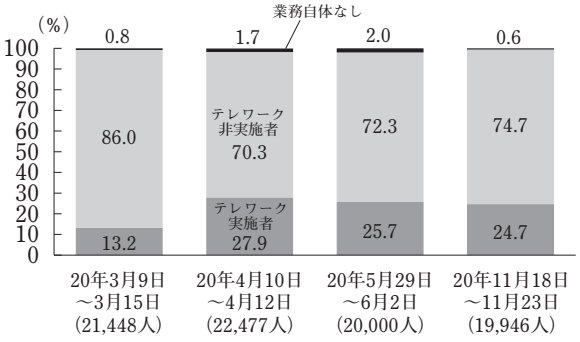

（備考）1. カッコ内の数値は調査対象者である従業員数10人以上の勤務先の正社員数
2. パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」より作成

図表20　テレワーク実施率（20年11月、業種別）

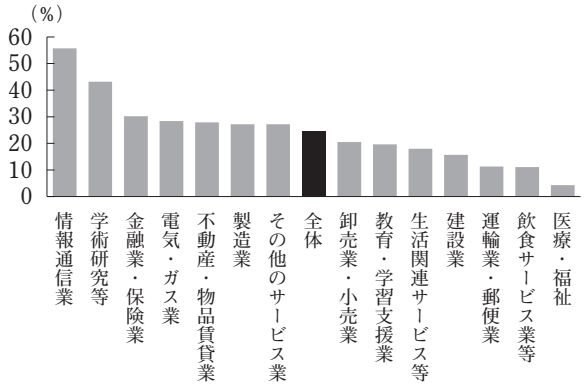

（備考）1. 調査対象者は従業員数10人以上の正社員19,946人、調査期間は20年11月18日～23日
2. パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」より作成

図表21 「副業×在宅テレワーク」による副業収入の増加額（月平均）

（単位：円） ：1万円以上 ：2万円以上 ：3万円以上		副業														
		建設業	製造業	電気・ガス業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究等	飲食サービス業等	生活関連サービス等	教育・学習支援業	医療・福祉	その他のサービス業	全体平均
本業	建設業	11,370	10,722	15,021	13,615	9,832	9,877	14,129	11,138	13,780	7,111	9,193	13,846	10,382	9,002	10,610
	製造業	21,411	20,191	28,286	25,638	18,515	18,600	26,607	20,973	25,948	13,391	17,312	26,073	19,550	16,951	19,980
	電気・ガス業	14,581	13,750	19,262	17,460	12,608	12,666	18,119	14,283	17,671	9,119	11,789	17,755	13,313	11,544	13,606
	情報通信業	30,521	28,781	40,321	36,547	26,392	26,513	37,927	29,897	36,989	19,089	24,678	37,166	27,868	24,164	28,481
	運輸業・郵便業	10,291	9,705	13,596	12,323	8,899	8,940	12,788	10,081	12,472	6,436	8,321	12,532	9,397	8,148	9,603
	卸売業・小売業	12,937	12,199	17,091	15,491	11,187	11,238	16,076	12,672	15,678	8,091	10,460	15,753	11,812	10,242	12,072
	金融業・保険業	16,103	15,185	21,274	19,283	13,925	13,989	20,011	15,774	19,516	10,071	13,020	19,609	14,704	12,749	15,027
	不動産・物品賃貸業	17,612	16,608	23,267	21,090	15,230	15,300	21,886	17,252	21,344	11,015	14,241	21,447	16,081	13,944	16,435
	学術研究等	25,900	24,424	34,216	31,014	22,396	22,499	32,185	25,371	31,389	16,199	20,942	31,539	23,649	20,505	24,169
	飲食サービス業等	9,301	8,771	12,287	11,137	8,042	8,079	11,558	9,111	11,272	5,817	7,520	11,326	8,492	7,363	8,679
	生活関連サービス等	14,438	13,615	19,074	17,289	12,485	12,542	17,942	14,143	17,498	9,030	11,674	17,582	13,183	11,431	13,473
	教育・学習支援業	12,796	12,067	16,905	15,323	11,065	11,116	15,902	12,535	15,508	8,003	10,347	15,583	11,684	10,131	11,941
	医療・福祉	3,794	3,578	5,012	4,543	3,281	3,296	4,715	3,717	4,598	2,373	3,068	4,620	3,464	3,004	3,541
	その他のサービス業	17,778	16,765	23,486	21,288	15,373	15,444	22,092	17,415	21,545	11,119	14,375	21,649	16,233	14,075	16,590
	全体平均	16,479	15,540	21,771	19,733	14,250	14,315	20,478	16,142	19,971	10,307	13,324	20,067	15,047	13,047	15,378

（備考）1. 残業時間は19年から20年にかけての変化分を、通勤時間の減少分は1か月の通勤時間（79分×20日間）にテレワーク実施率を乗じて算出。新たに自由に使えるようになった時間は、残業時間の変化分と通勤時間の減少分の合計
2. 副業収入は20年の所定内給与を所定内労働時間で除して、時給換算したものを使用
3. パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

これをみると、本業と副業の組み合わせによって副業収入も大きく左右され、最も収入の高い組み合わせが「情報通信業×電気・ガス業」（40,321円）、最も低い組み合わせが「医療・福祉×飲食サービス業等」（2,373円）となり、全体平均では15,378円の収入が見込めることが分かった。

さらに細かく見ると、本業が情報通信業の場合における副業収入の増加額（全体平均：28,481円）が最も大きくなっている。コロナ前からすでにテレワークの活用が進んでいたため、テレワーク実施率（55.7％）が他業種と比べて群を抜いて高いことが影響しており、なかでも副業に電気・ガス業（40,321円）、金融業・保険業（37,927円）、教育・学習支援業（同37,166円）を選んだ場合の収入増加幅が大きい。一方で、生活関連サービス等はテレワーク実施率（18.0％）こそ低いものの、コロナ禍の影響で営業活動が制限されたことなどから残業時間が大幅に減り、自由に使える時間が増えている。そのため、テレワーク実施率が生活関連サービス業より少し高い教育・学習支援事業（19.6％）よりも、全体平均の副業収入（生活関連サービス等：

13,437円、教育・学習支援事業11,941円）が大きくなっている。

逆に副業側からみると、所定内賃金を所定内労働時間で除した時給換算では、電気・ガス業（時給換算：2,755円）や、金融業・保険業（同2,591円）、教育・学習支援業（同2,539円）などが高くなっており、副業に充てることができる時間が同じであれば相対的に高い収入を期待できることになる。

そしてこの副業収入の試算結果とコロナ禍における現金給与総額の変化額（19年から20年の変化額）を比較すると、本業が運輸業・郵便業以外の業種はどれも副業を始めることによって、コロナ前よりも所得が増えることになる（**図表22**）。もっとも当該試算はラフなものであり、実際には個々の企業の状況や労働者の職種、労働者の居住場所などによって、副業収入も上下する点には留意する必要がある。

(3) 求められる環境整備と労働者の順応

以上みてきたように、政府による後押しにコロナ禍の移動制限措置などが重なったことで、これまで遅々として進んでこなかった副業が大きな転換点を迎えつつある。労働者からすれば、副業を始めることによって労働時間が増え、結果として余暇時間が削られてしまうという懸念がある。ただ、副業とテレワークをうまく組み合わせることができれば、残業時間と通勤時間を含めた総労働時間を変化させることなく、所得を増やすことが可能になるかもしれない。また、副業であれば安定収入が見込める本業を続けながら、所得を増やすことができるという一種の安心感もある。

企業側にもメリットがある。コロナショックで景気が急激に悪化する中にあっても、日本では人手不足の状態が続いており、とりわけ地方企業や中小企業では必要な人材の確保が難しくなっている。かかる状況下、副業と同時に場所を選ばず仕事ができるテレワーク

図表22　本業別にみた副業収入とコロナ禍の所得変化の比較

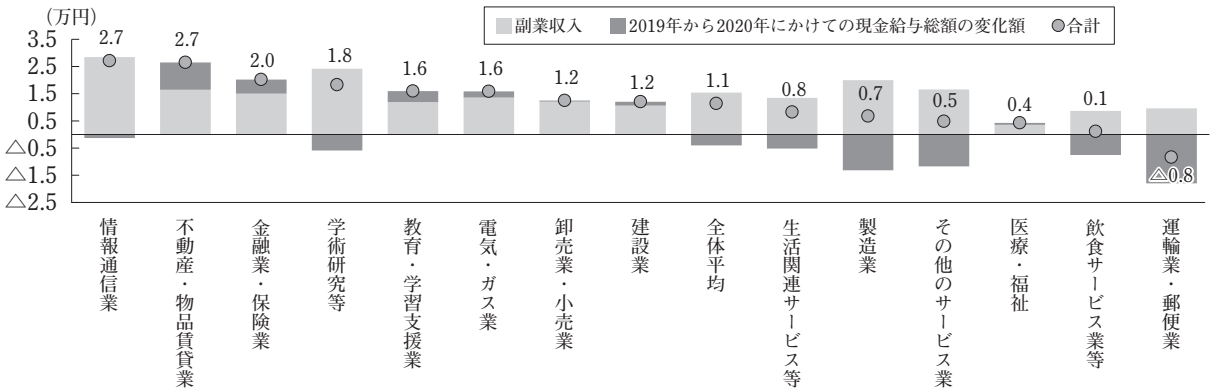

（備考）1. 図表中の数値は、合計を示す
2. パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

の活用が進めば、質の高い労働力確保への道筋も見えてくることになろう。

企業はコロナ禍において半ば強制的に導入が進んだテレワークを良い機会と捉え、副業と上手に組み合わせることによって、自社の生産性を高めていく必要がある。そしてこうした流れを止めないためにも、政府と企業にはより一層の環境整備が求められる。また、労働者側もこうした新しい働き方に順応していかなければならない。

調　査

信用金庫の視点でひも解く 2021年版中小企業白書・小規模企業白書

― 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者 ―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田　雄志

（キーワード）**中小企業白書、小規模企業白書、新型コロナウイルス、デジタル化、事業承継、M＆A、SDGs、消費者の意識変化**

（視　点）

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、1963年以降、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、中小企業白書を国会に提出している。また、小規模企業振興基本法第12条の規定に基づき、小規模企業の動向および小規模企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、2015年度以降は、小規模企業白書も国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度から中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先の中小企業・小規模事業者を主たる対象読者として、その概要や読みどころをまとめている。

2021年版中小企業白書および小規模企業白書は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言（4月25日～5月11日）直前の4月23日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された。中小企業白書と小規模企業白書は、中小企業・小規模事業者の支援に携わる関係者にとって、ぜひ押さえておきたい重要な資料の一つである。

本稿では、2021年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった前・中小企業庁調査室長の関口訓央氏からのヒアリング内容も盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説する。

（要　旨）

- 2021年版の中小企業白書・小規模企業白書は、「財務基盤と経営戦略」「デジタル化」「事業承継・M＆A」「消費者の意識変化」などをテーマに、中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、再び成長軌道に乗るための道筋について考察を加えている。また、初の試みとして「中小企業の新事業展開事例集」を作成し、小規模事業者でもすぐに活用可能な事例を紹介している。
- 白書の編さんにあたった中小企業庁の関口・前調査室長からは、信用金庫に対し、孤独である中小企業経営者に対し伴走型支援を行ってほしい、また、SDGsの観点から地域がより持続可能な共同体となるように中小企業・小規模事業者をサポートしてほしい、とのコメントをいただいた。
- 今回の中小企業白書・小規模企業白書は、例年に引き続き、情報の網羅性が高く、中小企業や小規模事業者の現状を把握する上で極めて有益な書となっている。中小企業・小規模事業者と接する信用金庫役職員にとって、一読に値する良書といえよう。

はじめに

2021年版中小企業白書および小規模企業白書は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言（4月25日）直前の4月23日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された(注1)。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度以降、年度ごとに信用金庫の視点から中小企業白書のポイントを取りまとめるとともに、2015年度から新しく発刊された小規模企業白書についても情報発信を行ってきた。本年度においても、中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁調査室長にインタビューを実施し、各白書の論点を整理した。

2021年版の共通テーマは「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」となっており、中小企業白書の副題は**「危機を乗り越える力」**、小規模企業白書の副題は**「小規模事業者の底力」**と、「力」で統一された副題が掲げられた。新型コロナウイルス感染症が中小企業・小規模事業者に与えた影響についてまとめたうえで、危機を乗り越えるために、事業環境の変化を踏まえた事業の見直し、デジタル化、事業承継・M&Aに関する取組みが重要と指摘している。また、今回の特徴として、事例が豊富に掲載されていることも挙げられる。

なお、すでに本年6月に書店等で発売されている書籍版の名称は『中小企業白書・小規模白書』に統一され、青色の表紙の「上巻」が中小企業白書、クリーム色の表紙の「下巻」が小規模企業白書と、こちらも一体感のあるものとなっている。

ちなみに、1963年以降発刊の中小企業白書の副題には、その年の中小企業白書の調査分析の視点が色濃く反映される。そこで、**図表1**では、90年以降の中小企業白書副題の変遷（15年からは小規模企業白書副題も）と、本中金が実施する「全国中小企業景気動向調査」の主要指標である業況判断D.I.（全業種）を比較対照できる形で示した。

1. 中小企業白書・小規模企業白書の編さん者へのインタビュー

まず、昨年度に引き続き、2021年版中小企業白書と小規模企業白書の編さんにあたった前・中小企業庁 事業環境部 企画課 調査室長（現・同庁 経営支援部 小規模企業振興課長）の関口訓央（くにおう）氏（**図表2**）へのインタビューの内容を掲載する。

(1) 2021年版中小企業白書・小規模企業白書の読みどころ

2021年版の中小企業白書および小規模企業白書では（**図表3**）、共通テーマを「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」とし、新型コロナウイルス感染症が中小企業や小規模事業者に与えた影響を分析するとともに、危機を乗り越えるために重要になる取組みや、経営者の参考になる事例を豊富に紹介した。

(注)1. 中小企業庁ホームページ（https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html）より全文をダウンロード可能

図表1　中小企業白書・小規模企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断D.I.の推移

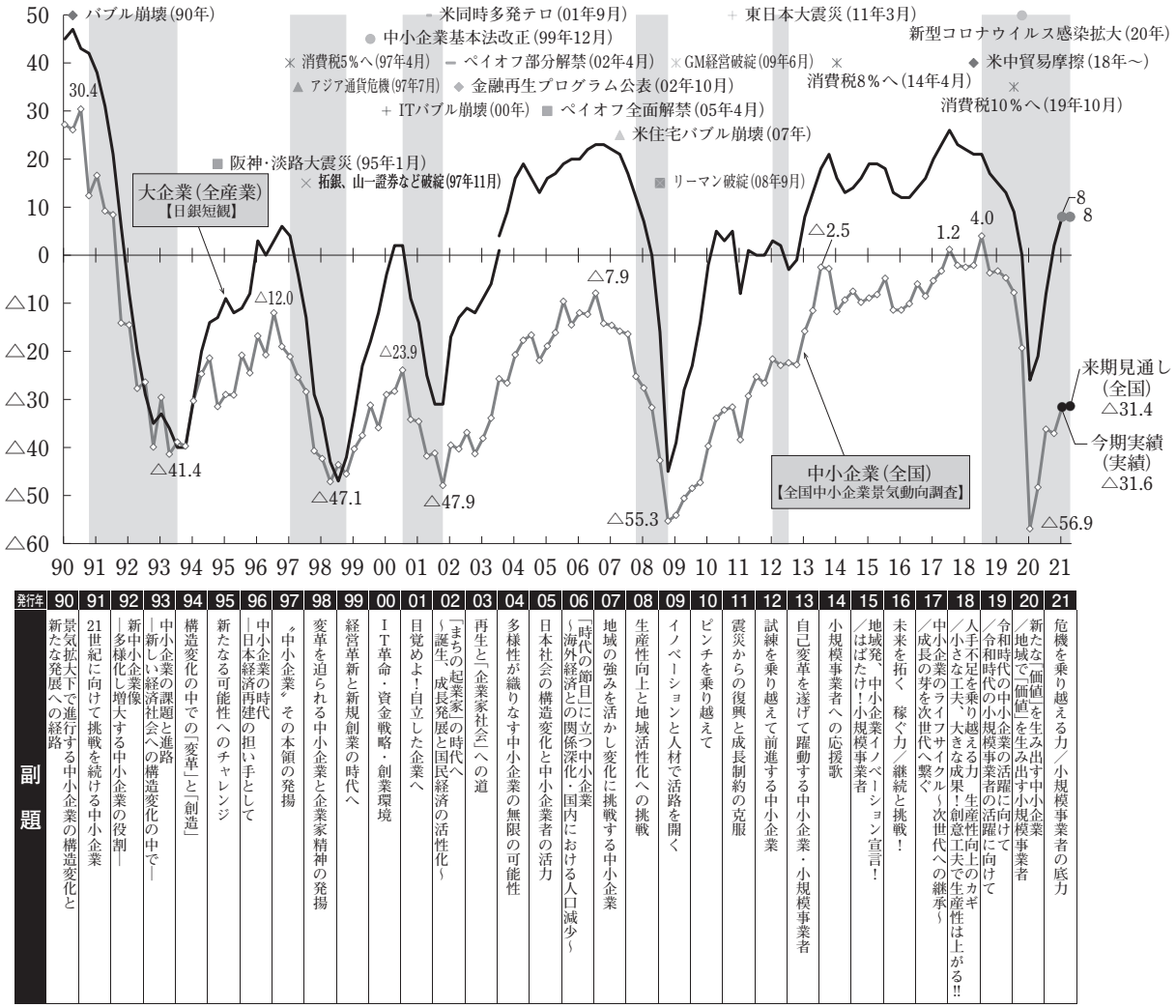

発行年	副題
90	景気拡大下で進行する中小企業の構造変化と新たな発展への経路
91	21世紀に向けて挑戦を続ける中小企業
92	―新中小企業像―多様化し増大する中小企業の役割―
93	中小企業の課題と進路―新しい経済社会への構造変化の中で―
94	構造変化の中での「変革」と「創造」
95	新たなる可能性へのチャレンジ
96	中小企業の時代―日本経済再建の担い手として
97	〝中小企業〟その本領の発揚
98	変革を迫られる中小企業と企業家精神の発揚
99	経営革新と新規創業の時代へ
00	IT革命・資金戦略・創業環境
01	目覚めよ！自立した企業へ
02	「まちの起業家」の時代へ～誕生、成長発展と国民経済の活性化～
03	再生と「企業家社会」への道
04	多様性が織りなす中小企業の無限の可能性
05	日本社会の構造変化と中小企業者の活力
06	「時代の節目」に立つ中小企業～海外経済との関係深化・国内における人口減少～
07	地域の強みを活かし変化に挑戦する中小企業
08	生産性向上と地域活性化への挑戦
09	イノベーションと人材で活路を開く
10	ピンチを乗り越えて
11	震災からの復興と成長制約の克服
12	試練を乗り越えて前進する中小企業
13	自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者
14	小規模事業者への応援歌
15	地域発、中小企業イノベーション宣言！／はばたけ！小規模事業者
16	未来を拓く　稼ぐ力／継続と挑戦！
17	中小企業のライフサイクル～次世代への継承～／成長の芽を次世代へ繋ぐ
18	人手不足を乗り越える力／小さな工夫、大きな成果！生産性向上のカギ／小さな工夫で生産性は上がる!!
19	令和時代の中小企業の活躍に向けて／令和時代の小規模事業者の活躍に向けて
20	新たな「価値」を生み出す中小企業／地域で「価値」を生み出す小規模事業者
21	危機を乗り越える力／小規模事業者の底力

（備考）1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁『中小企業白書（各年版）』、信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. シャドーは内閣府による景気後退期を示している。
3. 2015年からは小規模企業白書副題も掲載している。

図表2　取材に応じていただいた関口訓央・前調査室長（左）および取材風景（右）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表3　中小企業白書・小規模企業白書の表紙

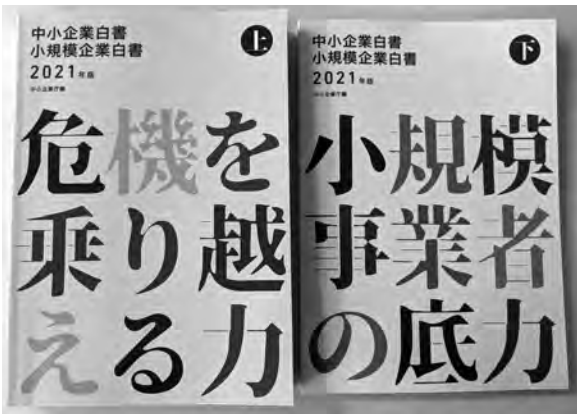

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

両白書とも2部構成となっており、1部では共通して「中小企業・小規模事業者の動向」についてまとめている。2部は4つのテーマに分けられていて、「財務基盤と経営戦略」、「デジタル化」、「事業承継とM＆A」、「消費者の意識変化」で構成されている。（**図表4**）。

信用金庫職員に対しては、もちろん白書をすべて読んでもらいたいとの思いがあるが、あえて読みどころを挙げるとすると、以下の4点が挙げられる。

1つ目は、新型コロナウイルスの影響が、業種ごとや企業ごとで大きな差が出ていることである。そのなかで特筆されることは、財務計数を把握している経営者は、パフォーマンスが相対的によいことである。信用金庫としては、経営者に対して、自らの財務状況を把握することの重要性を気付かせる役割を担ってほしい。

図表4　2021年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要

- 今回のテーマは、**「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」**。
- 新型コロナウイルス感染症が中小企業・小規模事業者に与えた影響をきめ細かく分析し、その実態を明らかにするとともに、危機を乗り越えるために重要となる取組や、経営者の参考になるデータや事例を豊富に紹介。

第1部　中小企業・小規模事業者の動向

各種統計データ等に基づき、足元の経済状況を概観。**感染症による経済的な影響**について、業種ごとの違いにも着目して分析。
(1) 経営環境への影響（マクロ）…需要面・供給面への影響、過去の危機時（リーマン、震災）との比較
(2) 事業活動への影響（ミクロ）…売上高・利益の減少、資金繰りの悪化、取引先からのしわ寄せ、雇用削減、倒産・廃業

第2部　（テーマ別分析）危機を乗り越える力

1. 中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略
感染症流行下における大規模な資金繰り支援が、中小企業を取り巻く金融環境に与えた影響を確認。中小企業の財務に対する意識と業績との関係等を分析し、財務の安全性を確保し、時代の変化に合わせて経営戦略の見直しに取り組むことの重要性を指摘。

2. 事業継続力と競争力を高めるデジタル化
生産性向上や働き方改革に加えて、事業継続力強化の観点からも、中小企業におけるデジタル化の重要性が急速に高まっていることを指摘。ITツール利活用の現状を課題について明らかにするとともに、デジタル化の取組を成功させるうえで重要となる取組（例：意識改革、人材活躍、業務変革、制度見直し、社外との連携など）に着目して分析。

3. 事業承継を通じた企業の成長・発展とM&Aによる経営資源の有効活用
感染症の影響や経営者の高齢化により、廃業のリスクも高まる中で、技術や人材を引き継いでいくために重要となる事業承継等の進展状況や、M&Aを活用した規模拡大・新事業展開の取組事例について調査・分析。

4. 消費者の意識変化を小規模事業者の底力
感染症流行下においても地域経済の活性化やSDGsの取組に貢献している小規模事業者の事例を取り上げつつ、感染症をきっかけとした社会変容のトレンドや、消費者の新たなニーズを的確につかみ、販路開拓や新事業の創出につなげていくことの重要性を指摘。

（備考）中小企業庁調査室の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2つ目は、支援機関の取組みである。中小企業にとっては、事業環境が複雑化するなかで、自社のみならず外部の経営資源を活用することが重要である。ここに信用金庫の活躍場所があるといえよう。今回の中小企業白書では、高崎信用金庫のローカルベンチマークを活用した取組みや、飯田信用金庫の人材マッチングの取組みなどを掲載している。

3つ目は、M&Aである。イメージの改善を背景に、中小企業においてもM&Aは浸透してきている。M&Aによって企業規模拡大や事業多角化がもたらされ、結果として経営資源が有効活用されるケースも多い。廃業による経営資源の散逸を防ぐためにも、信用金庫はM&Aを含めた事業承継支援を進めてほしい。

4つ目は、小規模事業者の行動変容である。新型コロナウイルス感染症流行により、地元での消費やオンラインショップの利用が増加するなど、新たな需要が生まれた。企業側も、顧客との関係づくりにオンラインツールを活用した取組みが増加している。信用金庫は、小規模事業者がこれらの動きに取り残されることがないよう、情報提供を続けてほしい。今回の小規模企業白書では、城南信用金庫が行っている飲食店のテイクアウト支援の事例が掲載されている。

また、今回は別冊で「中小企業の新事業展開事例集」を作成した（**図表5、中小企業庁HPに掲載中**）。これは初の試みである。この事例集には、小規模事業者でも気軽にできそうな事例を掲載しているので、信用金庫職員がお客様の中小企業に持参することも可能だろう。ぜひ活用願いたい。

図表5　2021年版 中小企業白書・小規模企業白書～中小企業の新事業展開事例集 概要～

● 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）が流行する中でも事業を見直し、需要獲得のための販路開拓や新事業創出の取組を行う事例をもとに、下図のように整理。

感染症流行下での販路開拓、新事業創出の概念図

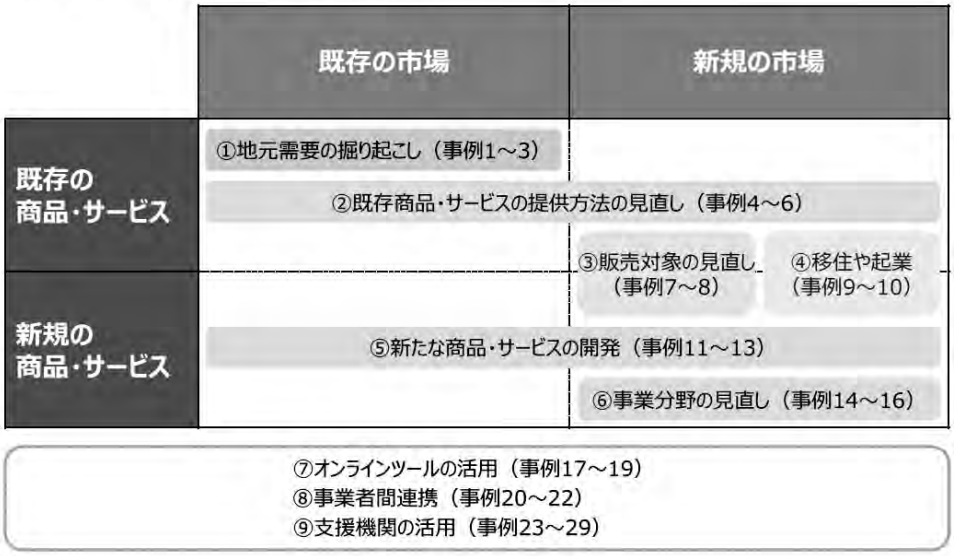

（備考）中小企業庁調査室の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 信用金庫へのメッセージ

信用金庫に対しては、2つの役割を果たすべくメッセージを送りたい。

1つは、「中小企業経営者の伴走者として」である。経営者は本来孤独なものだが、今回のコロナはその孤独をさらに深めた。コロナの被害は業種や業態等によってまちまちであり、経営者同士で相談しあうことが難しいと考えられる。信用金庫は、伴走型の支援機能を有していることが強みである。環境が厳しい時ほど、伴走者としての価値は高まるだろう。経営者の孤独を解消していくためにも、信用金庫ができることは多いと考える。

もう1つは、「サステナブルコミュニティの担い手として」である。中長期的に持続可能なコミュニティを構築することは、信用金庫の経営目標とも合致するであろう。SDGsの観点からも、中小企業・小規模事業者を支援することで、地域をより持続可能な共同体として機能するよう、サポートをしてほしい。

2. 2021年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2021年版の中小企業白書と小規模企業白書は、それぞれ2部構成となっており（**図表6**）、中小企業の業況全般や動向、政策の方向性などをとりまとめた第1部（総論部分）については、共通の内容となっている。なお、それぞれの白書の巻末では、例年通り、昨年度施行分と今年度施行予定の中小企業・小規模企業施策が掲載されている。以下では、今年度の両白書の概要を整理する。

図表6　2021年版中小企業白書・小規模企業白書の骨子

【中小企業白書】

第1部　令和2年度（2020年度）の中小企業の動向
第1章：中小企業・小規模事業者の動向 第2章：中小企業・小規模事業者の実態 第3章：中小企業・小規模事業者政策の方向性
第2部　危機を乗り越える力
第1章：中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略 第2章：事業継続力と競争力を高めるデジタル化 第3章：事業承継を通じた企業の成長・発展とM&Aによる経営資源の有効活用

【小規模企業白書】

第1部　令和2年度（2020年度）の小規模事業者の動向
第1章：中小企業・小規模事業者の動向 第2章：中小企業・小規模事業者の実態 第3章：中小企業・小規模事業者政策の方向性
第2部　消費者の意識変化と小規模事業者の底力
第1章：小規模事業者を取り巻く環境の変化と対応 第2章：経営環境の変化に強い小規模事業者の特徴 第3章：感染症流行下の商工会・商工会議所の取組と小規模事業者支援

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(1) 令和2年度（2020年度）の中小企業・小規模事業者の動向

両白書に共通する総論部分（第1部）では、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に事業環境が引き続き厳しいなかで、感染症流行下においても、事業環境の変化に合わせて新製品開発や新事業分野進出など、柔軟な対応を行っている企業においては回復が早いことを指摘したうえで、今回の変化を転機と捉え、顧客のニーズや自社の強みに着目し、事業を見直すことも重要であると指摘している。

具体的には、第1章では「中小企業・小規模事業者の動向」と題し、経済および中小企業・小規模事業者の現状についてまとめたのち、雇用動向、取引環境、リスクへの対応についてまとめている。第2章では「中小企業・小規模事業者の実態」と題し、中小企業・小規模事業者の多様性についてまとめたのち、労働生産性や開廃業率についてまとめている。第3章では「中小企業・小規模事業者政策の方向性」と題し、中小企業を、「グローバル展開をする企業（グローバル型）」「サプライチェーンでの中核ポジションを確保する企業（サプライチェーン型）」、「地域資源の活用等により立地地域外でも活動する企業（地域資源型）」、「地域の生活・コミュニティを下支えする企業（生活インフラ関連型）」、「その他」の5分類に類型化した昨年（2020年）の中小企業白書を踏まえ、それぞれの分類ごとに目指す方向性と支援のあり方についてまとめている。

(2) テーマ別分析「危機を乗り越える力」

中小企業白書および小規模企業白書の第2部では、「危機を乗り越える力」をテーマに詳細な分析を行っている。具体的には、①中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略、②事業継続力と競争力を高めるデジタル化、③事業承継を通じた企業の成長・発展とM&Aによる経営資源の有効活用、④消費者の意識変化と中小企業の底力の4テーマ（うち、①～③は中小企業白書、④は小規模企業白書）となっている。

① 中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略

中小企業は中堅・大企業と比較して、新型コロナウイルス感染症前から、自己資本比率は低位に、損益分岐点比率は高位に推移していた。売上高の急変や災害など突発的な被害に対して脆弱な環境にあったといえる。

今回の新型コロナウイルス感染症を受けて、財務状況が悪化し資金調達余力がなくなれば、事業の継続や成長に必要な投資や支出ができなくなる恐れがある。中小企業は、財務や資金繰りの状況に留意することはもちろんであるが、加えて、感染症流行後の事業環境に適応することで、再び成長軌道に戻る取組みも並行して進める必要に迫られているといえよう（**図表7**）。

具体的には、財務状況を踏まえ、今後どのような経営戦略を立てていくかが重要である。特に、ビジョンを明確にした経営計

図表7　財務基盤と経営戦略の循環図

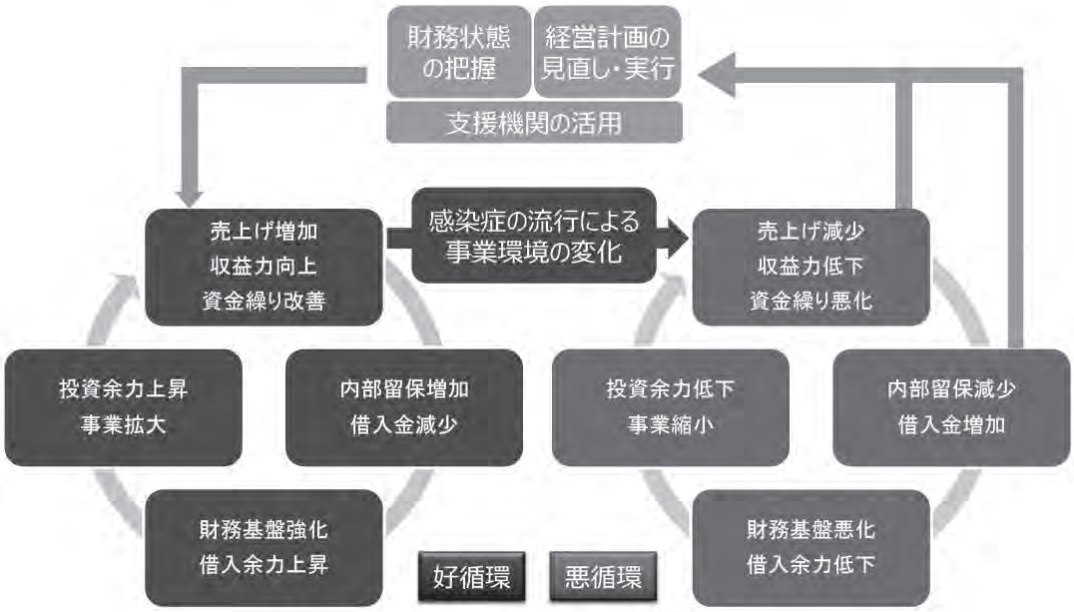

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

画を立て、日ごろから事業環境の変化に合わせた見直しを行っていくことが必要となってくる。

今回の調査では、経営計画を常日頃から見直している企業においては、感染症の影響は相対的に少ないことが明らかとなっている（**図表8**）。また、事業環境変化への柔軟な対応に向けた、新製品・サービスの開発等も重要となってこよう。

時代の変化を事業の機会と捉え、前に進んでいくことは、平時に限らず、有事でも重要である。改めて自社の経営理念や今後の経営戦略について検討し、事業を見直していくことが、企業の再びの安定と成長につながるといえよう。

図表8　感染症流行前における経営計画の見直し状況別に見た、同業他社に比べた感染症の影響

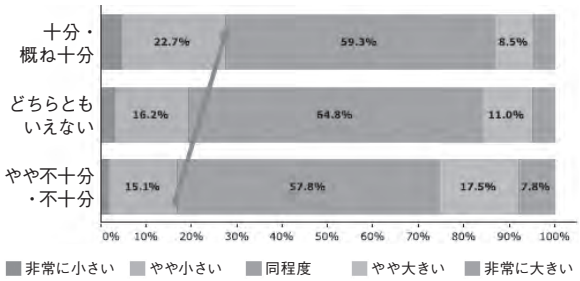

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

②　事業継続力と競争力を高めるデジタル化

中小企業は中堅・大企業と比較して、これまでデジタル化に対して後ろ向きな企業が目立っており、これが生産性向上の妨げとなってきた。新型コロナウイルス感染症拡大は、これら中小企業のデジタル化に対する意識を高めた側面がある（**図表9**）。具体的には、働き方改革や効率化の取組みに加え、テレワークの推進など事業継続力

図表9　デジタル化に対する優先度の変化（感染症流行前後）

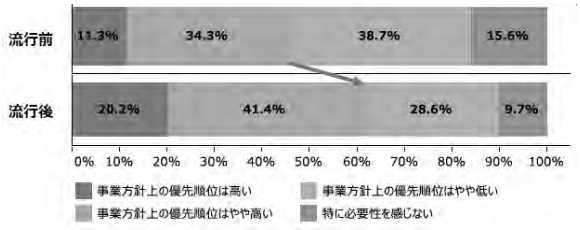

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10　デジタル化推進に向けた課題

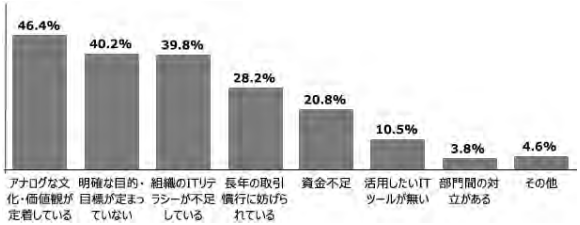

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

強化の観点でデジタル化に取り組む企業が多く存在する。

一方で、デジタル化推進に向けては、アナログな文化・価値観の定着や、明確な目的・目標が定まっていない、組織のITリテラシーの不足といった、自社組織における課題がデジタル化推進に向けた課題となっていることが示唆されている（**図表10**）。

デジタル化に向けては、経営者の関与や全社的な推進体制の構築をはじめとする組織改革が欠かせない。今後の人口減少を見据えて生産性向上が重要とされるなか、デジタル化の推進を一つの起点とし、従来の業務スタイルの脱却と新たな事業モデルの確立を目指していくことが必要となろう。

③　事業承継を通じた企業の成長・発展とM＆Aによる経営資源の有効活用

2020年の廃業件数は、経営者の高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、過去最多となった（**図表11**）。

図表11　休廃業・解散件数と経営者の平均年齢

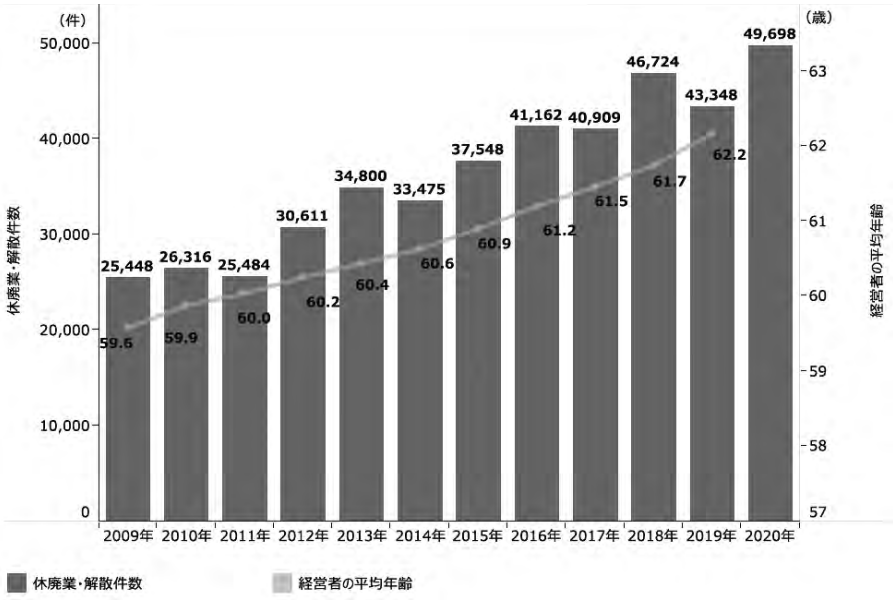

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

これら休廃業・解散の企業のなかには、約6割で当期純利益が黒字であり、また、4分の1程度は売上高当期純利益率が5％以上であるなど、高い利益を生み出す企業も存在している（ともに、直前期の業績データが判明している企業に限る。）。こうした企業の貴重な経営資源を散逸させないためにも、意欲ある次世代の経営者や第三者などに事業を引き継ぐ取組みが重要となってくる。

また、事業承継の一形態であるM＆Aは、成長戦略の一つとしても関心が高まっている。中小企業経営者においても、買収側、売却側ともM＆Aに対するイメージは向上しており（**図表12**）、今後、M＆Aが事業承継の手段として確立していくことが期待される。

経営者の高齢化が進むなかで、これまで培ってきた価値ある経営資源を次世代に承継していくためにも、中小企業の事業承継は社会的な課題である。事業承継やM＆Aは、企業が更に成長するための転換点と言える。これまで企業が培ってきた経営資源を有効活用し、中小企業が更なる成長・発展を遂げることが期待されよう。

図表12　10年前と比較したM＆Aに対するイメージの変化

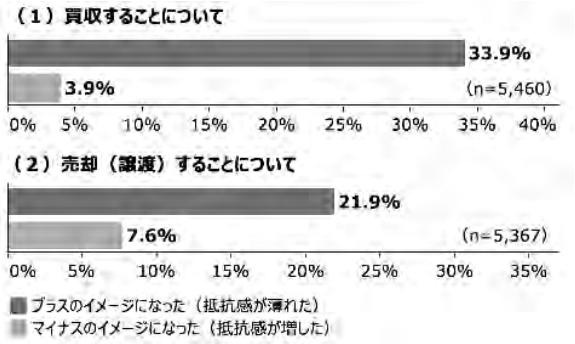

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

④　消費者の意識変化と中小企業の底力

小規模企業白書では、中長期的な小規模事業者の持続的な発展を見据え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けても、なお回復している小規模事業者に着目し、その特徴について感染症流行前からの意識や、行ってきた取組みについてまとめている（**図表13**）。常日頃から、強みや課題の分析、

図表13　日頃の取組みと感染症流行下での効果

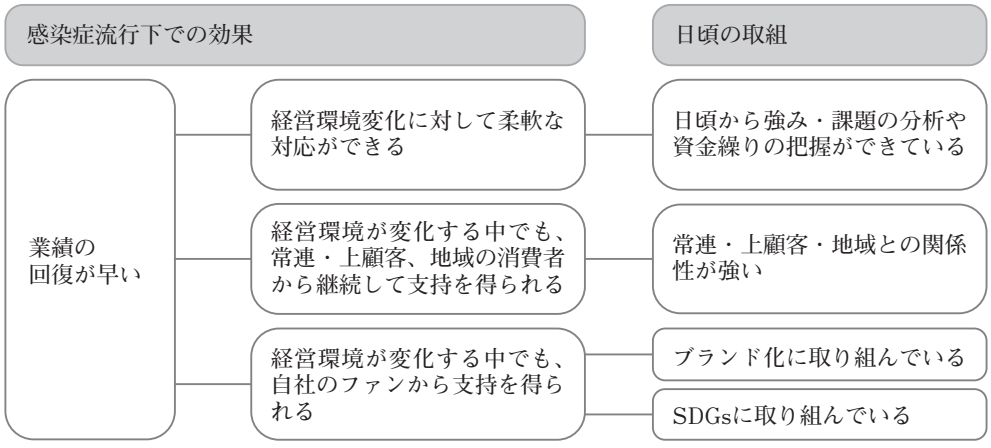

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

資金繰りの把握ができていたり、常連や地域等との関係性が強かったり、ブランド化やSDGsなどに取り組んでいる企業においては、経営環境が変化するなかでも柔軟な対応ができ、かつ地域や顧客から支持が得られるため、業績の回復も早い、と指摘している。

大きく変化する経営環境に合わせた柔軟な対応と、地域からの強固な支持との双方が、中小企業に求められているといえよう。

(3) 信用金庫事例の掲載部分

2021年度の中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の支援者としての信用金庫にかかる事例として、以下の4件が紹介されている（**図表14**）。中小企業・小規模事業者の動向にかかる調査・分析の結果を示していくうえで、信用金庫による支援事例は過去の両白書にもたびたび取り上げられており、信用金庫の果たすべき役割の大きさがうかがえよう。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中小企業を取り巻く環境は大きく動いている。こうしたなか、今回の中小企業白書・小規模企業白書は、例年に引き続き、情報の網羅性が高く、中小企業や小規模事業者の現状を把握する上で極めて有益な書となっている。確かに、上下巻合計で約1,200ページ（PDFベース）にも達していることから、すべてのページを読むことは至難の業ではあろう。しかしながら、目的の事例を探したい読者のためのインデックスの充実など、読みやすさ・使いやすさにも格段の配慮がなされている。情報技術の進展もあり、全ページからキーワードを用いての検索も容易となっている。

また、**図表5**で示したように、初の試みとして別冊で「中小企業の新事業展開事例集」が作成され、中小企業庁HPで掲載中である。この事例集には、飲食店、宿泊業、製造業、小売業、サービス業、支援機関の各分野において実施されている、事業を見直して需要を

図表14　2021年版中小企業白書・小規模企業白書に掲載されている信用金庫の取組み事例

掲載されている信用金庫等	事例のタイトル	掲載ページ等
高崎信用金庫	ローカルベンチマークを活用し、企業の経営課題の発掘と解決に取り組む金融機関	中小企業白書 事例2-1-13
飯田信用金庫	休業中の旅館従業員と人手不足の観光農園のマッチングにより、域内事業者間のつながりを創出した金融機関	中小企業白書 事例2-1-14
大阪信用金庫	株式会社ユニックス「従業員への事業承継に当たり、全従業員アンケートにより後継者を選定した企業」	中小企業白書 事例2-3-1
信用金庫（無記名）	新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン	中小企業白書 コラム2-1-2
城南信用金庫	「テイクアウト支援サイト」で感染症流行下の飲食店テイクアウトを支援する信用金庫	小規模企業白書 事例2-1-22

（備考）中小企業庁『2021年版中小企業白書・小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

獲得するための販路開拓や新事業創出の取組みについて掲載されている。こちらについては1事例1ページと大変読みやすくもなっており、信用金庫の立場からは、中小企業や小規模事業者に手渡しやすくなっている。

2004年度より毎年、白書編さんにあたった中小企業庁の調査室長からインタビューにお応えいただき、「白書の読みどころ」と併せて「信用金庫へのメッセージ」を頂戴してきた。今回、関口・前調査室長からは信用金庫に対し、「中小企業経営者の伴走者として」、「サステナブルコミュニティの担い手として」という2つの役割を果たしてほしいとのメッセージを送られた。信用金庫のビジネスモデルであり強みでもある中小企業・小規模事業者にとっての身近な金融機関としての位置づけを活かし、未曽有の危機をともに乗り越えていくことが求められよう。

＜参考文献＞

・中小企業庁編『中小企業白書・小規模企業白書』㊤㊦（2021年版）日経印刷

調　査

平時と災害時における
地域の支え合いの仕組みづくりをサポート

ー宮城県石巻発　一般社団法人日本カーシェアリング協会の取組みー

信金中央金庫 営業推進部 復興支援対応室
上席審議役兼室長　藤村　武志
千葉　康平

はじめに

本中金では、東日本大震災発生直後より、全国の信用金庫の支援、協力のもとで被災地の復旧・復興に資するための各種施策に取り組んできた。

その一環として、2011年より復興支援関連預金を取り扱い、募集総額の一部を被災地での活動に寄附する取組みを開始したが、寄附にとどまらないもう一歩踏み込んだ支援の必要性を感じた。

そこで、東日本大震災により被災した地域の復興のために、「地域の絆」を繋ぐ民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生活動等を応援するため、被災者の心のケアと被災者一人ひとりの日常生活の再建等に積極的に取り組んでいた認定特定非営利活動法人日本NPOセンターと連携し、2014年9月に「『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」（以下「絆PJ」という。）を創設した。

「絆PJ」においては、2015年4月から2018年3月までの期間に全5回・111事業・95団体への助成を実施している（助成総額3億6,035万円）。

また、その後、「絆PJ」の経費残金等を活用したフォローアップ助成として、2019年4月末に「絆PJ」で助成した団体のうち、21団体に対して総額1,686万円を助成した。

以下は、その助成先の1つであり、近年、全国各地で毎年のように大規模災害が発生し、被災地に大きな影響を及ぼしている状況下、東日本大震災の経験を活かして、被災地における災害支援活動を行うとともに、平時と災害時における地域の支え合いの仕組みづくりをサポートする取組みを行っている一般社団法人日本カーシェアリング協会（以下「当協会」という。）について、事例を交えて紹介したい。

1. カーシェアリング業界の動向

「カーシェアリング」とは、1台の自動車を複数の会員で共同利用（シェア）する自動車の利用形態のことであり、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の調査によると、2020年3月末時点における日本のカーシェアリングの車両台数は40,290台（前年比＋15.2％）、会員数は2,046,581人（同＋25.8％）と増加傾向にある（**図表1**）。

カーシェアリング業界の市場規模は、矢野経済研究所の調査によると、2019年時点において549億円と、同年のレンタカーの市場規模9,540億円と比較して小規模であるが、モノを所有せずに共同利用することを意味する「シェアリングエコノミー」の広がりを背景に、カーシェリングの市場規模は拡大を続けている。

カーシェアリング事業に参入している企業のうち、最大手はタイムズ２４株式会社（東京都品川区、東証1部上場パーク２４㈱の100％出資子会社）であり、市場シェアの過半数を占めている。中でも大都市圏の利便性の高い立地を中心に車両台数の拡大を続け、比較的若い年齢層をターゲットとした事業を展開している。

一方、当協会は、後述のとおり、宮城県石巻市をはじめ、全国21地域において地元自治体等と連携し地域密着型の事業を展開するとともに、事業を通じた地域コミュニティの形成や、被災者および生活困難者等へのサポートに注力している点などが特徴として挙げられ、他にはあまり例のない事業を行っている。

図表1　日本におけるカーシェアリングの車両台数および会員数の推移

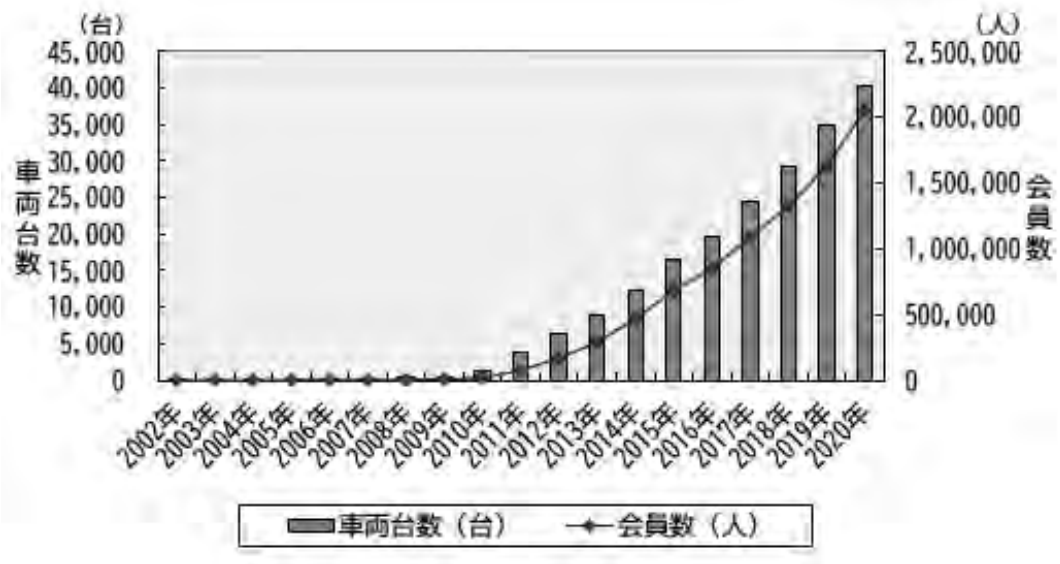

（備考）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団HPより引用

2. 一般社団法人日本カーシェアリング協会の事業内容

当協会は、(1) 車の共同利用を通して支え合う仕組みを地域につくる「**コミュニティ・サポート事業**」、(2) 災害時に車で困らない仕組みをつくる「**モビリティ・レジリエンス事業**」および (3) 寄付車を貸し出すことで人や地域を元気にする「**ソーシャル・カーサポート事業**」の3つを中心に事業を展開している（**図表2、3**）。

また、当協会が主な活動拠点としている石巻市は、2020年7月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定されており、同市のSDGs推進に賛同する企業等（「いしのまきSDGsパートナー」）の一つとして、当協会も登録されている。

当協会では、石巻市等と連携したモデル事業に参画・協力しているとともに、SDGsの推進の観点からも、企業・団体等に対し社会課題を解決していくパートナーとして幅広く連携の呼びかけを行っている。

以下では、その3つの事業内容について、詳細に紹介したい。

図表2　当協会の概要

名　　称	一般社団法人日本カーシェアリング協会 代表理事　吉澤　武彦
法人設立	2011年7月（2011年4月に活動開始）
住所等	住　所：宮城県石巻市駅前北通り1丁目5-23 電　話：0225-22-1453 ＦＡＸ：0225-24-8601 メール：info@japan-csa.org Ｈ　Ｐ：https://www.japan-csa.org/ ［当協会HP］
事業内容	(1) コミュニティ・サポート事業 車の共同利用を通して支え合う仕組みを地域につくる。 (2) モビリティ・レジリエンス事業 災害時に車で困らない仕組みをつくる。 (3) ソーシャル・カーサポート事業 寄付車を貸し出すことで人や地域を元気にする。
職員数	16名（2021年5月末現在）
当団体のビジョン等	【Vision】助け合いにあふれ、安心して暮らし続けられる社会 【Mission】「寄付車」を活用した新しい支え合いの仕組みをつくり、石巻から全国に広げる
その他	・2020年3月：「災害時返却カーリース」を開始 ・2020年6月：佐賀県武雄市に九州支部を設立 （※石巻市以外では初の拠点）

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表3　当協会の組織図/関係図

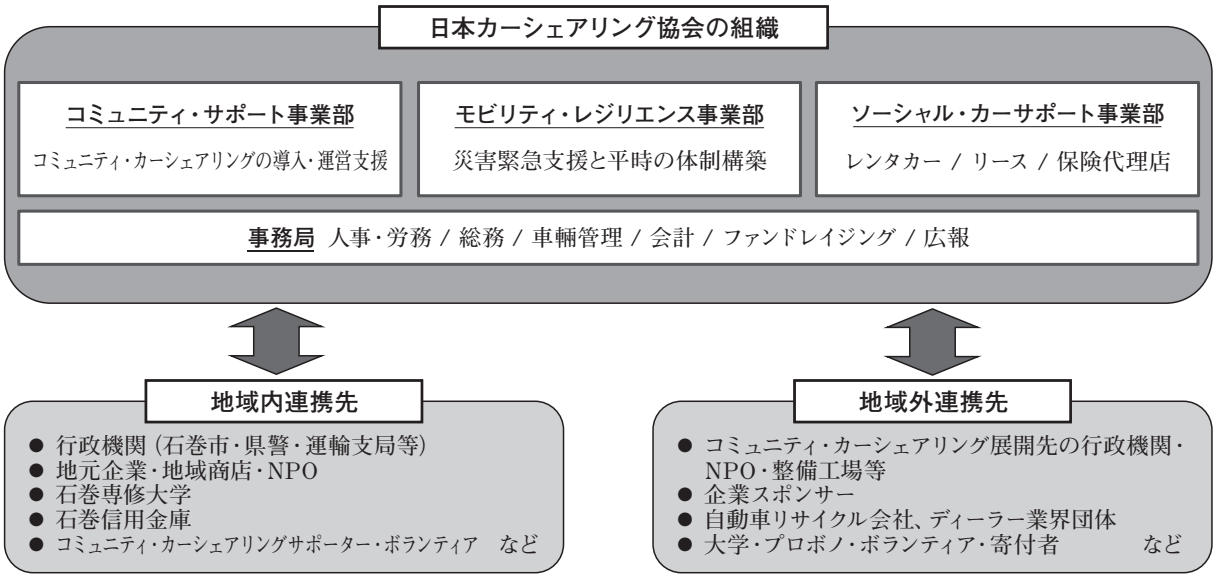

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

(1) コミュニティ・サポート事業

当事業では、地域コミュニティが主体となって車をシェア（共同利用）する「コミュニティ・カーシェアリング」という活動を行っている。

東日本大震災後に、宮城県石巻市の仮設住宅で始まったこの活動は、現在、買い物や通院など移動に課題を抱えた住民が居住する地域などに導入されるようになり、宮城県のほか、福島県、滋賀県、岡山県および鳥取県等、全国に広がりつつある。

また、地域コミュニティが支え合いの仕組みとして自ら運営するカーシェアリングは、世界的に見ても珍しく、稀有でオリジナリティあふれる取組みとして、ベルギーやドイツなどの海外でカーシェアリングを実践している組織からの関心も高く、近年では宮城県石巻市にて、「コミュニティ・カーシェアリング」シンポジウムが開催されるなど、海外との交流も生まれている(注1)。

「コミュニティ・カーシェアリング」は、一般的なカーシェアリングとは異なり、ご近所同士で車を一緒に活用し合う地域のサークル活動であることから、地域コミュニティ自らが運営し、支え合う地域づくりを目的としながら柔軟に車を活用している点が特徴である。

車のレンタル費用、燃料代、駐車場代、サークル活動を運営する役員の手当等の必要経費は、一定のルールを決めて参加会員が利用の度に預け、年1回開催される総会において、個々の会員の車の利用頻度等に応じ負

(注)1.（一社）日本カーシェアリング協会HP「『コミュニティ・カーシェアリング』 シンポジウムin石巻開催レポート」
⇒https://community-carsharing.com

担・精算処理を実施している。

また、地域内の集会所等に毎月集まって会合「お茶っこ(注2)」を開き、会員の利用状況・ニーズ等を確認し、必要に応じてルールの見直しを話し合うとともに、小旅行や買い物ツアー等の交流イベントを企画するなど、会員各自ができる範囲で役割分担しながら運営をしている点も特徴として挙げられる（**図表4**）。

当協会では、各地域の状況やニーズに合わせた「コミュニティ・カーシェアリング」の導入・運営にかかるきめ細やかなサポートを行うことにより、この仕組みが地域のコミュニティ内に根付き発展していくような体制づくりをお手伝いしている（**図表5**）。

また、その一環で、地元行政や民間企業、教育機関等との連携を促進し、各々の地域で行われる当事業の活動を支える地域内の連携体制づくりも併せて支援している。

当協会では、東日本大震災を経て助け合いの連鎖から生まれた「コミュニティ・カーシェアリング」の仕組みを、被災地に限らず過疎化・高齢化の進む他の地域においても活用できる仕組みとして普及させていく活動を展開している。

なお、「コミュニティ・カーシェアリング」の導入に向けた事前調整から運用までの基本的な流れ、支援内容等については、**図表6～8**のとおりである。

図表4　毎月の会合の様子およびカーシェアリング利用者グループでの記念撮影

図表5 「コミュニティ・カーシェアリング」の主な特徴

① 目的は『支え合う地域づくり』 『コミュニティ・カーシェアリング』はご近所同士で車を一緒に活用し合う地域のサークル活動です。一般的なカーシェアリングとは違って、地域コミュニティが自ら運営し、支え合う地域づくりを目的としながら柔軟に車を活用します。
② ルールと役割を決め自分たちで運営 毎月集まって、利用状況を確認したり、ルールを決めたり、次の旅行の予定を立てたり、それぞれができる範囲で役割を担いながら運営します。
③ 経費実費を平等に精算 車の維持費、燃料代、駐車場代、役員手当等の経費を会員が利用頻度に応じて平等に分担しています。ルールを決めて積み立てを行い、年1回の総会の時期に精算を行っています。

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

（注）2. お茶っこ：お茶を飲みながら、お菓子や漬物などを食べつつ、おしゃべりをする東北独自の文化・方言

図表6 「コミュニティ・カーシェアリング」の導入ステップ（概要）

1. 事前調整
地域、関係機関の協力を取り付け、導入の目的・役割を明確化する。
日用車両、追加車両の配備方法（駐車場所を含む）を整理する。

2. 調査
カーシェアリングのドライバーや利用者の候補となる人を把握する。
ニーズ・協力意向調査を行う。

3. 説明会
カーシェアリングの趣旨について説明会を開催する。
地域内でテスト運行の実施同意取得、テスト運行ルール等を策定・周知する。

4. テスト運行
1か月程度のテスト運行を実施し、利用者の需要や感想をヒアリングする。
運営母体となる「カーシェアリング会」設立に向けた準備を行う。

5. 会設立ミーティング
「カーシェアリング会」を正式に発足し、運営を担う役員の選任、本運用ルール等を策定する。

6. 本運用
「カーシェアリング会」として、レンタカー契約、もしくはカーリース契約を締結し、運用を開始する。

7. 会合・総会の運営
定期会合（お茶っこミーティング：月1回）、収支確認会合（3か月に1回程度）および総会（年1回）を開催する。

導入準備・テスト支援

運用支援

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表7 （一社）日本カーシェアリング協会の役割

導入サポート	運営サポート	地域連携
✓ 地域情報の収集 ✓ アンケート調査 ✓ 説明会の実施 ✓ テスト運行の実施	✓ 利用状況確認 ✓ ルール作りサポート ✓ 企画サポート	✓ 行政との連携 ✓ 企業との連携 ✓ 教育機関等との連携

▲導入時のアンケート調査の様子。
　困っている方や、手伝ってくれそうな方を探します。

▲定例会合の様子。
　定期的に集まる機会を作り、ヒアリング結果を元に、ルールの修正を提案するなどします。

▲石巻専修大学の学生が授業の一環としてタイヤ交換・点検を行ってくれている様子。

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

図表8 「コミュニティ・カーシェアリング」事業を新たに立ち上げる場合の仕組み
～ 新たに地域内で事業を立ち上げる場合の仕組みの一例（イメージ）～

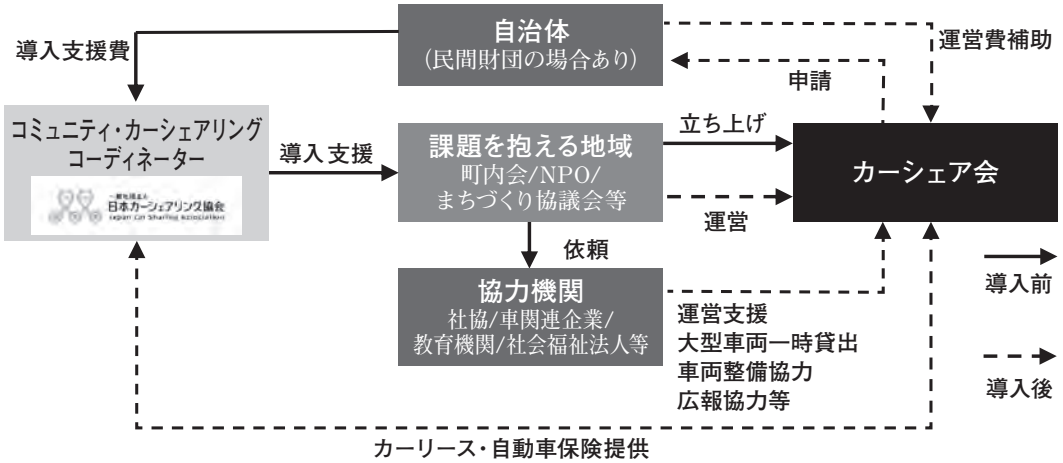

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

当協会では、それぞれの地域の状況に応じた「コミュニティ・カーシェアリング」導入サポートプログラムを提供・実施している（**図表9～12**）。

また、当協会では、「コミュニティ・カーシェアリング」に関心のある方々に、より具体的にイメージしてもらうために、実際に導入現場で使用している**「コミュニティ・カーシェアリング」実践ガイドブック**の一部が、当協会ホームページ上で閲覧可能となっている（ダウンロードも可能）。

図表9 （一社）日本カーシェアリング協会における導入サポートプログラムの概要

コミュニティ・カーシェアリングについて、まずは詳しく知りたい方		
	①講演プログラム	当協会スタッフが現地に伺い、詳しくご説明
	②視察プログラム	当協会にお越しいただき、石巻市内等の現場視察・詳細説明 ・導入済の地域へ案内し、地域の方々と交流しながら、その効果や実施イメージを肌で感じてもらう。
コミュニティ・カーシェアリングの立ち上げや実証のサポートをご希望の方		
	③立ち上げサポートプログラム	コミュニティ・カーシェアリングの試験運行実施と本格開始までのサポート ・立ち上げに向けたノウハウ、各種ドキュメント提供のほか、当協会スタッフの現地訪問によるサポートを実施する。 ・試験運転実施時の車両の無償貸出も行う。
	④立ち上げ+6Mサポートプログラム	③のサポートに加えて、6か月の運営サポートを提供 ・活動を軌道に乗せたり、より安定した運営を行うための地域連携作りを伴走支援する。
コミュニティ・カーシェアリング導入後のサポートをご希望の方		
	⑤会員サポート（必須）	研修を受け適切な運用を行っている団体として当協会が公認 ・会の運営に必要なツールを利用可能とする。
	⑥運営サポート	⑤に加えて円滑運営のためのサポートを提供 ・円滑に運営するための会員限定システムを提供する。 ・オンライン面談により、運営のアドバイスや不安な点を解消してもらう。
	⑦オプションサポート	会のニーズに合わせた追加サポート ・地域サポーター養成研修、オンライン面談、現地訪問サポート、会で活用する車のリースサービスなどをオプションとして提供する。

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表10 「コミュニティ・カーシェアリング」による地域課題解決の事例

	【一人ひとりにとっての課題解決】	【地域・社会の課題解決】
日常生活	**困りごとを解決し、日常を楽しく。** 例えば、 ・免許返納して車がない ・できれば運転したくない ・家族に頼らず、気軽にお出かけ・買い物したい ・ご近所さんと付き合いが少ない ・楽しくお出かけする機会をつくりたい **一人ひとりに役割と生きがいを提供。** 例えば、 ・運転技能を活かしドライバーなどお役に立ちたい ・運営管理にかかるお手伝いをしたい	**地域課題を解決する。** 例えば、 ・地域コミュニティの活性化 ・仮設住宅・災害公営住宅等のコミュニティ形成 ・高齢者など交通弱者の移動手段の充実 ・高齢者などの健康づくり・生きがいづくり **地域の力＝共助の力をたくわえる。** 地域の支え合いによってカーシェアリングを運用し、次のような経験をする中で、共助の力が高まる。 ・地域の仲間で役割・ルールを決めて活動する ・買い物ツアーや旅行を企画して実行する ・互いに声掛け・気遣いしながらカーシェアを行う
いざという時	**助けを求め、手を差し述べられる関係の構築。** いざという時に助けを求めたり、手を差しのべられる、心強い仲間が身近にできる。	**素早く復旧・復興を進めることができる。** 災害時にも共助の力で復旧・復興を推進できる。 移動手段の復旧性（モビリティ・レジリエンス）が高まる。

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表11 「コミュニティ・カーシェアリング」の導入運営状況（2021年3月末現在）

・石巻市内　10箇所
　会員数　462名（平均年齢75歳）
　車の稼働件数　4,199件*
　旅行回数　37回*
　サロン活動**　69回*　＊＊（お茶っこ会、収支報告会、総会など）
　＊2020年4月～2021年3月末の期間で集計したもの

・石巻市 以外　11箇所
　宮城県 南三陸町
　福島県 浪江町
　滋賀県 大津市
　鳥取県 倉吉市（2箇所）・米子市・大山町（2箇所）
　岡山県 美作市・岡山市
　京都府 京丹波町

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表12 「コミュニティ・カーシェアリング」に関わる方へのインタビュー映像

- 免許返納した利用者の声：https://youtu.be/XoF-qhhGZrg
- お茶っこでの様子：https://youtu.be/eLY1ze6mYcc
- ボランティアドライバーさんの声：https://youtu.be/Xf3RbWLQiEk

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

(2) モビリティ・レジリエンス事業

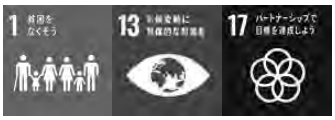

自然災害（地震、風水害等）があるたびに、被災地では多くの車が流出・損壊するため、復旧活動等で必要となる車が不足する状況となる。そのため、当事業では寄付で集めた車を、被災者や被災地で支援活動に携わる団体等へ一定期間、無償で貸し出すことにより、災害時の車不足を少しでも解消する取組みを実施している。

また、自治体や自動車関連業界団体、企業等との間で連携・協定締結することにより、災害発生時にも迅速かつ適時適切に支援実施を可能とするべく、平時からの体制づくりにも取り組んでいる。

なお、当事業の流れ、支援実績および連携企業先は以下のとおりである（**図表13～15**）。

高齢化、災害の大規模・多発化、困窮層の増加など、地域の支援ニーズ・課題は年々増加し多岐にわたっており、寄付車を使った当協会の支援活動も日本全国から必要とされていくと思われる。

車の届け先は、活動拠点のある宮城県石巻市、佐賀県武雄市に加え、災害が起こった際の被災地など様々であるが、特に災害発生時には、多くの企業や個人の方の支援・協力によって車が運ばれている状況にある。

図表13　当事業の流れ

① 車を調達する
・HPやSNSへの掲載による情報発信のほか、近隣の都道府県へ赴き、車の寄付募集を実施する。
② 車を運ぶ
・石巻市内で保有している車や、新たに寄付された車を、個人のボランティアや連携・協定締結している企業等から運搬支援を受け被災地に運ぶ。
③ 車を貸し出す
・被災地に貸出拠点を設置し、運搬した車を貸し出す。（※車は名義変更を行い、自動車保険に加入した上で貸し出す。）

図表14　支援実績

年月	災害名	活動地域	提供台数（台）	のべ貸出件数（件）
2014年3月	平成26年豪雪	埼玉県	1	1
2015年9月	関東・東北豪雨	宮城県、茨城県	19	19
2016年4月	熊本地震	熊本県	41	73
2016年9月	台風10号	岩手県	16	23
2017年7月	九州北部豪雨	福岡県、大分県	29	41
2018年7月	平成30年7月豪雨	岡山県（倉敷市真備町）、愛媛県（西予市野村町）	98	629
2019年8月	令和元年8月豪雨	佐賀県（武雄市、大町町、多久市） 福岡県（福岡市、広川町）	64	105
2019年9月	台風15号	千葉県（鴨川市、富津市、鋸南町）	5	5
2019年10月	台風19号	宮城県（石巻市、丸森町、角田町） 福島県（いわき市）、栃木県（栃木市）	112	123
2020年7月	令和2年7月豪雨	福岡県（大牟田市）、佐賀県（武雄市） 熊本県（人吉市、球磨村、八代市、芦北町） 大分県（日田市）	122	448

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成
台数・件数は、各年度の事業報告書ベース

図表15　連携企業先

連携内容	主な協力先
運搬支援 車を現地に運ぶため、陸送やフェリーによる海上輸送にかかる協力	・太平洋フェリー株式会社 ・商船三井フェリー株式会社 ・株式会社ゼロ
車両提供支援 車両提供にかかる協力	・JU宮城 ・JU熊本 ・日本自動車販売協会連合会岡山県支部 ・日本自動車販売協会連合会佐賀県支部 ・全国軽自動車協会連合会岡山支部　他
社員ボランティア支援 社内外への車の寄付・運搬ボランティアの募集	・エーモン工業株式会社
カー用品協賛支援 タイヤ・オイルなど車用品にかかる商品協賛	・横浜ゴム株式会社 ・住友ゴム工業株式会社 ・株式会社ハンコックタイヤジャパン ・日本ミシュランタイヤ株式会社 ・ルート産業株式会社　他
その他状況に応じた柔軟な支援 車両提供・車両運搬・メンテナンス等にかかる協力	・株式会社オートバックスセブン

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

また、全国から寄付の申し出を受けた車の一部は、「**架け橋ドライバー**」と呼ばれる運搬ボランティアが運転して現地に運んでいるものも少なくない。

当協会では、「**架け橋ドライバー**」に関する情報発信や運搬案件とボランティアをマッチングする仕組みとして、Facebookにおいてグループを設定し、周知活動や円滑な業務運営にも取り組んでいる（**図表16**）。

図表16　「架け橋ドライバーグループ」

Facebookリンク先
https://www.facebook.com/groups/2947656742186806

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

なお、運ばれた車は、地元の自動車販売業者や行政書士等の協力のもと、名義変更や点検整備などを実施し、スムーズな貸出しを実施している。

また、当協会では、大規模災害発生により多くの車が被災するなど有事の際に、迅速に支援活動を実施するため、以下の3つの観点を核とし、平時からの体制づくりとして、関係機関との連携構築と災害時を想定した車の運用訓練を実施している。

① 寄付車を活用した車両の供給体制の構築
（自治体との防災協定締結、必要なシステムの構築・整備、人材の確保等）

② 給電機能を有する車（電気自動車やプラグインハイブリッド車等）を活用した　電源供給訓練

③ 車を活用したコミュニティ内での助け合い意識の醸成

また、大容量バッテリーを搭載した給電機能を有する車は非常用電源として活用できることから、企業から寄付された電気自動車の災害時活用について積極的に推進している。

当協会では、毎年11月に開催される地震と津波を想定した「石巻市総合防災訓練」において、災害時の停電を想定し、市内各所の避難訓練実施場所に給電機能を備えた自動車で駆けつけ、車から電気を取り出し家電製品を使用する訓練を実施している。石巻市では、太陽光発電で車を充電できる設備を有する復興公営住宅も多数あるため、停電時においても車に電気を充電することが可能となっている（**図表17**）。

なお、当協会では、行政・企業・支援団体などと協定を締結し、災害時においてスムーズな連携を行うための活動も実施している（**図表18～20**）。

災害時に被災者の方々の最も大きな助けとなるのは地域内での助け合いである。

また、被災直後や災害復旧時には、車が必要とされる場面は多くなる一方、車自体が不足するため、地域内でシェアして活用することにより、移動手段を助け合いの中で確保することも重要になってくる。

このため、当協会では、「コミュニティ・カーシェアリング」の取り組みを平時において運用することを通して、非常時の備えとして位置付けた啓発活動も推進している。

図表17　訓練の様子

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

図表18　行政等との主な協定締結状況

2018年8月	宮城県石巻市と「災害時の相互応援に関する協定」を締結
2019年2月	岡山県・日本自動車販売協会連合会岡山県支部・岡山県軽自動車協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」を締結
2021年2月	熊本県・日本自動車販売協会連合会熊本県支部・熊本県軽自動車協会・熊本県中古自動車販売協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」を締結

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

図表19　宮城県石巻市との協定

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

図表20　岡山県等との協定

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

(3) ソーシャル・カーサポート事業

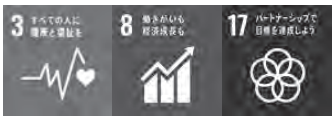

当協会では、団体として相応の収入を確保し、事業運営の安定と持続可能性を高めるため、寄付車をレンタカーやリース車として貸し出す事業を行っている。

特徴として、レンタカーにおいては、ボランティアやNPO活動に携わったことがある方は料金が割安になる「**メンバーシップ制度**」や、石巻市の沿岸部等の店舗で買い物をするとレンタカー代の一部をキャッシュバックする「**地域おこし制度**」等が挙げられる。

また、リースにおいては、地域の方々の自立を促し、安定した生活と活動を応援することを目的とし、非営利活動を行う法人・個人、移住者起業家および生活困難者等を対象に、格安のリースを実施していることが挙げられる。

3. 地方自治体および信用金庫等との連携事例

(1) 地域連携による支援規模の拡大（岡山県倉敷市）

「平成30年7月豪雨」では、岡山県倉敷市の真備支所が被災したため、真備総合公園内にある真備体育館に支所機能が移転し、罹災証明の発行や物資の提供、自衛隊のお風呂などで多数の被災者が訪れる場所となった。

当協会も体育館内の一部屋を借り、敷地内に駐車場を確保し、被災者への車の貸出し活動を行った。

なお、2019年2月に、岡山県、日本自動車販売協会連合会岡山支部および岡山県軽自動車協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」を締結し、今後の災害発生時を想定した地域連携に取り組んでいくこととなった（**図表21、22**）。

図表21　岡山県知事の動画

［参考：伊原木岡山県知事動画：https://youtu.be/k6zgYdlPQhA］

図表22　地域連携にかかるスキーム

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

(2) 石巻信用金庫と連携した取組み

イ.「コミュニティ・カーシェアリング」へのスポンサー協賛

石巻市内では、当協会が導入を支援した「コミュニティ・カーシェアリング」が10地域、約500名（平均年齢75歳）で運営されており、利用者数も増加傾向にある。

このような中、石巻信用金庫では、買い物などの日常生活において移動に課題を抱える地域住民や免許返納などで自家用車を利用できなくなった高齢者等の移動手段を確保するこの取組みに賛同し、スポンサー協賛を行うこととした（**図表23**）。

スポンサー協賛の内容としては、期間1年（4月から翌年3月まで）で月1万円（車代8千円＋協会活動費2千円）を負担するもの

図表23　スポンサー協賛の様子

写真：
石巻信用金庫職員（左）、
シェア用自動車（中央）
利用者および
当協会 吉澤代表（右）

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

であり、スポンサー協賛すると、自動車1台に企業ステッカーを貼ってPRできるほか、当協会の会報誌への企業紹介の掲載や利用者交流会への参加ができる特典がある。

当金庫のステッカーを貼った自動車は、当金庫総合相談センターの近隣にある地域コミュニティの会員約20名に利用されている。利用者が限られた取組みだからこそ、感謝の声を直接聞くことができるほか、ラッピングバスのようなPRにも繋がっている。

ロ.「災害時返却カーリース」の活用

当金庫では、東日本大震災を経験した金融機関として、社会貢献と当協会を支援することを目的として、2020年5月に当協会の「**災害時返却カーリース**」を活用し、営業用車両1台を導入している。

経費面については、リース料月額10,000円（税別）であるが、車検等の費用負担がない分、一般的な相場より割安となっている。

「**災害時返却カーリース**」は、災害が発生した時には車を当協会へ返却するという条件で貸し出す低価格のカーリースサービスである（**図表24**）。

図表24 「災害時返却カーリース」の概要

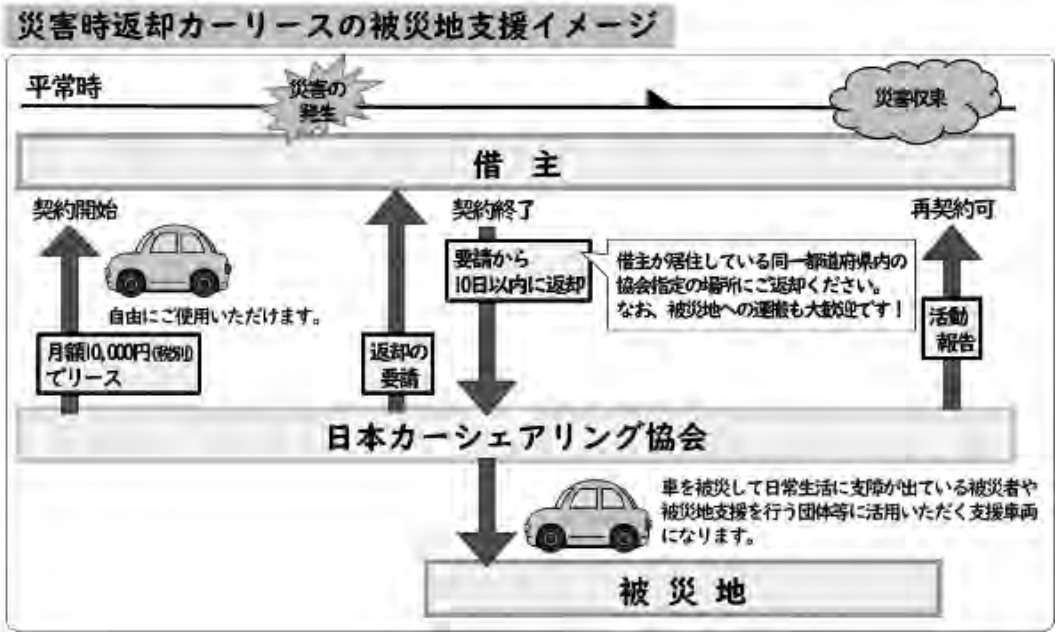

・災害時返却カーリース貸出の条件
①災害発生時の返却要請から10日以内に指定の場所にご返却できる方
②12か月以内の解約の予定がない方
③自動車の任意保険にご加入できる方（保険会社の指定なし） 等

・貸出車両
軽自動車（軽乗用車・軽トラ・軽バン）

・月額リース料金・契約期間
10,000円（税別）、12か月間

・登録・返却手数料・車検費用・自動車税は不要
※自動車の任意保険代や日々のメンテナンス費用は借主が負担
※災害発生時に返却する際は、返却をもって契約終了

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

当協会としては、災害時に復旧活動で困っている地域の方々に、寄付で集めた車を無償で貸し出す支援活動を行っており、災害時に迅速に貸し出しできるように平時から相応の台数保有が必要となっているものの、稼働しない車の保有コスト負担が課題となっている。

このため、平時では一般のリース車として貸し出しすることによりリース料として収入を確保しつつ、災害発生時には支援活動の車として活用できるようにするための仕組みとして検討・導入したサービスである。

当協会としては、このサービスが広域に広がっていけば、災害時には、地域内外の団体、企業、個人等による車の融通を通じた復旧活動への支援活動の強化にも繋がるものとなることから、当サービスを広く周知するとともに、信用金庫をはじめとしてより多くの企業に利用してもらいたいと考えている。

4. 最近のトピックス

(1)「語り部ナビ」の開始

震災から10年が経過し、当時の様子を感じることができる震災遺構と呼ばれる場所は必ずしも行きやすい場所にはないことから、石巻市を訪れた方々にその場所をスムーズに案内でき、震災のことについて少しでも関心を深めるきっかけとなるよう、2020年10月より、

図表25　語り部ナビの様子

(備考)（一社）日本カーシェアリング協会HP
[参考 語り部ナビ紹介動画：https://youtu.be/y3sJk3dFqL4]

「**語り部ナビ**(注3)」の取組みを開始した(**図表25**)。

「**語り部ナビ**」には、実際に語り部として活動されている方に、走行ルートの設定をしていただき、実際に語ってもらった内容・音声をそのシステムに搭載している。これは㈱アイシン（愛知県刈谷市、東証1部上場）の協力のもと「観光ナビ」というシステムを活用している。

なお、当協会の担当者が工事で道路が変わり続けている石巻の道路状況を何度も確認するとともに、ルートを走りながらナビが話し始めるポイントを調整するなどして実用まで至っている。

(2)「ふるさと納税」を活用した被災地貢献

当協会では、2020年5月に佐賀県と協定を

(注)3. レンタカー予約の際に「語り部ナビ希望」と連絡し、利用申し込みする。
「語り部ナビ」は、レンタカーのオプションとして提供する場合と、語り部ナビ機能をインストールしたタブレット単独で貸出する場合の2つのプランから選択する。

締結し、同年6月に九州支部（佐賀県武雄市）を設立している。これに伴い、佐賀県の協力により、佐賀県に対するふるさと納税で当協会が指定された場合には、寄付額の90％を当協会の活動費として配分されることとなっている（**図表26**）。

また、ふるさと納税にかかる返礼品については、佐賀県のふるさと納税の仕組みを活用し、当協会の支援活動に賛同し2019年の佐賀豪雨で被災した事業者が取り扱う商品とした。

佐賀県の事業者の中には、豪雨被害にかかる再建を進めていくなか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、厳しい事業環境に置かれていることから、このプロジェクトを通じて、被災事業者の取扱商品の売上向上などの支援にも繋がるものとなっている。

なお、当協会ホームページにおいて、各事業者の紹介や商品説明、被災当時の様子なども合わせて掲載し、新たな販路確保や事業者および商品のPRなどの活動支援を行っている。

加えて、以下のとおり、2020年6月に設立した九州支部については、「令和2年7月豪雨災害」における活動拠点として大きな役割を果たすものとなったとともに、佐賀県に対するふるさと納税を通じた寄付金は、当協会の支援活動の事業費としても活用されている。

令和2年7月豪雨での支援活動では、122台の車を活用し、熊本県人吉市をはじめとした被災地で無償貸出を実施した（**図表27**）。

無償貸出期間が終了した車は、将来の災害の備えとして、佐賀県武雄市にある九州支部等に配備するとともに、近隣の各自治体、企業等と連携を深め、平時から協力体制づくりに取り組んでいる。

図表26　日本カーシェアリング協会を指定した「ふるさと納税」の流れ

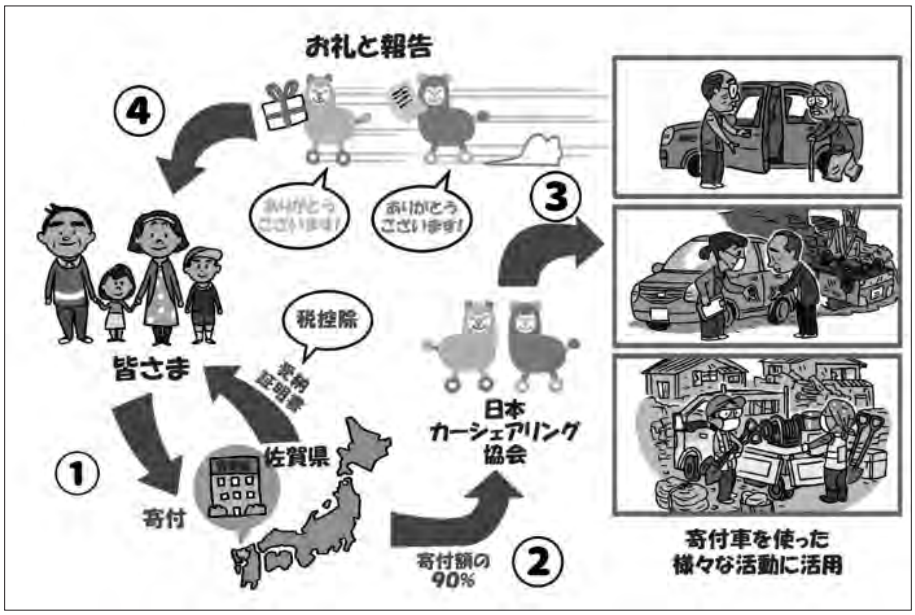

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

図表27　当協会による「令和2年7月豪雨災害」における支援活動の概要

2020年 7月 4日	各地で河川の氾濫が発生 被災自治体、連携企業との調整を開始
2020年 7月18日	熊本県人吉市で貸出開始
2020年 7月27日	大分県日田市で貸出開始
2020年 8月12日	福岡県大牟田市で貸出開始
2020年 8月24日	熊本県八代市で貸出開始
2020年10月 8日	佐賀県におけるガバメントクラウドファンディング開始
2020年11月30日	無料貸出支援終了
2020年12月31日	ガバメントクラウドファンディング終了
2020年12月以降	佐賀県武雄市の九州支部へ車を回送。他県にも災害へ備えるための車を配備

[寄付金の使途について]
　今回の佐賀県におけるガバメントクラウドファンディングで集まった寄付金は、以下のとおり、「令和2年7月豪雨」での支援活動の事業費として活用することに加え、今後の災害時に被災地で迅速に支援を開始するための体制づくりや、将来の災害発災時に対応するための費用として活用することとしている。

・「令和2年7月豪雨」での支援活動の事業費
・車を運ぶ運送費
・車を待機させる土地の賃借料
・災害支援車両の任意自動車保険代
・貸出車両の維持管理費
・対応にあたるスタッフの人件費・旅費

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

日本カーシェアリング協会　吉澤代表理事より

全国の信用金庫様ならびに信金中央金庫様には本当に感謝しております。

皆様のご支援を元にした助成で支えていただいたお陰で活動を続けることができ、寄付車を使った支え合いの仕組みを石巻に築くことができました。

石巻信用金庫様とも地域づくりや防災に関わる部分でご協力いただき、また深く連携させていただいております。

今、石巻で生まれたこの支え合いの仕組みは広がろうとしています。

様々な地域から相談を受けるようになり、お手伝いさせていただいているのです。

皆様に支えられたこの取組みでいつか皆様の地域へ貢献する新たな連携を共に行えたら嬉しく思います。

一般社団法人日本カーシェアリング協会
代表理事　吉澤 武彦

5. おわりに

大規模災害の被災地の人々の重要なインフラ機能を提供・支援する当協会の取組みは、着実に全国へと広がりつつある。

また、寄付で集めた車を平時にも活かすカーシェアリングの取組みを通じ、地域のコミュニティの再構築を促し、いざという時にも大きな力を発揮できる助け合いの意識を醸成することにも繋がっている。

当協会の取組みは、地元の中小企業者や住民が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを目的とする相互扶助の理念のもと「地域との共存共栄」をめざす信用金庫の理念にも通ずるものがあり、また、SDGsとしての取組みとも親和性があり、地方自治体や事業者、教育機関および自治会などとの結びつきをより強固にする一助となるものと思料する。

今後とも、当協会では、地方自治体や企業等との連携を広げていくとともに、当協会の事業において必要となる車の寄付も広く募集しており、ご協力いただける団体、企業、個人の方々においては、当協会へご連絡いただければ幸いである。

一般社団法人日本カーシェアリング協会　（本部）

［お問合せ先等］

電話：0225-22-1453

メール：info@japan-csa.org

ホームページ：https://www.japan-csa.org/

- 車の寄付について：https://www.japan-csa.org/benefaction/car.php
- 災害時返却カーリースについて：https://www.japan-csa.org/action/lease.php
- 活動紹介（YouTube）：https://www.youtube.com/watch?v=v5k6OttGJ2s

調　査

住友生命保険相互会社の女性活躍への取組み

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員
刀禰（とね）　和之（かずゆき）

（キーワード）住友生命保険相互会社、女性活躍推進、管理職への登用、トップメッセージ

（視　点）

若年人口の減少および金融機関に対する就職人気の低下、超低金利政策に伴う収益性の悪化などを背景に、信用金庫の常勤役職員数は減少傾向にある。こうした状況下、ダイバーシティ＆インクルージョン経営の実現に向け、多くの信用金庫が女性職員の活躍拡大に取り組む。近年は渉外営業に携わる女性職員や役席・管理職への女性登用も増えつつあり、活躍の場はさらに広がっていくと期待される。

本稿で紹介する住友生命保険相互会社は、2021年度始の女性管理職比率44％を2025年度末に50％まで引き上げる計画を打ち出す。働きやすい職場環境の整備や職員教育・意識改革に取り組み、性別に関係なく全職員が活躍する会社を目指している。同社の諸施策は、信用金庫がもう一段の女性職員の活躍拡大に取り組む際の参考情報となろう。

（要　旨）

- 2020年度末の信用金庫の常勤役職員数は、前期比0.9％減少の10万3,071人となり、10年連続で前期を下回った。
- 長期的な男性職員の減少と、それに伴う女性職員比率の上昇もあり、女性職員を渉外係に任命する信用金庫が増えている。信用金庫における女性活躍推進に向けた今後の課題は管理職への登用拡大となろう。
- 住友生命保険相互会社は、女性活躍推進を経営戦略の柱に据えており、2025年度末の女性管理職比率50％を目指す（2021年度始は44％）。
- 同社において女性職員の活躍の幅が広がり管理職への登用も進む理由としては、同社社長のリーダーシップ、環境整備と制度定着への取組み、管理職登用を見据えた人材育成などが挙げられる。

はじめに

若年人口の減少および金融機関に対する就職人気の低下、超低金利政策に伴う収益性の悪化などを背景に、信用金庫の常勤役職員数は減少傾向にある。こうした状況下、ダイバーシティ＆インクルージョン経営の実現に向け、多くの信用金庫が女性職員の活躍拡大に取り組む。近年は渉外営業に携わる女性職員や役席・管理職への女性登用も増えつつあり、活躍の場はさらに広がっていくと期待される。

本稿で紹介する住友生命保険相互会社は、2021年度始の女性管理職比率44％を2025年度末に50％まで引き上げる計画を打ち出す。働きやすい職場環境の整備や職員教育・意識改革に取り組み、性別に関係なく全職員が活躍する会社を目指している。同社の諸施策は、信用金庫がもう一段の女性職員の活躍拡大に取り組む際の参考情報となろう。

1. 信用金庫の常勤役職員数の推移

(1) 全国の状況

最初に信用金庫の常勤役職員数の推移を確認する。2020年度末の信用金庫の常勤役職員数は、前期比0.9％、971人減少の10万3,071人となった（**図表1**）。新規採用の減少および中途・定年退職の増加などから、10年連続で前期を下回って推移している。2000年度末を基準（100）に常勤役職員数の変化をみると、2020年度末に74.7となった（**図表2**）。内訳では、常勤役員が73.7、男性職員が63.7となる一方で、女性職員は99.9となる。

(2) 地区別の状況

2020年度末の地区別の常勤役職員数は、全11地区で前期を下回った（**図表3**）。増減率では北陸の2.6％減が、増減数では関東の295人減が、それぞれ目立つ。2000年度末と比較すると、全11地区で2桁の減少となるが、なかでも北陸の41.6％減、東北の37.3％減が大きい。その一方で、東海と四国は10％台の

図表1　常勤役職員数の推移

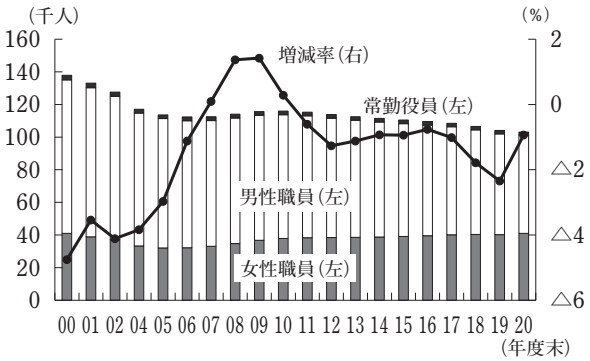

図表2　常勤役職員の内訳の変化（指数）

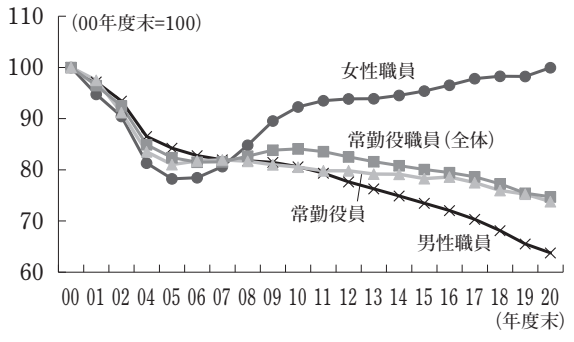

（備考）1. 切捨ての関係で内訳と合計が一致しない場合がある。
2. 他業態との合併等は考慮していない。
3. **図表1**から**7**まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3　地区別の常勤役職員数の変化

（単位：人、％）

地区	00年度末		10年度末		19年度末		20年度末						
	常勤役職員数	女性職員比率	常勤役職員数	女性職員比率	常勤役職員数	女性職員比率	常勤役職員数	00年度末対比		10年度末対比		女性職員比率	1金庫平均人数
								増減率	増減数	増減率	増減数		
北海道	6,325	30.7	5,163	32.2	4,615	39.1	4,580	△27.5	△1,745	△11.2	△583	40.2	229.0
東北	7,313	27.3	5,798	31.7	4,673	39.1	4,584	△37.3	△2,729	△20.9	△1,214	40.2	169.7
東京	24,129	25.6	19,183	30.2	17,969	36.8	17,881	△25.8	△6,248	△6.7	△1,302	38.0	777.4
関東	27,004	30.3	22,453	32.4	20,282	37.9	19,987	△25.9	△7,017	△10.9	△2,466	38.9	407.8
北陸	5,009	33.4	4,115	35.9	3,004	42.0	2,925	△41.6	△2,084	△28.9	△1,190	43.0	195.0
東海	25,005	32.9	22,744	34.0	20,561	39.7	20,433	△18.2	△4,572	△10.1	△2,311	40.6	600.9
近畿	24,850	29.6	21,202	33.3	19,509	39.8	19,383	△22.0	△5,467	△8.5	△1,819	41.1	668.3
中国	7,520	28.8	6,521	32.6	5,543	37.5	5,446	△27.5	△2,074	△16.4	△1,075	38.4	272.3
四国	2,613	27.9	2,268	32.1	2,100	40.6	2,093	△19.9	△520	△7.7	△175	41.5	209.3
九州北部	3,199	32.6	2,579	33.4	2,460	39.1	2,434	△23.9	△765	△5.6	△145	39.7	187.2
南九州	4,637	29.3	3,726	31.4	3,097	36.9	3,090	△33.3	△1,547	△17.0	△636	37.4	237.6
全国	137,920	29.7	115,960	32.6	104,042	38.7	103,071	△25.2	△34,849	△11.1	△12,889	39.7	405.7

（備考）1. 沖縄県は全国に含む。
2. 女性職員比率の分母は常勤役職員数

減少に留まった。なお2020年度末の1金庫平均人数は、東北の169.7人から東京の777.4人まで開きがある。

(3) 信用金庫別の状況

2010年度末から2020年度末までの信用金庫別の常勤役職員数の変化を増減率（**図表4**）および増減数（**図表5**）で比較した[(注1)]。

常勤役職員数が増加した信用金庫が36金庫（14.1％）だったのに対し、減少した信用金庫は216金庫（85.0％）に達する。増加金庫のうち20％以上の増加が3金庫ある一方で、20％以上の減少は58金庫となる。さらに3分の1以上の常勤役職員数が減少した信

図表4　常勤役職員数の変化（増減率）（10年度末→20年度末）

（単位：金庫、％）

分類		金庫数	構成比
増加		36	14.1
	20％以上増加	3	1.1
	10％以上20％未満増加	9	3.5
	10％未満増加	24	9.4
増減なし		2	0.7
減少		216	85.0
	10％未満減少	69	27.1
	10％以上20％未満減少	89	35.0
	20％以上減少	58	22.8
合計		254	100.0

図表5　常勤役職員数の変化（増減数）（10年度末→20年度末）

（単位：金庫、％）

分類		金庫数	構成比
増加		36	14.1
	50人以上増加	8	3.1
	10人以上49人未満増加	14	5.5
	9人以下増加	14	5.5
増減なし		2	0.7
減少		216	85.0
	9人以下減少	22	8.6
	10人以上49人以下増加	40	15.7
	50人以上減少	154	60.6
合計		254	100.0

（注）1. 合併調整等の関係で2010年度末と比較した。

用金庫は8金庫となった。また、増減数では50人以上の増加が8金庫（3.1％）、50人以上の減少は154金庫（60.6％）となる。

2. 女性職員の活躍拡大の必要性

過去20年に亘る信用金庫の常勤役職員数の推移を概観すると、男性職員が減少する一方で、女性職員は2005年度末を底に増加に転じている。そのため、信用金庫の女性職員比率は上昇が続き、2000年度末の29.7％から2010年度末に32.6％、さらに2020年度末には39.7％となった。

信用金庫別にみても、2010年度末対比で男性職員が増加した信用金庫は6金庫に留まり、女性職員の増加金庫（158金庫）とは大きな差がある（**図表6**）。結果としてこの10年で女性職員比率が上昇した信用金庫は254金庫中241金庫に達した（**図表7**）。ちなみに2020年度末の女性職員比率が50％を超える信用金庫は3金庫、逆に30％未満の信用金庫は5金庫であった。

フェイス・トゥ・フェイスの営業活動を強みとする信用金庫にとって、職員数の減少は営業力低下の要因となり得る。特に渉外係の大宗を占める男性職員の減少は影響が懸念されよう。こうした状況下、信用金庫が持続可能なビジネスモデルを構築するためには、女性職員の活躍拡大が不可欠と言える。2016年4月の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の施行、多様な価値観・働き方の職員への広がり、ダイバーシティ＆インクルージョン経営の実現などもあり、女性職員の活躍拡大に向けた信用金庫の取組みは活発化が求められる。数年前までは男性職員が中心だった渉外係や融資係を女性職員が担当するのも一般化しつつある。そのため、今後は役席や管理職、さらには経営陣への女性職員の登用が信用金庫の女性活躍推進を考えるうえでの焦点になると考えられる。

そこで本稿では、女性職員の活躍拡大に積極的な住友生命保険相互会社の取組事例を紹介することにした。

図表6　男女別の増減率
（10年度末→20年度末）

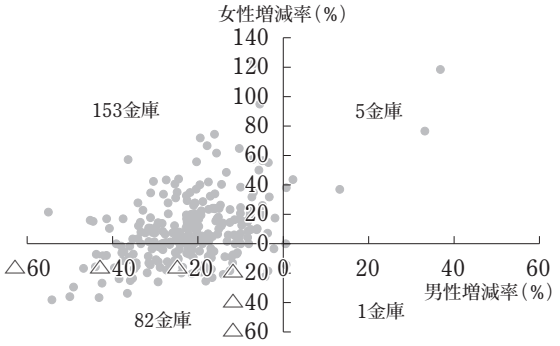

（備考）増減なしを除く。

図表7　女性職員比率の変化
（10年度末、20年度末）

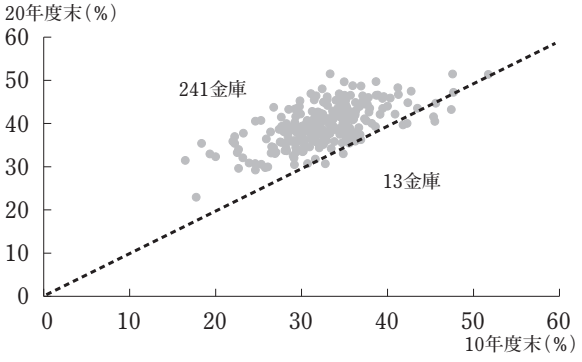

3. 住友生命保険相互会社の女性活躍策

(1) 問題意識

生命保険会社大手の住友生命保険相互会社は2021年度始に44％だった女性管理職比率を2025年度末に50％まで引き上げる計画を打ち出すなど、女性職員の活躍拡大に熱心である（**図表8**）。

一般にわが国の生命保険会社は女性職員比率が高く、実際、2021年3月末における同社職員（4万6,084人）の89.8％（4万1,410人）を女性が占める。そのため女性活躍推進の必要性は2000年頃より同社にとって重要な経営課題であった。

図表8　住友生命保険相互会社の概要

会　社　名	住友生命保険相互会社
創　　業	1907年（明治40年）5月
本　　社	大阪府大阪市
東京本社	東京都中央区
営業拠点数	支社：87 支部：1,451
職　員　数	4万6,084人
主要業務	生命保険業 付随業務・その他の業務

（備考）2021年3月末

同社が成長を続けるためには、全職員の9割を占める女性職員の活躍拡大は必須とされる。こうした問題意識もあり、同社は2006年度に経営戦略として女性活躍推進に着手した。

同社の女性活躍推進策は、大きく①環境整備、②能力発揮の2つからなる（**図表9**）。全職員の9割を占める女性職員のさらなる戦力化を図るとともに、管理職候補者の裾野拡大に取り組むことで、『ワークの充実・ライフの充実による生産性向上とパフォーマンスの最大化』および『お客さまからみて薦めたい・職員からみていきいきと働ける・社会からみてなくてはならない会社』の実現を目指している。

具体的な施策として、環境整備面ではワーク・ライフ・バランスや働く場所・時間を問わない働き方の整備などに、能力発揮面ではOJT、各種研修、ローテーションなどに注力している。

女性職員が活躍する前提の一つに、かつてのような長時間労働を厭わない企業風土・文化からの変革がある。同社は、経営トップ（社

図表9　女性活躍推進の方向性

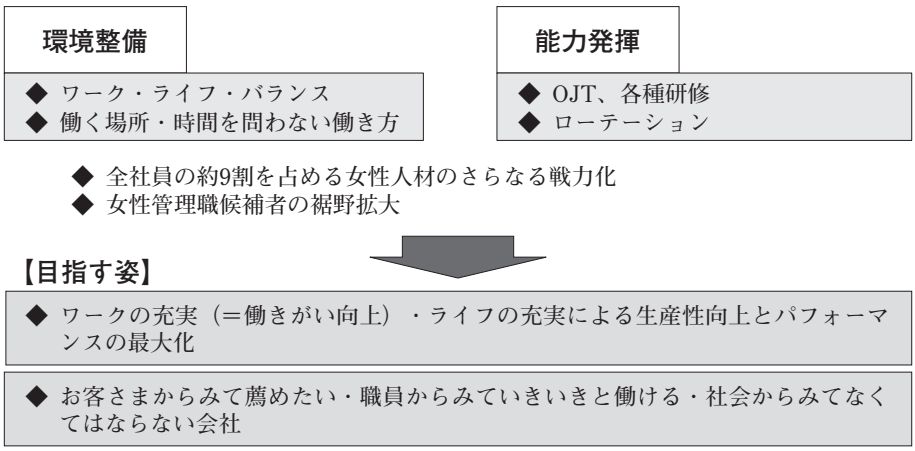

（備考）**図表9**から**15**まで住友生命保険相互会社資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

長）が先頭に立って女性活躍推進の必要性を繰り返し発している。2006年度に「女性活躍推進委員会」「女性活躍サポートデスク」を設置し（現在は発展的に収束）、また2012年度には「スミセイなでしこ計画」を策定し、職種別にキャリアプランの策定・研修などを進めてきた。

(2) 環境整備の取組み

女性の継続就業を後押しし、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、同社には2006年に子どもが3歳になるまで取得可能な「育児休職」や、産休・育休復帰月から小学校入学まで子ども1人に対し月1万円を支給する「育児費用補助」を設けるなど、育児・介護休業法等を上回る手厚い制度を導入している。また家庭の事情で転居する場合、本人が希望し、会社が認めた場合に転居先の近隣支社などに転勤できる「ファミリーサポート転勤制度」、一度退職した場合でも、同社で培った経験を活かし、職員として住友生命保険相互会社に復帰できる「ジョブ・カムバック制度」を導入し、女性職員のキャリア継続を支援している。

同社は、女性職員の活躍拡大を進めるだけでなく、性別に関係なく男女ともに働きやすい会社の実現が不可欠だと考える。そこで同社は2008年度には男性職員の育児休暇取得の推進にも乗り出した。男性職員が育児休暇の取得などを通じて、育児・家事への理解または両立することへの理解を深める狙いがある。これまで対象者への取得勧奨メールの送付や好事例集の作成などを行ってきたが、もう一段の取得促進を図るため、2019年には同社社長が「男性育休100％宣言」を行った。宣言の効果もあり2019年度の男性職員の育児休暇取得率は100％を達成している。引き続き取得率100％および取得日数増加に取り組む考えである。

これらの制度整備および利用促進策が奏功し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度利用者などは増加方向にある（**図表10**）。

(3) 能力発揮および管理職登用へ向けた取組み

同社は、環境整備と能力発揮の両輪で女性人材の戦力化を図るなかで、女性管理職の登用にも力を入れている。そのためにも管理職候補者の裾野を広げるとともに、マネジメントスキル習得やマインド醸成による管理職・上位管理職の育成を図っている（**図表11**）。

女性職員の管理職への登用を促すため、同社は2000年度に職種変更制度を創設し、ビジネスキャリア職員（当時の名称は一般職員）から総合キャリア職員（同、業務職員）への移行を可能とした(注2)。また、2004年度には職種変更基準を一部改正すると同時に、主に女性職員の登用を想定した新ポストを設立した。新ポストは、支社のグループマネー

(注)2. 総合キャリア職員とは、マネジメント・企画・運営等の基幹業務を担う。人事制度改正で業務職員から名称変更した。ビジネスキャリア職員とは、主に事務を中心とした業務を担う。人事制度改正で一般職員からビジネスキャリア職員に名称変更した。

図表10　制度利用状況

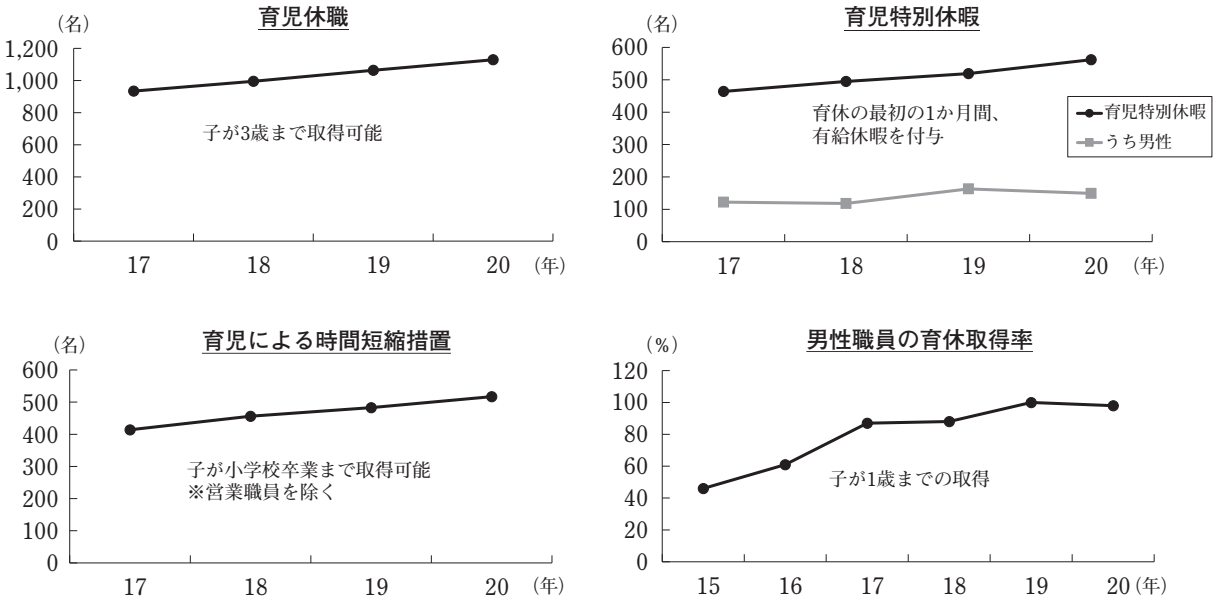

図表11　女性管理職の登用推進への取組み

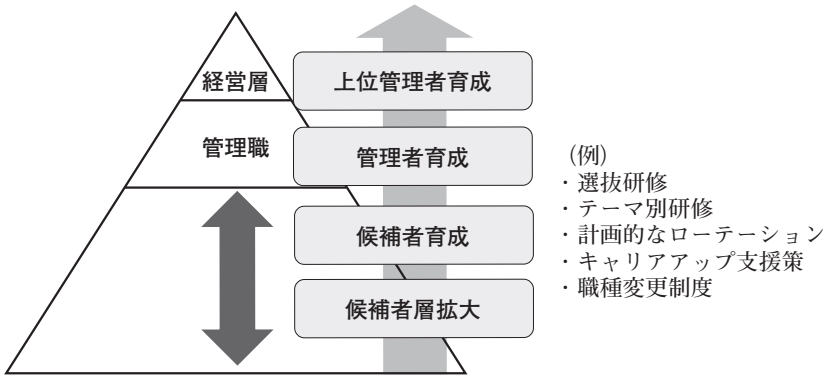

ジャーおよび本社の担当室長で、ロールモデル確立のためにも一定数の女性管理職を短期間で登用する狙いがあった。同制度を利用する女性職員は近年では年間20～30人おり、女性管理職の登用に寄与しているが、同社はもう一段の女性活躍推進を実現するべく、2021年度の人事制度改正でビジネスキャリア職員から（総合キャリア職員への職種変更を行うことなく）グループマネージャーに登用可能とした。スキルやモチベーションは高い一方で、多様な職員が活躍する現在、今後はビジネスキャリア職員のなかからも管理職登用が拡大するだろう。

同社は、女性管理職の登用拡大を意識した職種別・層別研修を数年前から拡充している（**図表12**）。これらの研修には、所属長の推薦を踏まえて対象者を人事部が決定する選抜型もある。

また（男性）管理職の意識改革を促すため、有識者による管理職向け講演会を毎年実施したりもしている（**図表13**）。

図表12　職種別・層別研修（例）

職　種	研　修	対　象	目　　的
総合キャリア職員	エグゼクティブミーティング	支社長、本社部室長	経営意識醸成、さらなるキャリアアップの意識付け　など
	リーダー養成塾	上位管理職候補者（選抜）	上位管理職を目指すためのマインド・スキル醸成　など
ビジネスキャリア職員	キャリアSTEPセミナー	総合キャリア職員候補者（選抜）	総合キャリア職員に必要なマインド・スキル醸成　など
営業職員	育成マネージャー研修	新規任命者	基幹担当で必要な職務・支部マネジメントの基本を習得　など

図表13　管理職向け講演会のテーマ（例）

・経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス
・女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス支援：管理職の役割
・組織力を強化するマネジメント～イクボスの具体的ノウハウ～
・仕事と介護の両立戦略
・アンコンシャスバイアス　など

4. 今後の計画等

(1) 目標設定

同社は2014年度に、女性管理職比率に関する目標を策定した。働き方改革による労働時間削減や休暇取得促進、女性管理職を育成するための選抜研修・キャリアプラン策定などを通じて、女性の活躍および管理職登用を進めてきた。これらの諸施策の結果、『2020年度末に女性管理職比率を33％以上とする』という目標を大きく上回る結果で達成した。

そこで2021年3月、同社は新たな行動計画を策定し、2025年度末の女性管理職比率の目標を50％に設定している（**図表14**）。

(2) 女性活躍の実現に向けた振返り（信用金庫への示唆）

同社において女性職員の活躍の幅が広がり、管理職への登用も進む理由としては、同

図表14　住友生命保険相互会社「女性活躍推進に関する行動計画」

当社は、「柔軟で多様な人材の育成」を企業の持続的成長へ不可欠な要素の一つと考え、多様な人材の活躍推進を通じ、競争力の高い人材集団づくりへ取り組み、「お客さまからみて薦めたい会社」「職員からみていきいきと働ける会社」の実現を目指してまいります。

そのなかで、職員の9割を占める女性について、2020年度までの管理職登用をはじめとした女性活躍推進の取組みをさらに加速させるべく、以下の行動計画を策定し、取り組んでまいります。

1. 計画期間
2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標
目標1：2025年度末の女性管理職比率を50％とする（2020年4月時点42％）。
目標2：男性の育児休職取得率100％を通じ、全職員が働きやすい職場環境を整備する。
※目標1の対象とする管理職

本部長、本社部長、本社室長、本社担当室長、支社長、事業部長、支社総務部長、コンプライアンスオフィサー、（特区・特別）営業部長、支部長、営業課長、支社グループマネージャー、営業センター長、育成センター長、海外駐在員事務所長

図表15　女性活躍の実現に求められること

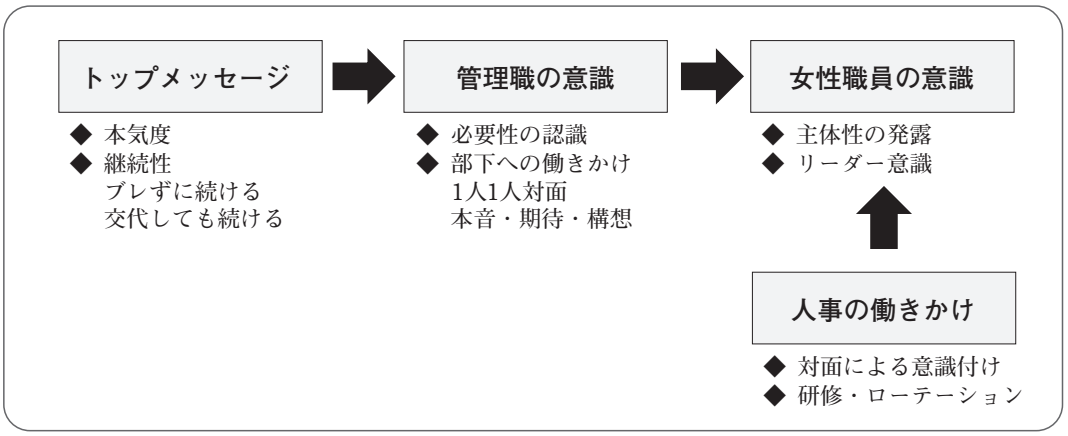

社社長のリーダーシップ、環境整備と制度定着への取組み、管理職登用を見据えた人材育成などが挙げられる（**図表15**）。

女性職員が活躍し続けられる環境を整備し、制度の利用促進を図るためには、経営トップによるリーダーシップが不可欠である。強いトップメッセージによって、現場の所属長や一人ひとりの職員の意識も変わっていこう。併せて人事部門によるフォローや研修・ローテーションといった各種の働きかけを行い続けることで、女性職員の主体性やリーダー意識が醸成されると考えられる。

おわりに

信用金庫の女性職員比率は過去20年間で10ポイント上昇し4割となった。かつてのように性別で担当係を振り分けるような業務スタイルや、女性は結婚・出産で中途退職が求められるような職場環境では組織の維持が困難になりつつある。だからこそ信用金庫は、性別に関係なく全ての職員が活躍できるような体制整備を図ると同時に、役職員の意識改革に取り組む必要がある。

〈参考資料〉

・住友生命保険相互会社ニュースリリース、ディスクロージャー誌等

地域・中小企業関連経済金融日誌（2021年8月）

2日 ○ 中小企業庁、M&A支援機関に係る登録制度の創設について公表（事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）において、M&A支援機関の活用に係る費用（仲介手数料やフィナンシャルアドバイザー費用等に限る。）については、予め登録されたM&A支援機関の提供する支援に係るもののみを補助対象とする。）

10日 ○ 東北財務局および日本銀行、台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害等に対する金融上の措置（青森県）について要請

○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（6月調査）の調査結果を公表

11日 ○ 経済産業省、台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を実施（青森県の1市1町1村に災害救助法が適用されたことを踏まえた措置。特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等）

13日 ○ 中国財務局および日本銀行、令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置（広島県）について要請

16日 ○ 中国財務局および日本銀行、令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置（島根県）について要請

○ 福岡財務支局および日本銀行、令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置（福岡県および佐賀県）について要請

○ 中小企業庁、令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の1次公募の審査結果を公表（経営革新については、創業支援型は、水島、帯広、多摩、越前、網走の各信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む27件を採択。経営者交代型は、蒲郡、京都、東京ベイ、伊万里、三条、西尾、福井、氷見伏木、宮城第一、長岡、多摩の各信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む107件を採択。M&A型は、大川、城北、岐阜、川崎の各信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む33件を採択。）

17日 ● 経済産業省、中小企業庁が取りまとめた「信用保証協会による中小企業者に対する経営改善支援の好事例集」を公表 資料1

○ 関東財務局および日本銀行、令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置（長野県）について要請

○ 福岡財務支局および日本銀行、令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置（長崎県）について要請

18日 ● 金融庁、金融事業者における「顧客本位の業務運営」に係る報告等について公表 資料2

19日 ● 内閣府、「消費者関連情報の提供の在り方検討ワーキング・グループ報告書～事業者と行政の共創による消費者への情報提供の実現に向けて～」を公表（京都信用金庫の取組事例を紹介） 資料3

○ 経済産業省、令和3年8月11日からの大雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を実施（19日までに長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県および長崎県の13市7町1村に災害救助法が適用されてきたことを踏まえ、措置を随時実施。特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等）

20日 ● 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（事前相談等の段階から地域金融機関に対し、金融庁および財務局・財務事務所の合同でのヒアリングを実施するための改訂。8月20日より適用） 資料4

24日 ○ 金融庁、Instagramにおいて金融庁個人間融資対策アカウントを開設（いわゆるヤミ金に該当するおそれがある書込みに対する注意喚起の実施が目的）

○ 中小企業庁、M&A支援機関に係る登録制度の申請受付を開始

31日 ● 金融庁、「令和4年度 税制改正要望項目」を取りまとめて公表 資料5

● 金融庁、「企業アンケート調査の結果」について公表 資料6

● 金融庁、「金融機関の取組みの評価に関する企業アンケート調査」を公表 資料7

● 金融庁、「2021事務年度金融行政方針 ～コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ～」を公表 資料8

● 内閣府、地域経済動向（令和3年8月）を公表 資料9

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料1）

経済産業省、中小企業庁が取りまとめた「信用保証協会による中小企業者に対する経営改善支援の好事例集」を公表（8月17日）

2021年6月に、各経済産業局が主催する「信用保証協会ブロック会議」が開催され、全国の信用保証協会から、経営改善支援の取組状況や今後の方針等について報告がなされた。中小企業庁は、この報告内容を踏まえて事例集を取りまとめた。事例集の構成は以下のとおり。

この資料について

(1) 信用保証協会独自の経営改善支援

①プッシュ型の経営改善支援

②PL改善を促すための取組み

(2) 外部機関と連携した経営改善支援

①金融機関との支援方針のすり合わせや役割分担

②外部機関と連携して経営改善支援を実施する仕組み

③他機関の担当者との顔の見える関係性の構築

(3) 経営改善支援に係る体制拡充・人材育成について

①体制の拡充

②人材の育成

（https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210817001/20210817001.html参照）

（資料2）

金融庁、金融事業者における「顧客本位の業務運営」に係る報告等について公表（8月18日）

金融庁および「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択する金融事業者については、以下のような金融審議会からの提言が踏まえられている。

(1) 本原則を採択する金融事業者は、取組方針に、本原則2～7（これらに付された（注）を含む、以下同じ。）に示されている内容ごとに、①実施する場合には、その対応方針を、②実施しない場合には、その理由や代替策を、分かりやすい表現で盛り込むことが求められるとともに、取組方針および取組状況を公表するにあたっては、本原則2～7に示された項目ごとに実施の有無を検証し、その内容が分かるように明示することが望ましい。

(2) 金融庁において、本原則を採択した金融事業者のリストを公表する際には、各金融事業者の取組方針や、これに係る取組状況を項目ごとに比較できるようにすることが適当である。さらに、金融事業者による好事例と不芳事例を比較分析し、ホームページなどを積極的に活用して、顧客にとって分かりやすい情報発信を行うことが求められる。

金融庁は、上記（2）のリストへの掲載を希望する金融事業者に対して、2021年6月30日までに上記（1）に関する報告を求めた。その報告の内容等を上記（1）の点に関して確認した結果、本原則2～7と金融事業者の取組方針との対応関係が自社の公表資料、または、当該報告において明確に示されていないなど、上記（2）のリストに掲載できないものが、これまでに多数見受けられており、次回報告時に留意すべき点とされている。

（https://www.fsa.go.jp/news/r3/kokyakuhoni/202107/fd_2021.html参照）

（資料3）

内閣府、「消費者関連情報の提供の在り方検討ワーキング・グループ報告書～事業者と行政の共創による消費者への情報提供の実現に向けて～」を公表（京都信用金庫の取組事例を紹介）（8月19日）

本報告書の構成は以下のとおり。

はじめに

第1 事業者による地域や社会に貢献する自主的な取組

第2 事業者による自主的な地域・社会貢献の取組

第3 共創・公民戦略連携の取組

第4 事業者に消費者関連情報を活用してもらうための方策の検討～共創型情報提供モデル～【提案】

第5 目指すべき姿の実現に向けた対応策・環境整備【提案】

また、第2　2（8）で、京都信用金庫「コミュニティ・バンク」が取組事例として取り上げられている。構成は以下のとおり。

●「コミュニティ・バンク」がめざす経営姿勢

●金融機関の役割の変化

●お客様に評価していただくための他の金融機関にはない独自の接客

●顧客との信頼関係構築のためのモチベーションの高い職場風土「対話型経営」

●取組事例

・「くらしのマッチング掲示板」
・「ビジネスマッチング『QUESTIONビル』」
■ ワーキング・グループとしてのまとめ
（https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2021/houkoku/202108_winwin.html参照）

（資料4）
金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（事前相談等の段階から地域金融機関に対し、金融庁および財務局・財務事務所の合同でのヒアリングを実施するための改訂。8月20日より適用）（8月20日）

本件は、地域金融機関に係る当庁権限の許認可等、「その他の付随業務」の該当性、一般的な法令等の照会等において、現状、財務局・財務事務所が地域金融機関から事情を聴取し、意見を付して金融庁へ送付していたところ、地域銀行の監督業務の効率化および地域金融機関における検討期間の短縮化などの観点から、これらの事前相談等の段階から地域金融機関に対し、金融庁および財務局・財務事務所の合同でのヒアリングを実施するため、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針について、所要の改訂を行うものである。
（https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20210820/20210820.html参照）

（資料5）
金融庁、「令和4年度 税制改正要望項目」を取りまとめて公表（8月31日）

主な要望項目は、以下のとおり。
1. 投資しやすい環境の整備とさらなるデジタル化の推進
▶金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）
▶上場株式等の相続税に係る見直し
▶NISA口座・特定口座の利便性向上等
　✓NISA口座開設時におけるマイナンバーカードの活用
　✓信託における特定口座利用の明確化（認知症等における投資家保護）
　✓税務手続きのさらなるデジタル化の推進等
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応
▶印紙税の非課税措置の延長等
3. 保険
▶生命保険料控除制度の拡充
▶火災保険等に係る異常危険準備金制度の拡充および延長
（https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20210831.html参照）

（資料6）

金融庁、「企業アンケート調査の結果」について公表（8月31日）

目次は以下のとおり。

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響等について

●売上への影響

●資金繰り状況の変化

●金融機関による支援

2. メインバンクについて

●メインバンクとのコミュニケーション

●成長資金の調達

3. 事業承継について

4. 経営人材紹介について

なお、1の「金融機関による支援（経営改善支援サービス）」では、以下のようにまとめられている。

●今後金融機関から受けたい経営改善支援サービスについて、全体では5割が「取引先・販売先の紹介」、次いで4割弱が「各種支援制度の紹介や申請の支援」を求めている。

●経営改善支援サービスを受けたいと回答した企業のうち、手数料を支払ってもよいと回答した割合を確認すると、「経営人材の紹介」が5割弱と最も多く、次いで「事業転換に関するアドバイス・提案」が4割強と回答した。

（https://www.fsa.co.jp/policy/chuukai/shiryou/questionnaire/210830/01.pdf参照）

（資料7）

金融庁、「金融機関の取組みの評価に関する企業アンケート調査」を公表（8月31日）

本調査（（株）帝国データバンクへの委託調査）の目次は、以下のとおり。

Ⅰ. 調査概要

Ⅱ. 調査結果「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業活動に関する質問」

資金繰りについて

金融機関による支援について

事業継続について

Ⅲ. 調査結果「メインバンクに関する質問」

Ⅳ. 調査結果「成長資金の調達に関する質問」

Ⅴ. 調査結果「貴社の考える将来像に関する質問」

Ⅵ. 調査結果「経営人材紹介に関する質問」

（https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20210831/20210831.html参照）

（資料8）

金融庁、「2021事務年度金融行政方針　～コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ～」を公表（8月31日）

本方針の「概要」には以下のとおり記されている。

Ⅰ．コロナを乗り越え、力強い経済回復を後押しする

第1に、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けた経済社会を、金融機関が引き続き金融仲介機能を発揮して力強く支えぬくことができるよう、行政としても万全を期す。さらに、ポストコロナの活力ある経済の実現を目指して、金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等を促していく。

Ⅱ．活力ある経済社会を実現する金融システムを構築する

第2に、国内外の経済社会・産業をめぐる変化を成長の好機と捉え、国内外の資金の好循環を実現するとともに、金融サービスの活発な創出を可能とする金融システムを構築することにより、活力ある経済・社会構造への転換を促していく。

Ⅲ．金融行政をさらに進化させる

第3に、「金融育成庁」として国内外の経済社会に貢献していくため、データ分析の高度化等を通じたモニタリング能力の向上や、専門人材の育成など、金融行政を担う組織としての力を高めていく。

（https://www.fsa.go.jp/news/r3/20210831/20210831.html参照）

（資料9）

内閣府、地域経済動向（令和3年8月）を公表（8月31日）

今回調査（2021年8月）では、前回調査（2021年6月）から、景況判断を北陸において上方修正、残る11 地域（北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄）において横ばいとした。

分野別にみると、前回調査と比較して、鉱工業生産については、東海、北陸において上方修正、中国においては下方修正し、残る9地域においては横ばいとした。個人消費については、全12 地域において判断を横ばいとした。雇用情勢については、北海道、南関東、近畿、沖縄において判断を横ばいとし、残る8地域においては上方修正した。

（https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2021/0831chiiki/menu.html参照）

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（8月）

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ　イ　ト　ル	執筆者
21.8.4	内外金利・為替見通し	2021-5	物価の基調は弱く、日銀は当分の間、超緩和策を継続しよう	奥津智彦 鹿庭雄介
21.8.10	金融調査情報	2021-12	SMBC日興証券株式会社の「プロボノワーク制度」	刀禰和之
21.8.10	金融調査情報	2021-13	城南信用金庫におけるオンラインを用いた理事長と全職員との座談会について	刀禰和之
21.8.10	金融調査情報	2021-14	住友生命保険相互会社の「生産性評価制度」	刀禰和之
21.8.11	ニュース＆トピックス	2021-35	2021年7月末の預金・貸出金動向（速報） －信用金庫の預金は3.7％増、貸出金は3.0％増に－	井上有弘
21.8.18	経済見通し	2021-2	実質成長率は21年度3.1％、22年度2.7％と予測－デルタ型ウイルスの感染拡大で経済活動の正常化は後ずれ－	角田　匠
21.8.24	金融調査情報	2021-15	住友生命保険相互会社の女性活躍への取組み	刀禰和之
21.8.24	ニュース＆トピックス	2021-37	信用金庫の未利用口座管理手数料の導入動向	刀禰和之
21.8.24	ニュース＆トピックス	2021-38	信用金庫の店舗内店舗の実施動向	刀禰和之
21.8.30	産業企業情報	2021-6	信用金庫の視点でひも解く2021年版中小企業白書・小規模企業白書－新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者－	品田雄志

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ　イ　ト　ル	講座・講演会・番組名称	主　催	講師等
21.8.25	講演	信用金庫の新しいビジネスモデル	信用金庫の新しいビジネスモデル勉強会	湘南信用金庫	刀禰和之
21.8.26	講演	世界経済の動向について	お客様向けセミナー	多摩信用金庫	角田　匠
21.8.31	講演	信用金庫における預貸利鞘の決定要因	第15回 地域金融コンファランス全国大会（オンライン開催）	神戸大学経済経営研究所	品田雄志

3. 原稿掲載

発行日	タ　イ　ト　ル	掲載紙	発　行	執筆者
21.8.10	デルタ型の感染拡大で日本と欧米の景気回復格差はさらに拡大へ	J-MONEY Online	㈱エディト	角田　匠
21.8.24	トレンド〈米国経済〉ワクチンで景気回復は順調も、利上げ前倒しの可能性は低い	週刊 金融財政事情	(一社)金融財政事情研究会	角田　匠

統　計

1. 信用金庫統計

(1) 信用金庫の店舗数、合併等
(2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
(3) 信用金庫の預金者別預金
(4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
(5) 信用金庫の貸出先別貸出金
(6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

(1) 業態別預貯金等
(2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671　Fax 03-3278-7048

(凡　例)
1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 記号・符号表示は次のとおり。
〔0〕ゼロまたは単位未満の計数　〔－〕該当計数なし　〔△〕減少または負
〔…〕不詳または算出不能　〔＊〕1,000%以上の増加率　〔p〕速報数字
〔r〕訂正数字　〔b〕b印までの数字と次期以降の数字は不連続
4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島の4県である。

※ 信金中金 地域･中小企業研究所のホームページ(https://www.scbri.jp/)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店舗数				会員数	常勤役職員数				
	本店(信用金庫数)	支店	出張所	合計		常勤役員	職員			合計
							男子	女子	計	
2017. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
19.12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
20. 7	255	6,753	228	7,236	9,116,865	2,086	62,916	42,878	105,794	107,880
8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733
11	254	6,720	225	7,199	9,115,169	2,081	62,105	42,336	104,441	106,522
12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 1	254	6,718	224	7,196	9,113,512	2,076	61,609	41,911	103,520	105,596
2	254	6,709	225	7,188	9,111,710	2,074	61,406	41,753	103,159	105,233
3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
4	254	6,700	225	7,179	9,097,562	2,068	62,169	44,044	106,213	108,281
5	254	6,696	226	7,176	9,098,625	2,067	61,994	43,922	105,916	107,983
6	254	6,697	225	7,176	9,060,454	2,045	61,565	43,684	105,249	107,294
7	254	6,696	225	7,175	9,046,826	2,046	61,349	43,468	104,817	106,863

信用金庫の合併等

年月日	異動金庫名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷		宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生		備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来		はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	実質預金	前年同月比増減率	譲渡性預金	前年同月比増減率
2017. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
19.12	1,465,868	1.3	636,093	5.4	826,054	△ 1.5	3,719	9.2	1,464,715	1.4	1,542	11.2
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
6	1,522,349	4.5	708,117	14.1	810,553	△ 2.5	3,677	△ 2.8	1,521,691	4.6	993	△ 24.8
20. 7	1,536,384	6.0	718,025	17.4	814,885	△ 2.1	3,472	△ 5.5	1,535,724	6.0	1,321	△ 5.6
8	1,551,624	6.8	733,026	18.7	815,021	△ 1.9	3,575	△ 6.7	1,550,950	6.8	1,209	△ 15.2
9	1,556,379	6.9	738,395	18.7	814,167	△ 1.9	3,816	0.1	1,555,582	6.9	732	△ 47.8
10	1,562,777	7.5	747,064	19.8	812,033	△ 1.7	3,680	△ 1.8	1,561,819	7.4	953	△ 30.5
11	1,564,445	7.6	749,849	20.0	810,927	△ 1.7	3,668	△ 0.1	1,563,759	7.6	1,024	△ 24.9
12	1,579,500	7.7	764,819	20.2	811,049	△ 1.8	3,630	△ 2.4	1,578,780	7.7	897	△ 41.7
21. 1	1,573,049	8.2	758,962	21.5	810,591	△ 1.6	3,495	△ 3.7	1,572,111	8.2	862	△ 42.6
2	1,579,887	8.2	769,763	20.9	807,499	△ 1.4	2,624	△ 28.7	1,578,888	8.2	1,751	19.8
3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
4	1,591,375	8.1	789,628	19.7	799,806	△ 1.0	1,940	△ 46.7	1,590,558	8.1	2,350	150.4
5	1,588,281	6.8	785,154	16.4	801,258	△ 0.7	1,868	△ 47.7	1,587,607	6.9	2,440	147.8
6	1,597,593	4.9	791,797	11.8	804,285	△ 0.7	1,509	△ 58.9	1,596,966	4.9	2,861	187.8
7	1,594,303	3.7	786,589	9.5	806,341	△ 1.0	1,372	△ 60.4	1,592,971	3.7	2,916	120.7

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2017. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
19.12	75,858	1.5	55,781	1.1	256,724	0.9	272,023	1.9	38,088	0.2	311,456	1.3
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
6	79,634	5.9	57,555	4.4	267,394	4.8	283,311	5.2	38,973	2.3	322,525	4.3
20. 7	79,607	6.7	57,717	5.0	272,791	7.6	285,017	6.3	38,953	2.7	323,798	5.1
8	80,155	7.4	58,409	5.9	275,593	8.4	288,072	7.0	39,497	3.5	326,942	5.9
9	80,152	7.3	58,758	6.0	276,745	8.5	288,554	7.1	39,481	4.0	326,622	5.3
10	80,198	7.8	58,782	6.2	278,648	9.2	289,563	7.4	39,538	4.1	327,179	6.0
11	80,810	7.9	58,634	5.9	278,927	9.3	289,713	7.5	39,497	4.3	326,654	5.9
12	83,580	10.1	59,391	6.4	280,884	9.4	291,810	7.2	39,771	4.4	329,490	5.7
21. 1	82,657	10.9	59,049	7.1	279,964	9.6	290,745	7.8	39,627	5.0	328,462	6.4
2	82,654	10.7	59,387	7.3	281,129	9.4	292,320	7.8	39,876	5.4	330,176	6.4
3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
4	84,030	10.4	59,422	6.9	283,359	9.2	294,653	7.8	39,970	5.1	332,779	6.3
5	83,902	7.6	59,241	5.6	282,578	8.2	293,762	6.5	40,001	4.7	333,168	5.1
6	85,271	7.0	59,667	3.6	283,782	6.1	295,737	4.3	40,286	3.3	334,992	3.8
7	84,494	6.1	59,636	3.3	283,574	3.9	294,201	3.2	40,074	2.8	334,317	3.2

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2017. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
19.12	308,240	1.2	62,501	1.5	28,784	1.5	24,533	2.1	29,805	1.3	1,465,868	1.3
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
6	319,332	3.9	64,735	3.9	29,732	3.9	26,025	7.4	30,809	4.1	1,522,349	4.5
20. 7	324,153	6.0	64,932	4.8	29,912	5.0	26,245	9.1	30,836	4.6	1,536,384	6.0
8	327,107	6.9	65,707	5.5	30,125	5.3	26,503	9.4	31,102	5.0	1,551,624	6.8
9	330,165	7.6	65,670	5.8	30,166	5.5	26,633	10.2	31,028	4.8	1,556,379	6.9
10	331,808	8.2	66,305	6.9	30,339	6.1	26,846	10.7	31,289	5.9	1,562,777	7.5
11	333,201	8.7	66,336	6.8	30,254	6.0	26,822	10.6	31,276	6.2	1,564,445	7.6
12	336,316	9.1	66,828	6.9	30,490	5.9	27,049	10.2	31,607	6.0	1,579,500	7.7
21. 1	335,057	9.6	66,484	7.6	30,427	6.1	26,914	11.0	31,393	6.8	1,573,049	8.2
2	335,814	9.4	66,913	7.4	30,571	6.0	27,199	11.2	31,600	7.2	1,579,887	8.2
3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
4	337,035	9.4	67,544	7.5	30,848	6.4	27,603	11.1	31,772	6.9	1,591,375	8.1
5	336,288	8.3	67,233	6.7	30,749	5.6	27,404	9.0	31,605	5.2	1,588,281	6.8
6	337,285	5.6	67,817	4.7	31,012	4.3	27,600	6.0	31,790	3.1	1,597,593	4.9
7	337,792	4.2	67,491	3.9	31,032	3.7	27,557	4.9	31,732	2.9	1,594,303	3.7

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

（単位：億円、％）

年月末	預金計	前年同月比増減率	個人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率
2017. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
19.12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
20. 7	1,536,383	6.0	1,153,534	3.1	492,928	11.3	659,691	△ 2.2	905	7.4
8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4
11	1,564,443	7.6	1,160,429	3.5	504,863	11.8	654,600	△ 2.1	956	6.4
12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 1	1,573,048	8.2	1,168,959	3.7	513,829	12.6	654,142	△ 2.2	978	11.1
2	1,579,886	8.2	1,179,414	4.0	525,987	12.8	652,446	△ 2.2	972	16.5
3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
4	1,591,374	8.1	1,181,979	4.1	532,689	12.6	648,425	△ 1.9	855	0.9
5	1,588,279	6.8	1,174,295	3.6	526,511	11.6	646,948	△ 1.9	826	△ 2.2
6	1,597,592	4.9	1,184,693	2.7	537,950	9.1	645,953	△ 2.0	779	△ 8.4
7	1,594,302	3.7	1,182,929	2.5	536,710	8.8	645,446	△ 2.1	764	△ 15.5

年月末	一般法人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	公金預金	前年同月比増減率
2017. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
19.12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
20. 7	306,360	20.1	199,396	35.2	106,580	△ 0.6	375	1.8	64,285	0.0
8	312,329	20.7	204,601	35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	64,663	8.2
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2
11	324,080	22.8	214,701	37.3	108,978	1.7	392	8.2	66,745	12.9
12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 1	326,142	27.4	216,127	45.7	109,606	2.1	401	19.3	65,839	9.8
2	324,438	23.8	214,207	38.9	109,832	2.2	391	15.7	64,129	19.8
3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
4	337,424	23.2	225,973	35.5	111,064	4.1	380	7.4	61,765	18.6
5	334,613	16.6	222,967	23.7	111,288	4.7	350	0.1	68,808	21.1
6	333,018	11.1	221,371	14.9	111,292	4.4	348	△ 1.2	70,373	18.9
7	334,033	9.0	222,045	11.3	111,638	4.7	341	△ 9.0	68,743	6.9

年月末	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	金融機関預金	前年同月比増減率	政府関係預り金	譲渡性預金
2017. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	…	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	…	10,108	△ 5.5	0	901
19.12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	…	10,077	△ 12.2	0	1,542
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	…	9,971	△ 1.3	0	747
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	…	10,220	△ 1.8	0	993
20. 7	24,044	21.6	40,238	△ 9.5	0	…	12,199	17.4	0	1,321
8	24,540	59.4	40,120	△ 9.4	0	…	12,378	30.6	0	1,209
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	…	12,588	18.1	0	732
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	…	11,404	11.0	0	952
11	28,224	79.1	38,517	△ 11.1	0	…	13,185	35.6	0	1,024
12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	…	12,254	21.6	0	897
21. 1	27,947	49.9	37,889	△ 8.2	0	…	12,104	16.5	0	862
2	28,309	88.9	35,816	△ 7.0	0	…	11,900	17.4	0	1,751
3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	…	9,289	△ 6.8	0	2,058
4	29,237	58.9	32,525	△ 3.3	0	…	10,200	△ 3.6	0	2,350
5	33,369	55.4	35,435	0.3	0	…	10,559	11.2	0	2,440
6	30,815	48.2	39,555	3.0	0	…	9,502	△ 7.0	0	2,861
7	26,897	11.8	41,842	3.9	0	…	8,592	△ 29.5	0	2,916

（備考） 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

（単位:億円、%）

年月末	貸出金計	前年同月比増減率	割引手形	前年同月比増減率	貸付金	前年同月比増減率	手形貸付	前年同月比増減率	証書貸付	前年同月比増減率	当座貸越	前年同月比増減率
2017. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
19.12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
20. 7	761,913	6.7	4,399	△ 29.0	757,514	7.0	32,891	△ 7.9	695,071	8.4	29,551	△ 3.0
8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1
11	775,057	7.8	3,683	△ 45.2	771,373	8.3	31,955	△ 13.9	710,479	10.3	28,938	△ 7.6
12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 1	780,036	8.4	4,386	△ 29.1	775,649	8.8	31,594	△ 15.9	715,335	11.1	28,720	△ 10.1
2	780,879	8.3	4,260	△ 36.6	776,619	8.7	31,151	△ 16.7	717,057	11.2	28,409	△ 11.0
3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
4	784,845	7.7	3,625	△ 35.4	781,219	8.0	28,830	△ 18.5	724,897	10.4	27,492	△ 12.3
5	784,537	6.1	3,632	△ 39.3	780,904	6.4	28,046	△ 18.0	725,527	8.5	27,330	△ 11.1
6	784,506	4.4	3,714	△ 23.4	780,792	4.5	28,221	△ 15.8	725,214	6.2	27,356	△ 9.3
7	785,340	3.0	4,204	△ 4.4	781,135	3.1	28,535	△ 13.2	725,257	4.3	27,343	△ 7.4

地区別貸出金

（単位:億円、%）

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2017. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
19.12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
20. 7	33,475	8.1	25,452	4.1	148,835	7.4	139,774	6.6	17,439	2.1	154,193	6.5
8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3
11	33,985	8.7	25,812	5.5	153,314	9.9	141,442	7.1	17,572	2.7	155,748	7.0
12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 1	34,183	9.3	25,917	6.0	154,730	11.1	142,060	7.5	17,614	2.7	156,586	7.5
2	34,240	8.4	25,999	6.2	154,892	11.1	142,105	7.3	17,596	2.3	156,691	7.3
3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
4	34,295	8.8	26,088	6.7	156,095	9.9	142,451	6.6	17,490	2.6	157,782	6.9
5	34,145	6.1	26,158	4.9	155,977	8.8	142,325	4.9	17,474	1.7	157,554	5.0
6	34,224	4.0	26,117	3.7	155,820	6.7	142,237	3.1	17,448	1.1	157,808	3.5
7	34,343	2.5	26,128	2.6	155,907	4.7	142,479	1.9	17,494	0.3	157,799	2.3

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2017. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
19.12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
20. 7	165,399	7.4	33,827	5.2	11,525	6.6	13,761	8.5	16,675	4.3	761,913	6.7
8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2
11	168,656	8.5	34,511	6.6	11,657	5.7	13,935	8.5	16,846	4.4	775,057	7.8
12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 1	170,001	9.4	34,643	6.8	11,714	6.1	14,041	9.1	16,952	5.0	780,036	8.4
2	170,418	9.2	34,632	6.4	11,704	5.6	14,050	9.0	16,955	5.0	780,879	8.3
3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
4	171,608	8.5	34,656	6.8	11,770	6.1	14,086	7.9	16,915	4.0	784,845	7.7
5	171,730	6.8	34,740	5.3	11,833	4.5	14,114	5.9	16,855	2.5	784,537	6.1
6	171,718	5.2	34,699	3.7	11,817	3.5	14,129	3.9	16,851	1.7	784,506	4.4
7	171,976	3.9	34,728	2.6	11,817	2.5	14,175	3.0	16,854	1.0	785,340	3.0

（備考） 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

（単位:億円、%）

年月末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2017. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
19. 9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7
6	784,505	4.4	100.0	527,995	6.9	67.3	68,675	6.0	8.7	68,204	19.6	8.6

年月末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2017. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
19. 9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0
6	33,651	9.5	4.2	31,859	10.6	4.0	172,878	0.1	22.0	55,368	△ 2.6	7.0

年月末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2017. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
19. 9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,279	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
6	13,971	19.3	1.7	6,705	2.2	0.8	24,309	6.4	3.0	2,988	1.4	0.3

年月末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個　人			住宅ローン		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2017. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
19. 9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9
6	29	△ 22.9	0.0	53,126	△ 2.5	6.7	203,382	0.1	25.9	172,683	0.8	22.0

（備考）1．日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2．海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
2017. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
19.12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
20. 7	14,616	433,409	(9.6)	357,158	(5.8)	0	715	0	0	4,027	2,076	18
8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	0	4,611	2,196	16
11	14,004	464,142	(17.0)	372,293	(9.2)	0	1,040	0	0	4,520	2,264	17
12	15,165	473,966	(19.1)	379,775	(11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 1	14,318	468,108	(19.4)	374,211	(11.3)	0	867	0	0	4,693	2,249	16
2	13,230	473,796	(18.7)	374,433	(9.7)	0	974	0	0	4,847	2,266	16
3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	0	5,040	2,234	16
4	14,562	490,431	(24.3)	376,803	(9.3)	0	962	0	0	5,288	2,365	16
5	13,916	487,989	(22.9)	371,899	(9.5)	0	868	0	0	5,359	2,388	16
6	13,882	500,393	(18.2)	381,321	(7.4)	0	912	0	0	5,619	2,446	16
7	14,834	494,285	(14.0)	375,498	(5.1)	0	714	0	0	5,681	2,465	16

年月末	有価証券		国債		地方債	短期社債	社債					株式
									公社公団債	金融債	その他	
2017. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
19.12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360
20. 7	443,181	(4.7)	68,630	(10.4)	84,659	1,180	157,916	(4.6)	58,045	5,824	94,045	8,148
8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086
11	449,955	(5.2)	69,819	(11.1)	85,388	1,159	158,362	(3.6)	57,643	4,757	95,962	7,769
12	448,137	(4.1)	69,116	(8.6)	85,092	1,309	158,519	(2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748
21. 1	452,432	(5.6)	72,624	(16.8)	85,048	1,289	158,395	(2.9)	57,023	4,178	97,193	7,659
2	458,404	(7.0)	77,034	(24.7)	85,263	1,049	158,503	(3.1)	57,092	4,071	97,338	7,665
3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
4	459,196	(6.1)	75,107	(16.4)	84,540	1,244	158,729	(2.1)	56,396	3,791	98,542	7,667
5	461,925	(6.0)	75,430	(15.9)	84,840	1,344	158,675	(1.7)	56,170	3,666	98,839	7,755
6	459,670	(4.6)	73,296	(9.2)	84,672	1,374	158,591	(1.3)	55,409	3,661	99,520	7,816
7	460,955	(4.0)	72,388	(5.4)	85,030	1,219	159,122	(0.7)	55,258	3,641	100,223	8,144

年月末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券	余資運用資産計(A)		信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)
2017. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
19.12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
20. 7	0	49,214	71,205	2,225	898,046	(7.1)	357,158	49.5	58.4	28.8	23.2	39.7
8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5
11	0	50,490	74,702	2,261	935,945	(10.9)	372,293	49.5	59.7	28.7	23.7	39.7
12	0	50,825	73,268	2,257	945,340	(11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1
21. 1	0	51,085	74,098	2,230	942,686	(12.1)	374,211	49.5	59.8	28.7	23.7	39.6
2	0	51,430	75,208	2,247	953,536	(12.6)	374,433	49.3	60.2	28.9	23.6	39.2
3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
4	0	51,653	77,901	2,350	972,824	(14.6)	376,803	49.2	61.0	28.8	23.6	38.7
5	0	52,472	79,027	2,377	972,463	(14.0)	371,899	49.3	61.1	29.0	23.3	38.2
6	0	52,821	78,747	2,349	982,941	(11.3)	381,321	49.0	61.4	28.7	23.8	38.7
7	0	53,141	79,495	2,413	978,953	(9.0)	375,498	49.1	61.2	28.8	23.5	38.3

(備考) 1. (　)内は前年同月比増減率
2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%)（預金には譲渡性預金を含む。）
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

（単位:億円、%）

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	国内銀行（債券、信託を含む）	前年同月比増減率	大手銀行（債券、信託を含む）	前年同月比増減率	うち預金	前年同月比増減率	うち都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率
2017. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
19.12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
20. 7	1,536,384	6.0	10,441,543	6.0	6,864,933	5.4	5,035,874	9.9	4,136,708	10.4	2,917,676	7.3
8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8
11	1,564,445	7.6	10,633,575	6.8	6,999,664	6.0	5,144,332	10.2	4,216,440	10.5	2,965,137	8.5
12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 1	1,573,049	8.2	10,666,413	7.7	6,994,047	6.7	5,115,483	9.7	4,188,059	9.9	2,997,653	9.7
2	1,579,887	8.2	10,723,204	8.3	7,023,158	7.6	5,122,568	10.0	4,194,305	10.0	3,022,137	9.8
3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
4	1,591,375	8.1	11,027,685	8.1	7,271,525	7.6	5,287,971	8.3	4,356,087	7.3	3,069,887	9.3
5	1,588,281	6.8	11,070,555	6.1	7,300,198	5.9	5,318,286	5.5	4,378,220	4.6	3,104,047	7.2
6	1,597,593	4.9	11,018,502	5.4	7,232,291	5.4	5,247,183	4.3	4,303,082	3.6	3,116,520	6.2
7	1,594,303	3.7	11,001,147	5.3	7,225,013	5.2	5,230,791	3.8	4,283,921	3.5	3,107,988	6.5

年月末	第二地銀	前年同月比増減率	郵便貯金	前年同月比増減率	預貯金等合計	前年同月比増減率
2017. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
19.12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
20. 7	658,934	6.9	—	—	—	—
8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	665,912	7.7	1,874,272	3.0	13,944,825	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—
11	668,774	8.0	—	—	—	—
12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 1	674,713	9.4	—	—	—	—
2	677,909	9.1	—	—	—	—
3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
4	686,273	8.5	—	—	—	—
5	666,310	3.3	—	—	—	—
6	669,691	2.2	1,919,777	2.3	14,535,872	5.0
7	668,146	1.3	—	—	—	—

（備考）1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行･大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年４月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	大手銀行	前年同月比増減率	都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率	第二地銀	前年同月比増減率	合計	前年同月比増減率
2017. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
19.12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
20. 7	761,913	6.7	2,756,974	8.2	2,154,901	9.1	2,269,960	5.6	513,902	7.0	6,302,749	7.0
8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,735	6.8	6,306,535	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6
11	775,057	7.8	2,750,634	7.4	2,142,711	8.2	2,278,752	5.0	518,643	7.0	6,323,086	6.5
12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
21. 1	780,036	8.4	2,731,116	6.1	2,117,356	6.4	2,293,482	5.0	522,919	7.1	6,327,553	6.1
2	780,879	8.3	2,741,353	6.6	2,125,902	6.9	2,299,277	5.0	524,055	7.0	6,345,564	6.3
3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
4	784,845	7.7	2,738,596	1.7	2,116,274	1.1	2,303,259	4.0	528,172	6.7	6,354,872	3.6
5	784,537	6.1	2,728,008	△ 1.0	2,107,412	△ 2.0	2,317,272	3.3	514,421	2.4	6,344,238	1.6
6	784,506	4.4	2,718,938	△ 2.0	2,098,381	△ 3.2	2,318,567	2.8	515,002	1.1	6,337,013	0.7
7	785,340	3.0	2,710,737	△ 1.6	2,088,097	△ 3.1	2,327,923	2.5	517,057	0.6	6,341,057	0.6

(備考) 1．日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2．大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3．合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○当研究所の概要、活動状況、組織
○各種レポート
　内外経済、中小企業金融、地域金融、
　協同組織金融、産業・企業動向等
○刊行物
　信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
○信用金庫統計
　日本語／英語
○論文募集

【URL】
https://www.scbri.jp/

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2021年10月1日 発行
2021年10月号 第20巻 第9号（通巻588号）
発　行　信金中央金庫
編　集　信金中央金庫　地域・中小企業研究所
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
TEL 03（5202）7671　FAX 03（3278）7048

＜本誌の無断転用、転載を禁じます＞

SCB

信金中央金庫